

第42集 平成18年 霧島合宿レポート

日本への回帰



大学教官有志協議会
社団法人 国民文化研究会

日本への回帰
(第四十二集)

——第五十一回全国学生青年合宿教室(霧島)の記録より——

「万一、さうなれば取り返しをつかないことになるが、悲観的ではない」とは、安倍晋三首相の靖国神社参拝について、中国の王毅駐日大使が自民党本部での会合（二月一日、アジア戦略研究会）で語った言葉である（各紙）。この発言を「首相の在任中の参拝はないだらうとの見通しを示したもの」とする大新聞（例へば毎日新聞）のコメントは、先方の外交戦略に乗せられたものと言ふはかはなかつた。戦歿者をどう追悼するかは勝れて国内事項であつて、駐在の外国大使が批判的言辞を呈すること自体、外交慣行に反する異例の事態なのである。

安倍首相が就任直後の十月上旬に訪中して胡錦濤国家主席と会談したこともあつて、所謂靖国問題は峠を越えたかの如き見方が一部にある。しかし、さう簡単に「日本叩き」のカードを手放すとは考へられない。王大使の発言もそれを裏づけるものだが、もつともつと強かに巧妙にいろんな策を弄してくるだらう。ここで問はれてゐるのは、われわれ自身がそれらを凌駕してあり余る「自国への信」を湛へてゐるかどうかといふことなのである。その意味でも靖国問題は決して外交問題ではないのだ。

首相の靖国神社参拝について、国外から横槍が入つたのは昭和六十年の夏からである。そ

の後、中国国内には二百数十ヶ所もの史実を歪めた「反日」歴史記念館が建設され、若い世代の頭腦を「反日」に染め上げて国内の引き締めを図らうとしてゐる。一昨年五月の「反日暴動」収束の経緯を見れば、「反日」は使噓しせうするが「反共産党」は断固押さへ込むといふマツチ・ボンブに徹する共産党独裁政権の本質は明らかであつた。かうした策動をさらに広げたものが、映画『南京』を制作するといふ最近の米国内の動きである。この背後に在米華僑組織があり、そして、そこにかの国の情報機関が絡んでゐることは常識だらう。その上、米国内には一九一〇年代から露ろになつて東京裁判史観へとつながる親中国の嫌日的底流もある。

今回の映画『南京』は十年前に米国でベスト・セラーになつた華系米国人アイリス・チャンの著書に拠るといふが、内容のあまりの杜撰さ故に邦訳が中止になつた著作だ。外務省が適切な手を講じないまま、米国ではロング・セラーを続けてゐて、盧溝橋事件・南京攻略戦七十年の今年、映画化の動きにつながつたのである。さらにこの本は、現在も各国の国際空港の売店でペーパーバック版が販売されてゐるといふ。来年は北京オリンピックが開催される。世界各国からの報道陣や観光客らを念頭においたのだらう、入り口に「300000」の数字を大きく掲げた「侵華日軍南京大屠殺遇难同胞紀念館」(開館は南京攻略戦から四十八年後の一九八五年(昭和六十年)八月)の拡張工事がまもなく終了する(四月)。

かうした毎日的攻勢が続く中で、政府は「日中歴史共同研究」をスタートさせた。その初会合後の記者会見で、日本側座長の東大教授は「歴史問題が日中協力関係を妨げるべきではなく、歴史認識の溝を縮小すべきとの合意があり、努力しようとの雰囲気であった」と語つたが、中国側座長は「侵略戦争の歴史事実を否定する無責任な言動が両国の利益を損なっており、これが歴史問題を解決できない根本原因だ」云々と語り、別の中国側出席者は「共同研究は政治関係と国民感情の要素と切り離せない」と述べたといふ（産経新聞、十二月二十八日付）。既定のこのやうに「侵略戦争の事実」などと言つてゐるが、国交開始の条件を相互に確認した日中共同声明（昭和四十七年）・日中平和友好条約（昭和五十三年）のどこを見ても「侵略戦争」の文字はない。そもそも「侵略」の国際法上の一義的な定義はないのだから当然であつた。当時の外務省は最低限の筋は通してゐたのである。しかし、その後は坂道を転り落るやうに靡なびくばかりである。

この度の共同研究では、顔合せの段階から「政治関係と国民感情の要素」などといふ漠たる物差しを持ち出され、「侵略戦争の事実を認めることが両国の利益だ」と枠をはめられようとしてゐる。もし本気で共同研究を進めたとしたら、彼らの歴史認識（価値観）との乖離はうりが明らかになるだけだらう。それならそれで意味があることだが、相違をはつきりさせる腹積はらつき

がこちらにあるのかどうかを、まづ自らに問はなければならぬのである。

今や、尖閣諸島（沖縄県石垣市）に自国民が近づくことを禁じてゐるわが政府の方針を嘲笑ふかのやうに、中国船がその海域で違法な資源調査を繰り返してゐる。尖閣諸島はすでに中国領海法（一九九二年）で中国領とされてゐるから、彼らの兵員が何時上陸してもをかくない手筈となつてゐる。尖閣諸島の「竹島」化は現実味を増してゐる。五十余年前、韓国兵が上陸してそのまま居座つてゐる竹島（島根県隠岐郡隠岐の島町）に対しては何もできないままだ。ロシアが占拠する「南樺太」「北方四島」にしても然りである。

さらにまた、昨年十月の北朝鮮による核実験といふ深刻な現実を前にして、なほも「日本が核について論議すること自体が他国に間違つたメッセージを送ることになるのではないか」（久間章生防衛庁長官・現防衛相ほか）などと政府与党の要人が発言してゐる。邦人拉致について、四ヶ月前、安倍内閣になつてやうやく政府に「対策本部」が設置される始末だ。なぜ自国と自国民の安全のために最善を尽さうとしないのか。なぜ他国の迷惑を気にして自らの手足を縛りたがるのか。それが国民精神に及ぼす悪影響は計り知れないものがある。

ここ二十年来、イヂメが社会問題化してゐる。近年はことに、それを理由に自ら命を絶つ痛ましい事件が報じられてゐる。次世代国民を鼓舞する良き手本は何か。自国の誇りと独立

のために力を傾けた先人の姿ほどに、年少者を励ますものはないはずだが、「戦後日本」は長らくそれを欠いた。公教育が「国のために尽力した先人に見習って、それに負けない立派な国民にならう」と説くことを忘れてすでに久しい。雄々しく生きた先人を仰ぐことを知らずして「イヂメは良くない」としか教はらない小中学生の鬱屈した気持ち（ウツク）がイヂメに奔らせてゐるのではないのか。義を貫かうと果敢に生きたあまた先人の姿を知らない者がイヂメられたと言つて萎えてしまつてゐるのではないのか。子供は時代を写す鑑なのである。

私共は、自国文化の本質を理解するべく大いに学び遅しく行動する、そして各国の青年たちとも深い交わりを結び得る若者の輩出を願つて、昨夏も、高千穂の霊峰を仰ぐ「霧島」（鹿児島）で第五十一回目の宿泊研修を営んだ。その折の研修内容を収めたものが本冊子である。行間にも込めた私共の願ふところをお汲みとりいただければ幸甚である。

最後にあたり、井尻千男先生には御講義要旨の掲載をお許しいただいたばかりか、御懇篤なる御加筆を賜つたことに深甚なる御礼を申し上げたい。

平成十九年二月十一日

大学教官有志協議会
国民文化研究会

目次

はしがき

講義

第一日目（八月二十四日）

霧島でたどる豊かな歴史と日本のこころ

……………（株）寺子屋モデル代表世話役社長 山口秀範… 1

古事記「わたつみのいろこの宮」

……………元富山県立富山工業高等学校教諭 岸本弘… 25

第二日目（八月二十五日）

戦後論・共同体解体の六十年 …… 拓殖大学日本文化研究所長 井尻千男… 47

日本の国柄―「憲法第一章の深旨」を考へる―

……………拓殖大学日本文化研究所客員教授 山内健生… 79

第三日目（八月二十六日）

生き方の鑑としての歴史 …… 福岡県立太宰府高等学校教諭 占部賢志… 109

公開講座（講話とコンサート）

日本待望論 宮崎大学教育文化学部助教授 吉田好克 : 135
唱歌でたどる「日本の心」―山本健二先生コンサート報告―
..... 国立病院機構都城病院長 小柳左門 : 153

講話

学問と友情―昭和の御代を顧みて― (株)宝辺商店相談役 宝辺正久 : 173

短歌入門

短歌創作導入講義 戸田建設(株)開発営業部長 青山直幸 : 189

創作短歌全体批評 熊本市役所廃棄物指導課長 折田豊生 : 207

一年の歩み 日章工業(株)取締役社長 藤新成信 : 225

合宿教室のあらまし 241

合宿詠草抄 263

あとがき

講義

——台宿導入講義——

霧島でたどる
豊かな歴史と日本のこころ

(社) 国民文化研究会福岡事務所長

(株) 寺子屋モデル代表世話役社長

山口 秀 範



- 一、スピリットを持って
- 二、「ルーツ」をたどる
- 三、国々のルーツ
- 四、霧島でたどる歴史（その一）——天孫降臨——
- 五、霧島でたどる歴史（その二）——和気神社の由来——
- 六、霧島でたどる歴史（その三）——昭和天皇行幸——
- 七、霧島でたどる歴史（その四）——学徒出陣前の寄せ書き——

一、スピリットを持って

今から丁度五十年前の第一回合宿は霧島で開催されました。参加者九十二名の記念写真(五頁)が残つてゐますが、そのうち宝辺正久・小柳陽太郎両副会長と当時学生だった上村和男理事長のお三方が半世紀後の今回もご参加です。そして前列中央に写つてをられるのが小田村寅二郎先生、国民文化研究会の初代理事長です。この合宿の最終日に小田村先生の講義がありました。その要旨から読んでみます。

先ず皆さんにスピリット (Spirit) を持つて、と申し上げたい。スピリットとは意思でもあり、精神でもあり、また魂と申してもよいであろうか。…スピリットは人間の部分を統一するものである。知識も情意も、更に肉体もふくめて、それを統一あるものにととのえる。…皆さんがスピリットを持つてこの合宿に参加しておられたならば、あらゆる合宿の体験は単なる理論の累積にとどまらずに…必ずや生命的な燃焼が体験された筈である。

五十年前の大学では、戦前の価値観や伝統をすべて否定し、とにかく新しい知識の蓄積や



理論の構築を学問と称してをりました。そこでは、世界の出来事や人々の思想行動をその部分ごとにはら／＼にして分析し、概念理論に当てはめて、それで世の中や人間がわかったと整理される。しかしそれは本当の学問ではない。その部分部分を統一するものがスピリットである、と小田村先生はここ霧島で呼びかけられたのです。

私たちもこの三泊四日で、先生方のお話や班別の相互研鑽を通じて「生命的燃焼」を実感し、知識習得を超えたところに「スピリット」を感じる、そんな時間を是非持つて頂きたいと願って、まづ初めにご紹介しました。



第1回合宿教室写真

二、「ルーツ」をたどる

皆さんの合宿参加動機を拝見しましたが、多くの方が日本の歴史や文化を学びたいと書いてをられます。しっかりとした目的を持ってこの場に臨んでをられるなど頼もしく思ひます。合宿を通じて歴史・文化の中身を血の通ったものとし、少しでも自分の生き方に取り入れて下さい。

歴史と言へば、この合宿に関しても五十年前の第一回目について知りたくなるやうに、人は誰でも自分がどこから来たか、あるいは出発点が何処だったかを本源的に求めてゐるやうに思ひます。この導入講義を準備しながら、合宿地霧島が日本の歴史にとって大切な原点、いはばルーツだと考へてゐる時に、アレックス・ヘイリーという黒人ジャーナリストが書いた『ルーツ』といふ小説——一九七〇年代後半にアメリカで発売され爆発的に読まれた——のことを思ひ出ししました。ここから話を始めませう。

著者はアメリカの黒人としては成功した知識人で、公民権運動の雄・マルチン・ルーサー・キング牧師を取材した記事は今も高く評価されています。このアレックスがある時、自分はどこから来た何者であらうといふ疑問に取り付かれ、そこから十二年間を費やして必死のルーツ探しをした実体験に基づく物語です。手がかりになつたのはアレックスの祖母・シンシアの記憶です。シンシアおばあさんは、アレックスの小さい頃いつもかう語ってくれました。「お前の先祖にアフリカンと呼ばれる人がゐた。彼の名はトービーだったが、さう呼ばれることを極端に嫌ひ、自分は、キンテイ、だと言ひ続けた。ギターを、コー」と呼び、川を見ると、カンピーボロンゴ」と意味不明の言葉を発してゐた」。

この伝承を彼女は、祖父のジョージ——当時奴隷の身分だった——から聞かされて育ちました。ジョージは、母のキツジーが自分の父親の思ひ出話として語ってくれた事を覚えてゐたのです。かうして家族の伝承として伝えられた上記三つの言葉は、アレックスが知り合つた言語学者の示唆により、アフリカ西海岸の言葉と判明します。これを手がかりにアフリカに飛び、ヨーロッパを訪ね、またある時は仕事も犠牲にして食ふや食はずの生活の中で調査を続けました。

イギリスの公文書館で、奴隷船の積出し記録から一七六七七年の七月に百四十人の黒人を乗

せた船がガンビアを出港してアメリカへ向かった事実を突き止めると、今度はアメリカの資料から、同年九月にアナポリスの港にアフリカから積荷が着き、その中に九十八人の奴隷がゐたことを見つけ出します。百四十人のうち三分の一は途中で命を落とすし、生き残った九十八人も知らぬ他国で奴隷にさせられてしまふといふ、大変悲惨な歴史に自分の祖先が関わってゐることを認識します。

そして遂に、アレックス・ヘイリーから六代遡つた祖先——本名はクンタ・キンテ——が生まれたジュフレ村に辿り着くのです。そこには長老の語り部がをり、夜を徹してその村の昔の出来事や、誰々の息子はこんな男で誰と結婚して何人の子供を生んだと、村人の祖先を語ります。口承はやがて村の聖者カイバラ・キンテの家系に及び、孫のクンタが十七歳の時に、村外れに太鼓を作る木を切りに行つてそのまま行方不明になつたと告げます。アレックスが自分で追跡した先祖の歴史と、二百年語り継がれた語り部の言葉はびつたり一致しました。その時の感激をアレックスは、小説の中で次のやうに書いてゐます。

私のように、ほんのいくつかの先祖からの言い伝えしか手掛かりがなくて、それだけでアフリカの先祖が誰か、その先祖が捕われたとき何処に住んでいたか、さらにその捕われ

たのは何時ごろかを知り、自分の先祖の氏族から、その当の村までも明らかにできる幸運なアメリカの黒人が、他にまたあり得るだろうか。

私はかつて建設会社に二十五年勤め、そのうち十五年間ずっと海外で仕事をしました。西アフリカのナイジェリア北部にも三年半住みましたが、そこからまっすぐ西に二千五百キロの地点が『ルーツ』前半部分の舞台——クンタ少年が平安に暮らしてゐたガンビア——に当ります。同じ緯度にあるため、小説に描かれた気候・風土・生活様式と、私が経験した風物とは共通点も多く、現地で深い思ひを抱きつつ読み耽つたことを思ひ出します。

『ルーツ』はアレックス・ヘイリーとその家族の物語に留まりませんでした。振り返ってみれば黒人・白人を問はず、七〇八代前はこの大陸に、先住民以外誰も住んでゐなかつたといふ事実面に直面します。しかもヨーロッパから奴隷同様に連れて来られたケースも多いのです。この小説が一大ベストセラーとなつた背景には、大部分のアメリカ人にとって、アレックスのルーツ探しを他人事とは思へない事情があつたやうです。

三、国々のルーツ

個々人にルーツがあり先祖を敬ふやうに、それぞれの国のルーツを知りそれを大事にしたいと願ふのも本然的なものでせう。ナイジェリアは四十六年前の十月にイギリスから独立しました。かつて独立記念日の式典に参加したこともありますが、羊の丸焼きを食べつつ皆が嬉々として祝福し合つてゐたことを思ひ出します。

アメリカ合衆国は二百三十年前の夏にイギリスの植民地から独立を宣言しました。現在でも「4th of July (七月四日)」はアメリカ人にとって一年で一番大切な日です。

また私が二年間住んだイギリスには、実は建国記念日がないのです。二百九十二年前の一七一四年八月一日はハノーバー朝の初代ジョージ一世が即位した日です。現ウインザー朝のエリザベス女王からジョージ一世までは直系として遡ることが出来ませんが、元々ドイツの公爵ゲオルグ公で、生涯に一言も英語をしゃべらず晩年はドイツに帰ってしまったといふ王の即位日では、とてもイギリス人にとつて建国記念日とは呼べません。ではもつと遡るとノルマン朝まで行き着きますが、一〇六六年はこの王朝がイギリスを征服した年として記録されてゐるのです。かくしてイギリス人は自分たちの出発点がどこなのかを決められないまま

現代に至つてゐる訳です。

そこで我が国ですが、紀元前六六〇年の二月十一日、今から二千六百六十六年前に、神武天皇の即位により日本が建国されたと言ひ伝へられます。それは歴史的事実ではないと嘲笑する人がゐます。しかし、私はかう思ひます。アメリカの独立記念日はたった二百三十年前だから、そしてナイジェリアは私も独立二十周年に立ち会つたほどだから間違へやうがありません。それに比して日本の建国は、誰も正確にわからないほど古いのです。この事実を、わからないほど古い昔から存在する国に生を受けたと誇らしく思へるか、科学的でない紀元を持つ国に生まれて嫌だと感じるか、どちらの態度を取るかが歴史への接し方の分かれ目です。

さて我が国の建国の様子は『古事記』の中に次のやうに記述されてゐます。

かれかくのごと、荒ぶる神どもを言向け和し、伏はぬ人どもを退け撥ひて、畝火の白袴原の宮にましまして、天の下治らしめき。

「言向け和し」（必ずしも武力によらずに統一を成し遂げ）や「天の下治らす」（民の心を知ることが



天孫降臨

統治の基本姿勢」といふ言葉が、いつかわからないほど古い時代から大事にされてきたことが
観へます。かうして即位された初代の神武天皇から百二十五代の今上天皇まで、断絶するこ
となくずっと男系でつながってゐます。先ほどのイギリスの例を挙げるまでもなく、本当に
世界に類のない私たちが今も誇れる歴史の遺産です。

更に、ナイジェリアやアメリカなど世界の多くの国では、独立・
建国後とそれ以前には連続性がありません。ナイジェリアはピアフ
ラ戦争といふ血を血で洗ふ凄惨な内戦を十年近く続けてやうやく
勝ち得た独立です。アメリカもイギリスと戦つてもぎ取つた独立な
ので、建国の前後には大きな断絶、思ひ出したくない忌まはしい歴
史があるのです。

四、霧島でたどる歴史(その二)——天孫降臨——

これは明日お参りする霧島神宮(こ祭神は天照らす大御神の孫に当る
邇邇雲の命)を中心とする鳥瞰図です。西に鹿兒島神宮。東の海岸沿

ひ鶴戸神宮、そして北東に宮崎神宮が描かれてゐます。宮崎神宮にお祀りしてある「神倭伊波礼比古の命」が神武天皇で、他のお宮のご祭神はそのご祖先方です。このやうに、日本の場合は百二十五代昔の建国時とそれ以前とが、断絶どころかささらに豊かで敬ふべき連続性を持つてゐるのです。神話の時代から現代まで一直線に、歴史がそして文化も伝はつてゐる。これこそが私たちの祖国、日本の真の姿だと理解してをります。

さて、天照らす大御神は邇邇芸の命に向かつて

この豊葦原の水穂の国は、汝の知らさむ国なりとことよさしたまふ。かれ命のまにまに天降りますべし。

(葦がたくさん茂り水が豊かで稲作に適した、さういふ自然豊かな国を治めるやうに)との命令を下されます。その時に、

これの鏡は、もはら我が御魂として、吾が前を拝くがごと、齋きまつれ。

この時に鏡をお出しになり（豊葦原の水穂の国に着いたらこの鏡を自分と違って祀りなさい。A鏡には祭る本人が映ります。V映つた姿を「先祖と信じてしつかりお仕へなさい」とお命じちります。今も全国のお宮で鏡を祀りますが、日本人の信仰の源に先祖と自分との一体感があつたことが想像されます。

次に思金の神は、前の事を取り持ちて、政まをしたまへ

一緒に付き添つて葦原の国に下る思慮深く賢い思金の神に（世の中の諸事全般はお仕へするお前が采配をするやうに）と命じられる。これも現在まで続く、天皇と時の政治を司るリーダーとの関係を示してゐるやうです。

かれここに天の日子番の邇邇芸の命、天の石位を離れ、天の八重多那雲を押し分けて、稜威の道別き道別きて、天の浮橋に、浮きじまり、そりたたして、筑紫の日向の高千穂の靈じふる峰に天降りましき

(高天原を離れ道中のたなびく雲を押し分けて、天から階段のやうに伝はる「浮橋」に立ち、いよいよ「筑紫の日向の高千穂の」尊い峰に下りて来られた)と記述されます。

さて、クンタ・キンテをもう一度思ひ出して下さい。ジュフレ村で語り部たちが先祖を物語ったやうに、日本でも神話は語り部たちによって伝承されました。しかし我々の祖先は、中国から移入した漢字を漢字のままではなく、読み方に援用するといふ手法(万葉仮名)を編み出し、やがて日本独自のひらがな・カタカナを生み、漢字かな混じりの文体を作り上げました。それによって、祖先たちが理想とした国の姿や人々の物語を、現代でも手にとって味はふことが出来るのです。祖先たちの偉業に感謝し切れないほどです。

五、霧島でたどる歴史(その二) — 和気神社の由来 —

歴代天皇の系譜(皇統)が易々と平穩に百二十五代続いてきたわけではありません。ご兄弟間の争ひもありましたし、直系のご子孫がない時に、何とか断絶の危機を救った当時のリーダーたちの知恵と努力も並大抵ではありませんでした。今からお話することも、皇統を守つた歴史の一コマです。

和氣清麻呂は第四十六代孝謙天皇に仕へた役人です。天皇は一旦ご譲位の後、四十八代称徳天皇として再度位につかれました。その頃河内の弓削の道鏡といふ僧がにはかに天皇の寵愛を受けるやうになり、やがて追従者が「道鏡を天皇にすればこの国はいよ／＼栄える」とまことしやかな神託まで届けます。大変な皇統の危機です。

その時に当り、大分の宇佐八幡宮まで行つて神様のお告げをもう一度確かめて来るやうにとの命が、清麻呂に下されます。道鏡は清麻呂の出発前に「自分を皇位につかせよとのお告げを持つて来い。さうすればお前を大臣にしてやる」と水を向けます。しかしそんな誘惑に靡きさうにないと知ると「さもなければお前の首と胴は二つに離れてしまふぞ」と脅しもします。かうして宇佐八幡宮に赴いた清麻呂が心を澄まして頂いたご神託が次です。

我が国家開闢くわにひらけてより以来、君臣きんしん定りぬ。臣を以て君とすることは、未だ有らず。天の日嗣ひつぎは必ず皇緒こうしよを立てよ。無道の人は早すみやかに掃はらひ除はらくべし

（我が国は神話、あるいは神武天皇以来、「君」天皇と、それにお仕へする「臣」国民の分は定まつてゐる。それを逆転するなど歴史上かつてないことで、次の天皇は必ず皇族の中から定めた皇太子を立て



鹿兒島湾上聖なる夜景

て継がせよ。さうでない者は速やかに排除すべし。

道鏡にとつて最悪の事態です。激怒した道鏡は清麻呂を「キタナマロ」と改名させ、大隅の地、今の霧島市牧園町に流罪とします。やがて道鏡は失脚し、清麻呂は一年で許され都に戻りましたが、幕末になつて藩主島津斉彬公なりあきらが家臣の八田和紀に調査させて、日本の国柄を守るために大切な仕事をした清麻呂を顕彰する碑を建てました。その跡を祀ったのが、ここからすぐの所にある「和気神社」です。この八田和紀が残した歌があります。

いくそたびかき濁しても澄みかへる水やみ国の姿なるらむ

(かき回せば汚れた水は先も見えないほど濁ってしまふが、いくらかき乱しても時代の喧騒が過ぎ去つてしまへば、必ずや浮遊物は沈殿し澄み切つた水に戻る)

これこそ我が国本来の姿であらうといふ思ひが伝はります。

六、霧島でたどる歴史（その三）——昭和天皇行幸——

明日皆さんがコンサートを聴く「みやまコンセール」のすぐ裏手に昭和天皇の御製碑があります。昭和五十九年に第三十五回全国植樹祭でこの地に行幸され、お詠みになったお歌が刻まれてゐます。

霧島のふもとに苗をうゑにけりこの丘とひし昔しのびて

「昔しのびて」とは、昭和十年に当地へ行幸されたことを懐かしんでいらっしやるのですが、更にその四年前の「鹿児島湾上の聖なる夜景」といふ逸話をお伝へします。昭和六年秋に熊本での陸軍大演習を終へて、天皇は鹿児島から海路横須賀に向かはれますが、このお話の舞台は鹿児島湾を南下中のお召艦「榛名」艦上です。お供をしてゐた木下道雄さん（後に侍従次長を務められた方）が早めに夕食を済ませて甲板に出た時目にした光景が、この絵——著名な日本画家・木村圭三の作——の通りだったのです。薄暗い後甲板の上に佇み一人敬礼する姿、それは紛れもなく天皇陛下でした。誰に答礼なさつてゐるかと思遠鏡を覗けば、はるか薩摩半

島の海岸線に帯のやうな光が見え、その上にもぼつん／＼と灯りがある。そこで木下さんはと覚ります、この時間にお召艦が通過することを知った漁民・農民たちが提灯や篝火でお見送りしてゐることを。そこで艦長に事情を話し、その軍艦の探照灯を一斉に十キくらゐ先の陸地へ向けさせます。その光で人々は、陛下のお乗りになる船が自分たちの行為に気づいたと知ります。直接の交信はなくとも、木下さんには人々の喜び合ふ様子が手に取るやうにわかるのです。その著書『宮中見聞録』からの引用です。

さらば陛下、いざさらば、おんすこやかに、おかえりませ。

ありがとう、皆も、元気でね。

げに闇をも貫くは、まごころの通い路。海波遠くへだてて、君民無言の、わかれのかたらい。ああ、誰か、邦家^{はつきや}ばん^ごの伝統を想わさる

実は昭和四十四年、私が大学生の時に初めて参加したこの合宿で、木下道雄先生のご講話を拝聴しました。それまで自分なりに日本の文化や歴史を大切にしたいとは思つてをりましたが、天皇といふ話題になるとそこで思考停止してしまひます。当時大学キャンパスは騒然

とし、明日にも革命が起こりかねない状況下、「天皇制打倒」とマイクの喧騒が毎日繰り返されておりました。そんな日常からこの合宿に来てみると、日本人の生き方を求めることと天皇の存在をどう考へるべきかが、自分の中でどうしても一つにならず、合宿開始から二日間は何々と過ごしました。そしてこの木下先生のお話を伺った時に、胸のつかへがスーッと消えて行ったことを覚えてをります。

ご講話の最後に先生は、終戦時に昭和天皇がお詠みになったお歌をご紹介下さいました。

爆撃にたふれゆく民のうへをおもひいくさとめけり身はいかならむとも

これは本当に驚きでした。こんな方が日本にをられたのかと、初めて天皇のお歌に触れた私は思ひました。比較にもなりません、先ほどのゲオルク公・ジョージ一世、これが世界の人にとっては国王の常識なのです。そして日本の天皇についても、西洋の王様やシナの皇帝と同じ範疇で考へてみます。外国人にとってはある程度やむを得ませんが、当の日本人まで、ジョージ一世と昭和天皇の本質的違ひすら理解できない。また百二十五代続いて来た歴代天皇のお心、国民に対する深いみ思ひを一顧だにしないといふのでは、あまりにも非学

問的ではありませんか。偉さうなことは言へませんが、私はその時に初めて日本の国柄を考へるヒントを得たやうな氣になりました。

七、霧島でたどる歴史（その四）——学徒出陣前の寄せ書き——

「孝・信・義」など日本人が古来大切にしてきた徳目があります。その多くは現代人も価値を認めてゐるやうで、親孝行はやっぱり大事だと皆さんも思つてをられますね。友だちへの思ひ遣り、目上の人への敬ひ、そして夫婦仲良く、約束を守つて……と、前の時代から受け継いできた伝統を尊重する気持ちは大部分の若い人も共有してゐるやうです。しかし君臣間の「忠」だけは古臭くてよく分らない、いまさら採り上げるのは時代錯誤だと、学問に志す学生諸君もまともに向き合つてゐないでせう。まともに向き合はないまま六十年。あるいはもつと長い歳月が流れ去つてゐます。

本日ご紹介した、霧島が舞台のどの話からも、民を思ひ遣られる天皇のお姿と、国柄を護り天皇をお支へしようと努めた国民の誠が汲み取れるかと思ひます。これだけで忠が分かるとは申せませんが、日本の歴史の中核に君臣の交はりがあることを、是非心に留めて合宿生

活を送って頂きたいのです。

「霧島でたどる豊かな日本の歴史」の最後を飾る、昭和十八年十一月七日の寄せ書きをご覧下さい。実は小柳陽太郎先生が六十数年間大切に保管してをられるノートの、二ページ分のコピーで、宝辺正久・小柳両先生も参加された親しい友人との集ひの折に認められました。ここに登場する方々は東京・京都・九州各帝国大学を初め将来を嘱望される学生でしたが、翌月には学徒出陣で各々戦地に赴く、言はば皆が一堂に会し得る最後の夜でした。その青年たちがどういふ思ひで国の危急に臨んで行かうとしたのか、何が彼らを支へたのか、お惚びしながらご一緒に読んでみませう。

寺尾博之

再びは来る日もあらしきりしまのいでゆに遊びし夜忘れめや

(二度とここを訪れることはあるまいと既に死を覚悟しつつ、つかの間を心知る友と過ごしたこの夜のことは決して忘れまい)

霧島の出湯の里に夜をあかし語りし思ひ消ゆと思へなくに

(徹夜で語り合つたこと——国に行く末や先人の生き方などか——そして今の気持ちは、いつまでもたとへ自分が命を亡くした後も決して消え去るとは思へない)

高瀬伸一

わがどちのつどひはかなししかれども日本はほろびずとこしへまでに

「どち」とは心知る友、心通ふ友人たちといふ意味合ひでせう。(そんな友との本当に悲しい今宵限りの集ひであるが、我々の祖国日本は決して滅びない)

高瀬さんにかう確信を持たせるものは何だったのでせう。

小林国男

日のもとのますらたけをと雄雄しくもいで発ちゆかん大君の辺に

露天プールで月を眺めながら泳ぐ実に楽しさうな歌に続いて、この歌が書き付けてあります。(日本男児として勇んで戦に向かはう、国のため天皇様のために)と。

その場の皆を代表するやうな真情の吐露です。

勿論時代も大学生の精神状況も違ひます。しかし戦時中の国粹主義教育に染まつて可哀想な若者たちだったといふ安易な見方が、この歌を詠まれた方々の「硬直」とは無縁の心境を正しく説明してゐるでせうか。敢然と靖国神社に参拝された小泉首相にして常套句とされる「心ならずも命を落とした犠牲者を悼む」ですが、国の運命に各人の使命を重ねていかうとされた二十歳前後の方々は、「心ならずも」の死から随分遠い所にをられるやうに思はれてなりません。

歴史を学ぶ私たちが戒めるべきは、当時の人々の生き様を今の自分に当てはめて判断する愚を避けることです、むしろ私たちの方から神話の世界へ、そして六十数年前の国難の時代へと身を投げ入れていく、虚心に当時の人々と付き合ふ姿勢こそが求められます。

アレックス・ヘイリーは血の滲むやうな苦勞をして、アフリカ大陸のルーツに辿り着きました。それに比べて私たち日本人は何と恵まれてゐるのでせう。私の先祖は隋の頃に朝鮮半島を渡つて帰化したやうです。さうだとしてもそれから千四百年間は、この国土に代々住んで来たのですね。といふことは、聖武天皇の大仏開眼の頃も、後醍醐天皇の建武の中興も、そして勿論明治時代にも、私の先祖たちが各自の持ち場で、それぞれの時代を懸命に支へ続け

た日本人であると信ずることが出来ます。皆さん方もさうではありませんか”

日本人として生まれたことを喜び、世界にも比類なき豊かな歴史に感謝するところから、皆さん方の勉強が始まることを願ってをります。

講義

——古典輪読導入講義——

古事記
「わたつみのいろこの宮」

元富山県立富山工業高等学校教諭

岸本 弘



高千穂の峰と天孫降臨

『古事記』の古訓と新訓

海幸と山幸

わたつみのいろこの宮

虚空津白高と綿津見大神

鵜葦草葦不合命の誕生と妹背別れ

皇后様のお歌

高千穂の峰と天孫降臨

合宿冒頭の山口秀範先生のお話の中で、この合宿で『古事記』に取り組むことの意義は、すでに説明がなされてゐますので、その点は省略させていただきますと思います。

さて、みなさんにこれから『古事記』を輪読していただくための導入講義を命じられましたときから、この合宿地・霧島が、天孫降臨の高千穂の峰のふもとにあることを思へば、輪読の箇所は、やはり日向神話と呼ばれる部分を取り上げるべきであらうと思ひました。それで日向神話の中でも、あまり『古事記』を読んだことのない方でも、いはゆる「海幸山幸」のお話といふことになれば、ご存知の方も多いかもしいと思ひ、日向三代の真ん中に当ります、日子穂穂出見命ひこほほでみのみことの一節を選び、「わたつみのいろこの宮」と題しました。

またこの部分には、あとで紹介します二首の歌謡も含まれてゐます。『古事記』を読む楽しみは、リズム感あふれる文章に接することにもありますが、同時に、『古事記』の物語のところどころに鏤ちりばめられた歌謡を味はうことにもあると思ふからです。

〈合宿の講義では、『古事記』の文章のリズム感を味はっていただくことに主眼を置いてお話ししたのですが、講義録だけをお読みになる方に、その感じをお伝へするのは難しいこと

かもしれません。それでも、それぞれの情景を思ひ描きながら感情をこめてお読みいただければ、きつと『古事記』の世界を身近に感じていただけることと思ひます。

「わたつみのいろこの宮」の本文に入る前に、山口先生のお話にも出てまゐりました、いはゆる「天孫降臨」のくだりは、日向神話を味はふ上で、そのさきがけをなす欠かせないところだと思ひますので、この部分を僕がまづ暗誦してみませう。

故爾かれこに天津日子番能邇邇藝命あまつひこはのににぎのみこと、天之石位あまのいはくらを離れ、天之八重多那雲あまのやへたなぐもを押し分けて、いつのちわきちわきて、天浮橋あめのうきはしに、うきじまり、そりたたして、竺紫つぐしの日向ひむかの、高千穂たかちほ之の久士布流多氣くじふるたけに天降り坐あましき。

故爾かれこに天忍日命あめのりしのみこと、天津久米命あまつくめのみこと二人、天之石鞞あめのいはゆぎを取り負ひ、頭椎くぶつち之の大刀たちを取り佩はき、天之波あめのなみ土弓じゆみを取り持ち、天之真鹿兎矢あめのまかこやを手狭たばさみ、御前みまきに立たして、仕つかへ奉まかりき。故其かれその天忍日命あめのりしのみこと、（此こは大伴連等おほともものむらじうが祖おや、天津久米命あまつくめのみこと、（此こは久米直等くめのあたへらが祖おやなり。）

是こゝに肉こころの韓國かうくにを笠沙かささ之の御前みまきにまぎ通りて詔のりたまはく、「此地こゝは朝日あさひの直刺たす國くに、夕日ゆふひの日照ひる國也くに。故此こゝ地こゝぞ甚いと吉よき地とこ。」と詔のりたまひて、底津そこつ石根いはねに、宮柱みやばしらふとしり、高天原たかまのほらに氷ひ椽ぎたかしりて坐ましましき。



今、暗誦しました文章の大意は、天津日子、これは天照大神の直系の子孫であります、ニギノミコトは天照大神のお孫さんに当ります。そしてまた、このあと出てまゐります海幸・山幸の父親といふことにもなります。このニギノミコトがお生まれになつてすぐ、この日本の国土・葦原中国をお治めになるために、高天原といふ神々のお住まいになる天上の世界からお降りになつた。その場所が日向の高千穂の峰であつた。そして笠沙の岬に宮を造るべきところを求められた。といふことになります。

まづ文章表現に注目していただきたいと思ひます。「アマノイハクラ……アミノヤヘタナゲモ……アメノウキハシ……」といふやうに、よく似た言葉の繰り返し、また、「ツクシノヒムカノ……タカチホノ……クジフルタケ……」といふやうに、荘重な言葉の

修飾がなされてみますね。かうした表現を古代の人々が当時既に使ひこなしてゐたといふことも注目すべきことでありますし、また本州南端の地（日向の高千穂）が、天孫降臨の地として描かれてゐるところに、国づくりの叙事詩を『古事記』として完成させた、古代の人々の壮大な構想がうかがへるやうに思ひます。

『古事記』の古訓と新訓

それではあらためて、本日用意いたしました輪読用のテキストについて、少し説明をさせていただきますと思ひます。

最近僕らが書店で求めやすい『古事記』といふ書物は、岩波文庫本の『古事記』（倉野憲司校注）や角川文庫本の『新訂古事記』（武田祐吉訳註・中村啓信補訂解説）などが代表的なものだと思ひます。かうした『古事記』を新訓と呼んでゐます。かうした新訓の元になつてゐるのが本居宣長（一七三〇—一八〇二）の『古事記伝』であり、その中の古事記原文を読み下しにしたものが『古訓古事記』です。『古事記』を少し読んだことのある人なら、一度は読んでみたいと思ふのが『古訓古事記』だと思ひます。

それで今回は、今ほど暗誦した部分も含めて、昭和十二年発行の幸田成友校訂による『古訓古事記』（岩波文庫）を使ひました。会話の言葉を「」で括ることや、歌謡の表記は読みやすいやうに、武田祐吉博士の表記法に倣ひましたが、訓じ方はすべて古訓のままになつてゐます。また脚注は、生涯をかけて『古事記伝』を完成させた、本居宣長の『古事記』に寄せる思ひを少しでもご紹介できればと思ひ、主に『古事記伝』の註釈の中から抜き出してみました。帯に短し襷に長し^{おび}の感は免れないと思ひますが、輪読される際に参照していただければ幸ひです。

海幸と山幸

それでは、古事記上巻「御幸易の段」から一緒に読んでみませう。

故、火照命は、海佐知毘古として、鰭の廣物鰭の狭物を取りたまひ、火遠理命は、山佐知毘古として、毛の麤物毛の柔物を取りたまひき。爾に火遠理命、其の兄火照命に、

一、「サチ」は辛取（さきとり）海の幸（さき）を取る人。山佐知毘古も同様

二、魚の大小をいふ古の雅言（みやびごと）なり

三、もろもろの獸をいふ古の雅言

「各にさちを相易へて用ひてむ。」と謂ひて、三度乞はししかども、許さざりき。然れども遂に纔に得相易へたまひき。爾、火遠理命、海さちを以ちて魚釣らすに、都て一魚も得たまはず。亦其の鉤をさへ海に失ひたまひき。是に其の兄火照命、其の鉤を乞ひて、「山さちも、己がさちさち、海さちも、己がさちさち、今は各さち返さむ。」と謂ふ時に、其の弟火遠理命答曰りたまはく、「汝の鉤は、魚釣りしに、一魚も得ずて、遂に海に失ひてき。」とのりたまへども、其の兄強に乞ひ徴りき。故、其の弟、御佩の十拳釵を破りて、五百鉤を作りて、償ひたまへども、取らず。亦千鉤を作りて、償ひたまへども、受けずて、「猶其の本の鉤を得む。」とぞ云ひける。

漁業を生業としてをられた兄・火照命と、山野での狩猟生活を生業としてをられた弟・火遠理命が、お互ひの狩猟の道具を取り替へられたのですが、お互ひにその効はなく、その

- 四、幸（さき）を取る道具。魚を取る釣り針と、けものを取る弓矢を指す。幸取鉤（さきとりばり）
- 五、かつがつ、やつと
- 六、おのおのの、めいめいの
- 七、それぞれが本来持つてゐる幸取（サチ）であるから、今は本に返さう。
- 八、無理に戻せと責めたてた。
- 九、記伝には「銷鏤（けす）」とあり、書紀に「鍛作（かた）す」とある。鉄を高温で打ち鍛へること。

上、火遠理命は釣り針を海中に失ひ、兄の怒りをかふことになるのです。

本居宣長は『古事記伝』の中で、脚注にも示しましたやうに、「幸取り（さきとり）」といふことにつて、かなりのスペースを割いて註釈を加へてをりますが、この「御幸易の段」には、漁労生活にせよ、山野の狩獵生活にせよ、古代の人々の、「幸（さき）」を求める並々ならぬ生活の苦勞がその背景にあるやうに思ひます。そしてまた、兄弟であつても、ささいなことで仲たがひに至るものであることを語りかけてゐるやうに思ひます。

このあと物語は、「浦島の竜宮伝説」にも似た展開となります。以下の伝承は、フィクションであることは否定しませんが、一方では、先にも触れた高天原といふ天上の世界を想定し、一方では、海底に「海（わた）の国」を想定した古代の人々の豊かな想像力に思ひをはせながら、続く「綿津見宮の段」の物語を味はひたいと思ひます。

是に其の弟、海邊に泣き思ひています時に、鹽椎神来て
 問曰ひけらく、「何にぞ虚空津日高の、泣き思ひたまふ所
 由は」ととへば、答言へたまはく、「我兄と、鉤を易へて、
 其の鉤を失ひてき。是て其の鉤を乞ふ故に、多の鉤を償ひ

一、物知りの神。書紀には鹽土老翁（をぢ）とある。開聞岳近くの枚間（ひらきき）神社に祭られる

二、この段の註二十を参照

しかども、受けずて、「猶其の本の鉤を得む。」と云ふなり。故、泣き患ふ。」とのりたまひき。爾に鹽椎神、「我汝が命の為に、善き議作む。」と云ひて、即ち无間勝間之小船を造りて、其の船に載せまつりて、教日へけらく、「我其の船を押し流さば、差暫し往でませ。味御路有らむ。乃ち其の道に乗りて往ましなば、魚鱗の如造れる宮室、其れ綿津見神の宮也。其の神の御門に到りましなば、傍なる井の上に、湯津香木有らむ。故、其の木の上に坐しまさば、其の海神の女、見て相議らむ者ぞ。」とをしへまつりき。

ここでは鹽椎神といふ神が登場し、「虚空津日高」である火遠理命を助けます。この「虚空津日高」は、皇太子（ひつぎのみこ）の尊称といふことになります。火遠理命は後には天津日嗣（天照大神から直系の皇統）をお継ぎになつて、天津日高日子穗穗出見命と称されることになります。

三、日が堅くつまつた竹籠の小舟。書紀には無目籠（まなしかたま）とある。

四、水の中なる故に、乗ると云る、おもしろし

五、ウロコ

六、壮麗に宮殿や門が並び連なる

様。※ 海の底にある国なり。

七、綿（わた）は海。海を持（たも）つ神。

八、井のほとり。

九、湯津は五百箇（いほつ）で繁きこと。このカツラは今のタブの木か。

わたつみのいろこの宮

故、教へし隨に、少し行でましけるに、備に其の言の如くなりしかば、即ち其の香木に登りて坐しましき。爾に海神の女、豊玉毘売の従婢、玉器を持ちて、水酌むまむとする時に、井に光有り。仰ぎて見れば、麗しき丈夫有り。甚と異奇しと以為ひき。爾、火遠理命、其の婢を見たまひて、「水を得しめよ。」と乞ひたまふ。婢乃ち水を酌みて、玉器に入れて貢進りき。爾に水をば飲みたまはずして、御頸の璵を解かして、口に含みて、其の玉器に唾入れたまひき。是に其の璵い、器に著きて、婢璵を得離たず。故、璵著けながら、豊玉毘売命に進りき。爾、其の璵を見て、婢に、「若し門の外に人有りや。」と問曰ひたまへば、「我が井の上の香木の上に入坐す。甚と麗しき丈夫にます。我が王にも益りて、甚と貴し。故、其の人、水を乞はせる故

十、漏れることなく

十一、書紀の一書に、海神の名、

豊玉彦とあり

十二、御前にお仕えする女性。

十三、美しい腕。水の入れ物。「モ

ビ」も飲用の水の意

十四、首かざりの玉を緒からはず

して、

十五、いかなる由にかあらむ詳(さ

だか)ならず・凡人(ただひと)に非ることを知らしめむための御

所為(みしわざ)なるべし

十六、美(めでた)く好(よ)き意。

太祝詞(ふとのりと)などの「太」

に多(た)の添(そは)りたるな

り

十七、見驚き、見畏みなどの類の

古言(ふること)

十八、男女ことさらに目を交すは

互(かたみ)に思ひ合ふしわざな

に、奉りしかば、水をば飲まさずて、此の璵をなも唾入れ
たまへる。是得離たぬ故に、入れながら将来て獻りぬ。」
と答白しき。爾、豊玉毘売命、奇しと思ほして、出で見て、
乃ち見感でて、目合為て、其の父に、「吾が門に麗しき人
います。」と白日したまひき。爾に海神自ら出で見て、「此
の人は、天津日高の御子、虚空津日高にませり。」と云ひ
て、即ち内に率て入れまつりて、美智皮の畳八重を敷き、
亦絶畳八重を、其の上に敷きて、其の上に坐せまつりて、
百取の机代の物を具へて、御饗為て、即ち其の女豊玉毘売
を婚はせまつりき。故、三年といふまで、其の國に住みた
まひき。

ここで火遠理命と豊玉毘売の運命的な出会いとなります。この出会いの場面を、明治期の
画家・青木繁は「わだつみのいろこの宮」と題して描いてゐます。宣長も脚注で触れてゐる
やうな、「見感でて、目合為て」といふ、若い男女の微妙な感情を巧みに描きあげてゐます。

れば・

十九、天津日の虚空（そら）の眞
秀（まほ）に高くあるほどに

二十、天津日高は天津日嗣（あま
つひつき）の御称（みな）、虚空
津日高は皇太子（ひつぎのみこ）
の御称。

二一、アシカヤトドの皮の敷物。

二二、机に置かれたたくさんの品
物。机は「坏居（つきすゑ）」にて、
飲食（をしもの）の器を居（すう）
る

二三、差し上げました。（武田註）

青木繁二十五歳の作品です（その後、数へ三十歳で病没）。多感な青年にして描き得た、青春の憧憬とも言へるでせう。

虚空津日高と綿津見大神

是に火遠理命、其の初の事を思ほして、大きな歎一つしたまひき。故、豊玉毘売命、其の歎を聞かして、其の父に白言したまはく、「三年住みたまへども、恒は歎かすことも無かりしに、今夜大きな歎一つ為たまひつるは、若し何の由有るるにか。」とまをしたまへば、其の父の大神、其の聳夫に問曰ひまつらく、「今日我が女の語るを聞けば、『三年坐しませども、恒は歎かすことも無かりしに、今夜大きな歎為たまひつ。』と云せり。若し由有りや。亦此間に到ませる由は奈何にぞ。」ととひまつりき。爾、其の大神に、備に其の兄の失せにし鉤を罰れる状を語りたまひき。

- 二四、ただ本国（もとづくに）を恋しく所念看（おほしめす）なり
 二五、ナゲキは長息（ながいき）にて：心にあまりて、隠（こめ）がたき時には長息（ながいき）あり
 二六、今までは
 二七、昨夜をいへる、下に「今日（け）さ」我が女の語るを・・・とあり
 二八、ここに至りて大神と云るは火遠理命の御婦翁（おしうと）になり賜へる故にやあらむ
 二九、書紀の「久しく」が当たれるか。（二年も前のことなれば）
 三十、赤海鯉魚は鯛なり。

是を以て海神、悉に海之大小魚を呼び集めて、「若し此の鉤を取れる魚有りや。」と問曰ひたまふ。故、諸の魚ども白さく、「頃者、赤海鯉魚なも、喉に鯁ありて、物得食はずと愁言ふなれば、必ず是取りつらむ。」とまをしき。是に赤海鯉魚の喉を探りしかば、鉤有り。即ち取り出でて、清洗して、火遠理命に奉る時に、其の綿津見大神、誨曰へまつりけらく、「此の鉤を、其の兄に給はむ時に、言りたまはむ状は、『此の鉤は、淤煩鉤、須須鉤、貧鉤、宇流鉤』と云ひて、後手に賜へ。然して其の兄、高田を作らば、汝が命は、下田を営りたまへ。其の兄下田を作らば、汝が命は、高田を営りたまへ。然為たまはば、吾水を掌れば、三年の間、必ず其の兄、貧窮しくなりなむ。若し其れ然為たまふ事を恨怨みて、攻戦めなば、鹽盈珠を出して、溺らし、若し其れ愁ひ請さば、鹽乾珠を出して活かし、如此して惣苦めたまへ。」と云して、鹽盈珠鹽乾珠并せて両箇を授けまつりて、

三一、ノミトは呑み門

三二、のどにささつた魚の骨

三三、以下「」は、詛言（とこと）

ひこと。呪術、呪ひの言葉。幸取（さきとり）の幸（さき）を失はせる。

三四、「淤煩（おほ）」は、愁へる

思ひがあり、心の晴れやらぬ意。

須須（すす）は、スサブに通ず。

進み競ひ荒ぶる意。貧はマズシ、

マチシのつまつたもの。宇流（うる）

は書紀に「ウルケ」とあり、

うるたゆ、うろうろに通ず。

三五、詛態（とことひわざ）なり

三六、「シル」は、天の下を知る、

国を知るなどの知るにて、

三七、高田をつくれば早（ひでり）

し、下田をつくれれば雨多くて毎（い

つ）も稔（とし）を得ずして貧し

くなりなむ

即ち悉に和邇魚どもを召び集めて、問曰ひたまはく、「今、天津日高の御子、虚空津日高、上國に出幸さむとす。誰は幾日に送り奉りて覆奏さむ。」ととひたまひき。故、各、己身の尋長の隨に、日を限りて白す中に、「尋和邇、「僕は、一日に送りまつりて、還り来なむ。」と白す。故、其の一尋和邇に、「然らば汝送り奉りてよ。若し海中を渡る時、な惶畏せまつりそ。」と告りて、即ち其の和邇の頸に載せまつりて、送り出しまつりき。故、期ひしが如、一日の内に、送り奉りき。其の和邇返りなむとせし時に、佩かせる紐小刀を解かして、其の頸に著けてなも返したまひける。故、其の一尋和邇をば、今に佐比持神とぞ謂ふなる。

原文の引用がやや長くなりましたが、火遠理命をして葦原中国への郷愁をせきたてたもの、それは、天津日嗣（皇位継承と申し上げるべきもの）をお継ぎになるべき宿命は、如何ともしが

三九、サメやワカの類を出雲地方の方言でワニと言つた。（倉野註）
 四十、海神宮（わたつみのみや）は海底（わたのそこ）にして、この御国は上なるが故に
 四一、人が左右に手をひろげた長さのワニ。（武田註）
 四二、書紀一書に、八尋和邇は八日かかり、一尋和邇は一日で往くとある。
 四三、懐中（ふところのうち）に佩きて下帯（したひも）に挿す故の名なり
 四四、「サヒ」は刀。賜はれる紐小刀をたもてる由なり、

たいものであったといふことにもなりませんか。

また綿津見神にとって火遠理命は、「天津日高の御子、虚空津日高」にましますと共に、可愛い娘の婿殿でもあるわけで、あらゆる手立てを尽くしても、火遠理命に天津日嗣の位におつきいだきたいと願ふことは、舅としてのいつはらぬ心情でもあったでせう。一尋和邇に對する、「然らば汝送り奉りてよ。」「若し海中を渡る時、な惶畏せまつりそ。」といふやうな言葉に、娘婿をいつくしむ気持ちがよく伝はつてくるやうに思ひます。

与へられた時間にも限りがありますので、この後に続く「火照命奉仕の段」は割愛しますが、このあと、火遠理命は綿津見神に教へられた通りになさつて、兄・火照命を服従させられるのです。そして弟・火遠理命が天津日嗣をお継ぎになり、火照命は天津日嗣の「晝夜の守護人」となられて、ご兄弟の争ひは落着きます。

鶉葺草葺不合命の誕生と妹背別れ

ここで再び豊玉毘売の登場となります。それでは「鶉羽産屋の段」に読み進ませよう。

是に海神の女、豊玉毘売命、自ら參出て白したまはく、
 「妾已くより妊身を、今、産むべき時に臨りぬ。此を念ふ
 に、天神の御子を、海原に生みまつる可きにあらず。故、
 參出到つ。」とまをしたまひき。爾、即ち其の海邊の波限に、
 鶺鴒の羽を茸草に爲て、産殿を造りき。是に其の産殿未だ茸
 き合へぬに、御腹之急忍へがたくなりたまひければ、産殿
 に入り坐しき。爾に産みまさむとする時に、其の日子に白
 したまはく、「凡て佗國の人は、産む時に臨れば、本國の形
 に以りてなも産生むなる。故、妾も今、本身に以りて、産
 みなむ。妾をな見たまひそ。」と言したまひき。是に其の言
 を奇しと思ほして、其の方に産みたまふを竊伺たまへば、
 八尋和邇に化りて、匍匐ひ委蛇ひき。即、見驚き畏みて、遁
 げ退きたまひき。爾に豊玉毘売命、其の伺見たまひし事を
 知らして、心恥しと以為ほして、其の御子を生み置きて、
 「妾恒は海道を通して、往來はむとこそ欲ひしを、吾が形を

一、他の國、異郷（武田、倉野註）

二、真つ最中

三、大きなワニになつて道い回つた（武田註）

四、うらがなし、うらさびしなどの例あり。

五、坂合ひの意。（堺）

六、閉塞（としふた）ぎて通さぬをいふ。

七、波打ち際の産屋を鶺鴒の羽でまだ畳いてしまわないうちにお生まれになつた勇ましい男の意。（倉野註）

八、日向の國那珂の郡宮浦村の海邊に：大なる窟（いはや）あり、鶺鴒窟（うどのいはや）といふ中に社ありて鶺鴒権現いふ、此はいかがあらむ

九、日足す。養育する。児は日数の積るにしたがひて成長（ひとと

伺見たまひしが甚と忤しきこと。」と白して、即ち海坂を塞きて、返り入りましき。是を以て其の産れませる御子の名を、天津日高日子波限建鸕草葺不合命と謂す。

然れども後は、其の伺たまひし情を恨みつつも、恋心にえ忍へたまはずて、其の御子を治養しまつる縁に因りて、其の弟玉依毘売に附けて、歌をなも献りたまひける。其の歌曰、

赤玉は 緒さへ光れど、

白玉の 君が儀し

貴くありけり。

爾、其のひこぢ、答へたまひける歌曰、

奥つ鳥 鴨着く島に

我が率寝し 妹は忘れじ。

な）る故に・・

十、玉依毘売の「ヨリ」は「ヨロシ、ヨロフ」・・物の足り具（そなは）れるをいふ

十一、ことづけて

十二、当時（そのかみ）文字はなれば・・御口伝（みくちつたへ）にまをしたまふを云ふなり。

十三、玉を貫く緒。

十四、白玉のやうな君の御姿。「シ」は助辞（やすめことば）なり。

十五、鴨の枕詞であるが、沖の意を残している。（倉野註）

十六、鴨の寄りつく島・・嶋は海神の宮を指して詔ふなり・・こここまで序

十七、つれて行つて共寝をした

十八、世の限りの意、命の限り

十九、高千穂山のこと・・二つありて、何方とも決（さだ）めが

世の盡よこしほつに十九

故、日子穗穗出見命は、高千穂宮に、伍佰捌拾歳坐しましひこほはでみのみこと たかちほのみや 十九 しちまりやせこせまき。御陵は、即て其の高千穂山の西に在りみはか やが たかちほやま にひかた あ 二十。

たき中に、この宮の名の高千穂は必ずかの霧島山なるべきこと……
二十、書紀、日向の高屋山上陵（たかやのやまのうへのみささき）に葬（はふ）りまつる。

ここで、豊玉毘売と火遠理命の詠み交はされたお歌について、国文研叢書『古事記のいのち』から、著者・夜久正雄先生のご説明を引用しておきませう。

《二首とも、海辺の国の民謡をおもはせる歌です。第一首目「赤玉は緒さへ光れど」は、「赤玉はその玉をつけてゐる緒さへ輝くばかり美しくしいが、それにもまして白玉のやうな貴方さまのおすがたは貴いものであったなあ」といふ意味でせう。（中略）赤玉とか白玉とか云つてゐるところが、海辺の生活者らしい歌、この場合には、豊玉毘売らしい歌になつてゐるのです。

第二首目は、第一句「奥つ鳥」は「鴨」の枕言葉の役割をしてゐます。鴨の寄りつく鳥に、「率寝し」は「連れて行って寝た」意味で、やはり漁村などにある奔放な恋愛をあらはしてゐます。「愛する女を自分は忘れまい。未来永劫に」…（中略）「奥つ鳥鴨著く島に

わが率寝し」といふ文明社会に見ることの稀になった原始的生活の力強さと、「妹は忘れじ世のことごとくに」といふ精神の高唱とは、天つ神のみ子と海神の娘といふ生まれの違ひによつて、お互ひに愛しあひながらも、つひにひとつになることのできなかつた悲恋の物語を背景にして、何ともいへぬ情調をさそふのです。》

また、この講義の中でご紹介した『記紀の古伝承』（僕が富山大学を卒業して間もない頃に、『古事記』との衝撃的な出会いを体験をした、富山に於ける地方合宿の講義録）の著者・廣瀬誠先生（昨年十月ご逝去）は、「高千穂と鶴戸」と題された文章（『越中万葉と記紀の古伝承』所載）の中で、豊玉毘売と火遠理命の別離に言及して、次のやうに述べてをられます。

《さきに伊邪那岐・伊邪那美両神のコトド（夫婦別離の言ひわたし）によつて、幽冥（死後の世界と現世）は断絶し、天孫降臨によつて天地は断絶し、更に、この妹背別れによつて海陸は断絶した。神話の世界は一くぎり一くぎり人界に近づいてゆく》と。

ここに、夜久正雄、廣瀬誠両先生のお名前を上げましたが、僕はかうした先生方や、諸先

輩との出会ひによつて、『古事記』の世界にも目を開くことが出来ました。人生には常にさうした不思議な機縁があるやうに思ひます。今回のこの霧島合宿も、さうした機縁の一つになればと願つてやみません。

皇后様のお歌

残された時間も少なくなりましたので、最後に皇后様のお歌をご紹介して、僕の話の結びにさせていただきます。

皇后様には、平成三年に「立太子礼」と題された次のお歌があります。それは皇太子殿下が正式に、日嗣の皇子（皇太子）におつきになられたとを内外に示された重要な儀式の日のことであります。

赤玉の緒さへ光りて日嗣なる皇子とし立たす春をことほぐ

豊玉毘売のお歌は、白玉を称へるための引き合ひに赤玉が歌はれてみますが、皇后様は「赤

玉の緒さへ光りて」と、正目に赤玉をご覧になつてお歌ひになつてをられますので、歌の二ユアンスはやや違ひます。しかし、皇后様が豊玉毘売のお歌を意識してお歌ひになつてをられることは間違ひないでせう。『古事記』を読んでゐる限り、豊玉毘売のお歌は神話の世界にあるわけですが、かうして皇后様のお歌の中に奇しくも詠みこまれて、平成の御世の皇室の中によみがへつてくるのですね。これが万世一系といはれるこの日本の国柄だと思ひます。

それではこのあと、各班で楽しい輪読の行はれることを期待いたしまして、僕の拙い話を終はらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

講義

戦後論・共同体解体の六十年

拓殖大学日本文化研究所長

井尻千男



特攻―運命共同体のための散華

敗戦・GHQの占領政策・狙はれた「共同体原理」

神道指令・天皇の人間宣言

憲法と教育基本法の基本的構造

「農地解放」の背後にあった共同体原理

経済復興と所得倍増計画―利益共同体の回復

日本的組織原理の栄光と悲慘

日米経済戦争と第二の占領政策

郵政民営化といふ共同体破壊

愛郷心・愛国心と運命愛

〈質疑応答〉

特攻―運命共同体のための散華

最初に大東亜戦争末期の特攻のことをイメージしてください。諸君が特攻する兵士になった自分と同時にアメリカの艦船上で突入してくる特攻機の様子を見てゐるアメリカ将兵の身になってみてください。多くの方は日本の特攻に涙を禁じえないはずです。同時にアメリカ将兵の立場から見れば特攻の敢闘精神の高さ、これは一体何なのだと思ふことでせう。これは恐るべき民族であり、恐るべき共同体が背後にあるに違ひない、さうでなければこんな戦術を取れる筈がないと思ふはずです。恐らく、旧約聖書やユダヤ民族の悲劇の歴史を少々知つてゐる将兵ならば、これはユダヤ民族が祖国を失つた最後の戦ひである「マサダの戦ひ」を思ひ出すに違ひありません。その戦ひはほぼ特攻精神と同じ戦術が取られたとされてゐます。それと集団自決といふこともこの戦ひの最後に行はれてゐます。そしてその戦ひに敗れてユダヤ人は世界を流浪する運命になるのです。

かうしたことを一番意識してゐたのがイザヤ・ベンダサンといふ筆名で登場した山本七平さんでした。山本さんはユダヤ教やキリスト教の歴史の本を何冊も出版してをります。彼は日本の特攻を、もし歴史上他と比較し得るものがあるとすれば「マサダの戦ひ」だらうと言

つてゐます。だが、その規模に於いてまた当時の武器のレベルから比較しても日本民族が敢行した特攻は圧倒的で比類がないと言つていいと思ひます。

敗戦・GHQの占領政策・狙はれた「共同体原理」

さういふ戦ひが終つた後、日本に乗り込んできた連合国軍がいの一番に狙ひを定めたものは何か、それは日本といふこの強固な共同体を如何にして解体するかといふことであつたことは疑ひようもない事実でせう。しかし歴史の本当に大事な事といふのは殆ど文書・歴史資料として残らないと私は思つてゐます。ただしその周辺にたくさんの証拠を残すのも又歴史であり歴史文書でもあります。

昭和二十年九月二日、東京湾に浮かぶミズリー号の艦上で降伏文書に調印して日本は国際法上降伏したわけです。ポツダム宣言を受諾しての降伏であるから有條件、条件を付与されてゐる降伏で、無条件降伏ではないと、日本人は思つてゐたが、その日の夕方にアメリカ側・連合国側は無条件降伏であるとの解釈が決定されます。しかしもう降伏文書に調印してしまつた日本側としては抗弁の仕様がなといふやうな形で占領期が始つたのです。そしてオキ



ユパイド・ジャパン、軍政下の日本は国家主権を失って、もはや国家ではなくなってしまったのです。軍政下に置かれるといふことは国際法上では戦争行為の継続で一方的な連合国側の治政のもとに日本が置かれるといふことなのです。そこから日本の占領政策が始ります。皆さんもご存知のやうにこの占領政策は六年八ヶ月間に及びます。そして世界四十八ヶ国と調印した講和条約が、昭和二十七年四月二十八日に、日米安保条約と共に発効して、日本はやっと国家主権を回復しました。本当の意味での戦後がこの日から始ったといふことです。

今日の教育現場では「大東亜戦争」は「太平洋戦争」と言ひ換へられてゐます。この言ひ換へは実はGHQの指令によるものなのです。私は「大東亜戦争」といふ正しい名称で呼ぶ正名運動をしなければ

いけないと考へてゐます。なるほどアメリカ軍は「太平洋戦争」と言つたかもしれませんが、日本は誰一人として「太平洋戦争」を戦つた人はゐないのです。戦つたのは「大東亜戦争」です。正しい呼称をしないと太平洋を舞台に日米が戦つたといふ単なる地理的概念になつてしまひます。「大東亜戦争」と呼べば、その背後には大東亜共栄圏といふアジアの新しい秩序を打ち建てようとした歴史観・政治観・世界観が宿つてゐることが分ります。言葉には必ずイデー・理想が宿つてゐるのです。

さて、GHQは占領政策の一つとしてプレス・コードといふものを実施します。当時はマスコミといつても新聞の朝日・毎日・読売等の大新聞とラジオのNHKの僅かなメディアでしかから簡単に言論統制が出来ました。しかし問題は「大東亜戦争」の大義に繋がるやうな類似の言葉をどんどん禁止語としていきます。戦時中の兵士達が口にした「靖國神社の社頭で会はう」といふやうなフレーズや大東亜共栄圏はもとより大東亜といふ言葉も報道で使ふことを禁じました。新聞社の記者達は当時ゲラ刷りの縦十五字で組まれた棒ゲラ記事をGHQの窓口に出して検閲を受けます。そこでは大動員された東大以下英語の出来る大学教授達に破格の給料を払って検閲作業をやらせてゐました。さうした人の多くは喋りませんが、禁止用語として削つた字数分の活字を送つて完璧に検閲の証拠を残さないやうにやつていった

ので、一般の国民には検閲といふ実態が分らなかつたのです。

ところで、ここでこれから皆さんにお話することの根本に関はるキーワードを提出したいと思ひます。私は三十五年ほど日本経済新聞社で記者を経験してきました。さういふ私の経験に照らしてみても、この世といふものは「市場原理」だけで出来てゐるのではないのだ、皆さんは「市場原理」「市場原理」と言はれると、いやあ「市場原理だから仕方がない」のだと殆ど反論もなく屈服してしまふでせう。多くの日本の知識人はさうです。「市場原理」を抛り所としてゐるやうな日本経済新聞社にゐて、何故か三十五年ささやかな抵抗を続けながら禄を喰んできましたが、その間考へてきたことは——この世は「市場原理」といふ一元論だけで論ずる訳にはいかない。もう一つの原理として価値やメタフィジック・形而上学に関はる「共同体原理」が不可欠である——といふことです。

例へば「真・善・美」といふ価値観は個人個人にだけ宿るものではなく、共同体が次世代に伝へ保守してゆくことによつて伝統的価値が誕生してくるのです。ところが世上の議論では「真・善・美」も「市場原理」に委ねざるを得ないといふのです。冗談ではない。少なくとも「市場原理」には委ねないぞと覚悟を決めることが肝要なのです。「市場原理」に委ねられた「真・善・美」などといふものは殆ど「相対主義の愚行」に過ぎません。この「相対主

義の愚行」といふフレーズを強烈に使はれたのは文芸評論家の故福田恆存先生です。先生は平和論についての論争の中で、左翼の人達は自らの命を賭けて保守するものが無い人間達だ、自らの歴史を否定することに情熱を燃やす人間達で「相対主義の無限の愚行」をやつてゐるとズバツと評したのであります。この言葉を先生は社会学的に論じて言つたのではなく極めて文学的な直観で核心をついて言つてゐるのです。さらに「人は絶対を見たことがあるのか、誰一人見たことは無い筈だ。だが絶対といふ言葉を使はなくて人間は思索出来ないのだ」とも言つてゐます。これはすごい言葉ですね。「人は絶対を見たのか」といふ言葉を使はないとこの世の相対性も見えてこないといふ、つまり言語の本質論です。福田先生はさういふ形で「相対」と「絶対」といふ言葉を発したのであります。「共同体原理」が我々の心と精神に根ざす一方、我々は身体を持つてゐる限り経済も不可欠です。「共同体原理」と「市場原理」をバランスさせ綾なしていくことがこの世の姿であると私は考へてゐます。さういふ意味では私は二元論者なのです。

多くの日本人は今日「市場原理」といふ一元論に委ねればこの世がパラダイスになると思つてゐます。ロシア革命以降、この「市場原理」と「共同体原理」の闘争が二十世紀の歴史であつたとさへいへます。第二次世界大戦が終つた後は運命共同体としての「共同体原理」

はどんどん衰微していった。運命共同体なんて言ふから戦争を起こしたのだ、などと何でも戦争の悲劇と結び付けてしまった。日本人は極度に昂揚した「共同体原理」で「大東亜戦争」を戦ひ抜いたのである。しかし、戦ひの終ったあと、GHQの占領政策によって共同体原理を捨てさせられてしまった。共同体といふ言葉は個人を拘束する、自由を抑圧するものとして戦後六十年間、ネガティブな用語・否定用語としてしか使はれなくなってしまった。

ここで共同体といふ言葉の本質を理解していただくために、これまで私が申しあげてきた二元論とはやや違ひますが、非常によく似てゐる展開をしたマックス・ウェバーのことを若干お話しします。彼は最晩年に書いた『古代ユダヤ教』といふ浩瀚なる書物で、一体ユダヤ人達の「共同体原理」は何なんだらうと探つていきます。まず「市場原理」に対応するのが「パリア資本」といふ言葉です。パリアといふ言葉の意味はインドの流民のやうに一所不住で流浪するといふことで、資本といふものには流動する資本・パリア資本と一箇所にずうと留まつてゐる民族資本がある。そしてこの禁欲的に留まる民族資本の淵源をプロテスタントの倫理と資本主義の精神に求め、動いて利を漁る資本・パリア資本の淵源をユダヤ教に求めてゐます。つまり旧約聖書の申命記の中に例外規定として異教徒からなら利子を取れるとの但し書きがあります。

ユダヤ人ぐらゐる自らの共同体を断固として守らうとした民族はゐませんが、マックス・ウエバーはかうしたユダヤ人の「共同体原理」とパーリア資本的な「市場原理」といふ二元論の使ひ分けをダブル・スタンダードだと非難めかして言つてゐるやうに聞えます。諸君もダブル・スタンダードといふ言葉はあまり倫理的ではないといふやうに思はれるでせうが、しかしダブル・スタンダードを持たないやうな民族は歴史から消滅してしまふのです。ダブル・スタンダードとしての二つの原理を賢く、しかも絶対に手放さないで生きてゆく決心をしてゐる民族だけが生き残つてゐるのです。これから戦後史をお話ししていきますが、常にこの二つの原理を意識しながら聞いて頂きたいと思ひます。

終戦直後の昭和二十二年に『きけわだつみのこえ』といふ戦没学徒の遺書や手記・日記の類をまとめた一冊の本が出版されました。この本はいはば戦後の左翼を中心として展開された平和運動のバイブルのやうになりました。この本を編集した中心人物に私は話を聞いたことがありますが、それによると編集段階でGHQの窓口を持って行き禁止用語をすべて外してゐるのです。ですからこの本には戦没学徒の本当の声は消されてゐるのです。

また当時私は少年時代でしたが不思議に思ったのは「占領軍」を「進駐軍」と呼ぶのですね。「占領軍」といふ言葉は反感を持たれるといふことで使はせないやうにしたのです。日本

人にとって「占領」と「進駐」は違ふのです。大東亜戦争の始る少し前、ヨーロッパ戦線でフランスがドイツに降伏して対独協力内閣のヴィシー政権が誕生しました。仏領インドシナがフランス軍による統治不能といふことで日本はヴィシー政権との条約によってベトナムへ「進駐」します。これは「占領」ではなく「進駐」であると日本人は見事に使い分けてゐます。従つて当時日本人は「占領」されたのではなく仏領インドシナへの「進駐」と同じだと考へようとしたのです。また左翼は「進駐軍」でなく「解放軍」と呼んだのですが、さすがにこちらの方は共産党など一部の政党以外は使ひませんでした。

いづれにしても日本人の言語空間が、新聞社、ジャーナリスト、NHKも含め、あれよあれよといふ間にGHQによる言論統制の体制下に収められてしまつたのです。

神道指令・天皇の人間宣言

またGHQは禁止用語のみならず英霊を祀る靖國神社を焼き払つてしまへといふやうな議論さへしてゐた。全国各地の神社はいはば村落共同体の中心地で聖なる領域ですが、そのすべての神社に地元の町や村の町長や村長が公的資格でお参りしてはならない、役場の吏員も

祭祀に参列してはならない等々を盛った「神道指令」を昭和二十年十二月十五日に出したのです。村落共同体のみならず家族共同体、天皇を頂点とする国家といふ共同体等あらゆるレベルの共同体を解体してゆくことがここから始まりました。

東京裁判は昭和二十一年五月三日から始りますが、そこで昭和天皇が裁かれるかどうか日本中が固唾を呑んで見守つてゐた昭和二十一年元旦、俗に言はれるところの天皇の人間宣言が出されます。その三ヶ月前の昭和二十年九月二十九日、モーニングで威儀をただし直立不動の姿勢の昭和天皇と片や平服姿で腰に手を当てたままのマッカーサー元帥が並んで立つてゐる写真が大きく紙面に載りました。二日前の二十七日、米国大使館で行はれた昭和天皇とマッカーサーとの会見の際、米国陸軍写真班が撮影したものです。無礼極まりないマッカーサーの態度ですが如何ともしがたい。衝撃的な写真です。かうしてこの頃から日本はGHQの指令といふことでいはゆる民主化運動が始ります。古い日本を排除しよう。共同体を解体しよう。家族といふ共同体も解体だ。家父長制などといふ父権の横暴はけしからん。村落共同体も「農地解放」といふことでどんどん解体されていった。

日本には、古来、聖徳太子の十七条憲法や万機公論を謳つた明治天皇の五箇条の御誓文などデモクラシーの実質を示すものはあるのですが、アメリカ製の民主化がいいんだといふ論

法になってしまった。丸山真男をはじめ戦後のいはゆる進歩的文化人も、本来共同体なるものは個人を抑圧する存在であるとネガティブに規定し、日本の伝統を解体することが自分達の歴史的使命であると考へてみました。GHQの狙ひとはちよつとズレたところで共同体の解体を考へてみた。

憲法と教育基本法の基本的構造

一方、昭和二十一年二月にGHQの憲法草案が提示されます。最初は松本蒸治國務大臣が草案を出しますが、それをGHQは拒否して、僅か一週間程で急ごしらへの憲法草案を出してきた。それが現在の憲法となりました。憲法九条は戦争放棄を謳ひ国防軍を持たない、自国を守ることをしないと云ふものです。この条文のモデルとなったのはフィリピンです。フィリピンはアメリカの植民地で、いはば外交権・国防権はありませんでした。近代国家間に於ける戦争で敗れた国は賠償金を支払ふことや、戦争の終結にともなふ条件降伏はあつても無条件降伏といふのはなかつた。無条件といふのは外交権と国防権を認めないといふことです。日本をフィリピン並みの属領にしやうとした意図が第九条の裏にかくされて

ることは明らかです。

ところで私が問題にしたいのは「奴隷的拘束及び苦役からの自由」を謳ってゐる現憲法第十八条です。この条文はあたかもアメリカ人が黒人奴隷を解放はしたが労働力として酷使し、その後西海岸に移住入植してゐた日本人や中国人といった黄色人種を苦役に付けた、さうした自分達の反省を盛り込んだやうな文言です。多くの人は第十八条の文言は人類普遍の法則であると思つてゐるかも知れませんが、私は承服しかねるのです。特攻をするやうな物凄い共同体の結束力を持つてゐたのは、戦前の日本に「奴隷的拘束」があつて、上の人間がムチで追ひ立てるやうにして国民の自由を拘束しマインド・コントロールしてゐたからである、多分麻薬でも吸はされてゐたかも知れない、としたかつたといふことです。日本の共同体原理をそのまま肯定してゐたら占領政策が破綻してしまふとGHQは考へたのです。憲法第十八条は普遍の原則どころか特攻を貶めようとする極めて政治的な文言であることを読み取らなければいけないのです。

アメリカがリンカーンによつて奴隷解放をやつたのは十九世紀半ばです。それまで公然たる奴隷制度があつた。また一九六〇年代までアパルトヘイト（人種隔離政策）が公然としてあつた。従つてさういふことをしてきたアメリカの憲法の中に第十八条の文言を入れるのなら

分りますが、それを日本の憲法に何で持ち込んできたのか。戦前の日本的共同体は全部奴隷的拘束と苦役の強制で、そこからの自由が必要だといふ文脈を第十八条に込めたとしか理解できないのです。戦後の進歩的文化人とか左翼政党も、さうした戦前を全面否定する根拠として第十八条を利用したのです。第十八条は大問題です。こんなものを人類普遍の原則だと言つてアメリカの戦略的底意を察知できなかった憲法学者は私から言はせれば実に愚かであると言はざるを得ません。かうして戦前の奴隷的隷属や苦役から開放するといふ開放史観と戦後のいはゆる民主化運動が結びつきます。

次に「教育基本法」が昭和二十二年三月末に、新憲法を補強することも含めて五月三日の憲法施行日の前に作られました。これを読みますと「個人の尊厳」「個性ゆたかな文化の創造」「人格の完成」といふ三つの言葉に要約されます。教育の本来の意義には一切触れてみません。教育は歴史的に保持されてきた英知を引き継いでいかうとすることがその第一義です。歴史に学ぶとか伝統の価値を守り引き継いでいかうといふやうな覚悟は一言も謳はれていません。教育基本法は主として初等・中等教育を対象とするものですから、まづは国語を学び、歴史を学び、日本の文化の奥行きの深さに気付くことの出来る人並みの国民に育てることを目的とすべきものです。それを「個人の尊厳」や「創造性」を育てると言つてゐる。そんな

に簡単に「個性」とか「創造性」が得られるものだらうか。

「個性」信仰とか「創造性・独創性」の重視はいかにもアメリカ的だといふことを賢いヨーロッパの知識人はちゃんと分つてゐるのです。アメリカは二百年の歴史しかない国なので学ぶべき歴史がない。T・S・エリオットといふイギリスの詩人がゐます。生まれはアメリカのシアトルですが、アメリカが嫌になつて先祖の祖国であるイギリスに帰化してアンゲリカ・チャーチの熱心な信者になります。つまりカソリックの信者です。彼は二十世紀の「個性」信仰、つまり「個性」の尊重や個性化を目指すことはそれ自体が可笑しいことでまつたくの間違ひだと言つてゐます。「教育基本法」のどの文言が悪いといふのではなく、姿勢が悪い、心の形が悪い、全体が悪いのです。ですからこの「教育基本法」は全面改訂するしかない。「国を愛する態度」とか訳の分らない事を言つてゐるよりも、歴史には驚くべき天才達が集合してゐるといふことをまづ認識すべきです。「個性」とか「創造性・独創性」「人格の完成」なんかを目指すのではなく、子供達は唯ひたすらこの世の眞実、この世の正義は何かを考へればいいのです。さう自信を持つて教へれば引き籠りやいちぢめは皆直ります。今の「教育基本法」は二千年以上の歴史を持つ日本にはあてはまらないものです。どうぞ皆さん私の言つたことを思ひ出しながら「教育基本法」を読んでいただきたい。

「農地解放」の背後にあった共同体原理

G H Qによって農地解放が何次かに亘って行はれましたが、つひに一滴の血も流されなかつた。何故日本人が一滴の血も流さずに農地解放に応じたのかについて私は明治維新の版籍奉還と比較して説明したいと思ひます。版籍奉還は大名が朝廷に領地領民をお返ししたといふことです。先祖代々、受け継いできたいはば特権を放棄したのです。それからまだ八十年も経つてない時期に終戦をむかへG H Qによって強制されて行はれた農地解放は色々な論じ方がありますが、私は地主達が自分達の農地をG H Qにでなく朝廷つまり天皇陛下に一度お戻ししたのだと考へてみます。

東京裁判の被告席に天皇陛下が立たされる事態も想定される中で、もし農地解放に逆らつたら、天皇陛下のお立場が苦しいものになる。現実には小作人の農地になることではあるが、まづは一度天皇陛下に自分達の農地をお返へしし、その後小作人に再配分されるのだと考へた。多くの地主階級はさうしたことを口に出して言はなかつたでせうが、明治の版籍奉還を思ひ出したのだらうと私は考へるのです。当時、私の親戚筋の地主の話や親のつぶやきはさうで

した。言ってみれば徳政令みたいなものとして農地解放を受け止めたのだと私は考へるので
す。

日本史年表を見ると徳政令が何十回も出されてゐることが分ります。徳政令といふのは借
金を棒引きすることです。金を貸して蓄財した大金持が借り手の多くの人の借金を棒引きし
てやることです。徳政令を三十回以上も出してゐる国は日本以外に世界にありません。従つ
て農地解放で血を流さなかつたといふのは我々日本の国柄なのです。天皇を中心として貧富
の格差が是正されてきたといふ歴史を日本人は実感してゐるのです。例へば建武の中興の後
醍醐天皇が徳政令を出してゐるのをみると、富の偏在を何処かで中和し平準化する能力を日
本の国柄が持つてゐるといふ歴史を知ることができます。以上、農地解放と徳政令の関係を日
本のお話しましたが、これはあくまでも私自身の歴史解釈であります。といふのも歴史的文書で
証明してみろと言はれても非常に難しい。しかし、メタフィジックな形而上学的な歴史とい
ふものがあるのです。言語化されない歴史があるのです。特に日本のやうに一つの言語で二千
年以上も歴史を継続してゐる民族といふものはあへて言葉にしないことが多いのです。異民
族といつても抗争してゐる民族はイロハのイから論理的にくどくどしく説明しながら生きざる
を得ない。日本はさうした民族ではないのです。一片の和歌を詠めばすべてが通じてしまふ。

ここに紹介する二首は昭和天皇の御製です。一首目は昭和二十一年正月の歌会始に詠まれた御製です。

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ

五月三日の東京裁判開廷を控へGHQに抵抗せよ反抗せよとか言ふ必要はないのです。この御製によって一億の日本人が解ってしまふのです。日本は宗教的感情や政治体制まで歌に詠み込んでしまふ恐るべき言語能力を持つ国なのです。

風さゆるみ冬は過ぎてまちにまちし八重桜咲く春となりけり

こちらは昭和二十七年四月二十八日に講和条約が発効して日本が主権を回復した記念日にちなんだお歌で、やっと再び春を迎へることが出来たといふ感懐の御製です。吉田首相以下殆どの政治家がその日を祝日ともせずにより過こしてゐるのに昭和天皇はかういふ御製を詠んでいらつしやるのです。政治的なイデオロギーとか政治思想をあまり本にしてゐないから

日本人は知的能力が低いなど思つてはいけません。多くの政治思想を凌駕するやうな内容が一首の和歌に詠まれてゐます。和歌が歴史的に言ふと政治体制論まで含み得るといふことの見事な実例として二つの御製を紹介しました。

経済復興と所得倍増計画―利益共同体の回復

さて戦後復興の話に移ります。全国の主要な都市が焦土と化した中で、GHQの初期政策は二度と日本がアメリカに立ち向はないやうに残つた生産手段である製造機械を破壊します。そのいはばゼロの状態から出発して十年経つた昭和三十年に日本経済は急速に回復してゐます。回復したレベルは戦前の最盛期の昭和十五年に届きました。「もはや戦後ではない」といふ有名な文言が経済白書に出てくるわけです。日本人が一致協力すると十年間でゼロから戦前の最盛期まで経済を回復させてしまふといふ事実に世界中が目を見張つた。特にアメリカ人は日本が二度と立ち上がれないだらうと思つてゐたので腰を抜かした。これは誇るべきことです。

その後につつたのが高度経済成長で、これは昭和三十五年から十年間で労働者の賃金を倍

増するといふ計画であつた。「所得倍増計画」は池田内閣の政策として実施されていったのであるが、元々の原案を考へたのは岸信介と戦前の革新官僚達でした。国内で労賃を抑へて物を作り世界に売つてゆくといふのが植民地時代の考へ方で、アダム・スミス以降、戦前までの経済の基本形でした。しかし日本は満州も台湾も朝鮮も失つて四つの島の中で約一億人が生活してゆかねばならなかつた。外にマーケットを求めようとしてもそれは不可能でした。当時、外貨準備金は常に赤字状況でした。そこで岸信介達は日本人の真面目に働く六千万人の勤労者の賃金を年率7%で上げてゆけば十年で所得が倍増する。日本人は賃金が上がれば日本の製品を買ふのではないか。それが所得倍増計画の本意なのです。しかし当時池田首相があからさまに賃金倍増計画といふものを表看板にしたら国際社会は国家社会主義だと言つて物凄く反撥したでせう。いはゆるブレトンウッズ、IM体制と言つてブロック経済を批判してゐましたから、国内循環重視のナショナル・エコノミーの旗を振つたら必ずアメリカが対日非難をすることは明らかなのです。アメリカ国内で所得倍増などと言つたら黒人達が自分達もと言ひ出しますから困るのです。日本と違って人種が混淆してゐる国ではとてもそんなことは出来ません。所得倍増計画は国内で循環を早めれば必ず景気は浮上し浮揚力がつくといふ岸信介並びに戦前の革新官僚達のナショナル・エコノミーを重視した経済観の発見と

その実践であった。左翼ロシア革命風の暴力革命ではなく、またアングロ・サクソンのやうに階級格差が極大化するやうなやり方でもなく、日本が立憲君主国であるといふ国柄を踏まへて、日本的な一君万民思想・家族主義に根ざした経済体制を考へたのです。いはば所得倍増計画は昭和維新運動の連続性を目指したものと云へます。

日本の組織原理の栄光と悲惨

日本の組織原理はつまり日本的経営の根幹をなすものです。この日本の経営はアメリカのみならず東南アジア、ヨーロッパなど世界の多くの国が日本に学べと絶賛する時期が起る。日本的経営とは共同体原理の回復を意味するものです。ゲマンシャフトつまり運命共同体としての国家を潰されたにもかかはらず、戦後の復興経済を成功させ所得倍増といふ高度成長をなしとげて労働者も含めた国民のゲゼルシャフトつまり利益共同体を蘇へらせたのです。

ところがこの利益共同体を回復出来たときから、世界的な日本バッシングが始った。日本人は働き蜂だ、兎小屋に住んでゐる、集団主義で個性が無いのと目茶目茶なバッシングです。これを称してリビジョニスト・日本見直し論者と言ひ、特にアメリカ中心にバッシングが起

ります。丁度その頃私はフランスのグランゼコール・ボンゼシヨセといふ大学院大学で分り易い日本論を話して欲しいと言はれて、出かけて行きました。彼ら学生達はすでに英語に翻訳された本を読んで日本のイメージを固めてゐるだらうから私は東大出版会の英文出版物のリストを調べ、彼らが読んでゐさうな本をあらかじめ読んで出かけました。どの著者の翻訳本を読んでゐるかによつて彼らがどういふ先入観念を持つてゐるかが分るからです。

色々な質問を受けました。日本人はどうしてそんなに働くのか。日本はなぜ終身雇用なのか。なぜ年功序列型賃金でも競争していくのか。働き蜂にすぎないのではないか。よほどの集団主義ではないか。皆がさういふことを言ふのです。そこで私は、「諸君、君らはグランゼコールのエリートとして何のために働くのか」と聞くと「マネーとパワーのために働く」のだと答へるのです。つまり給料は平均賃金の四倍を貰ひ権力を持つことが出来るからだといふのです。そこで私は彼らにそれ以外にモチベーションがないのかと聞くと答へがないのです。そこで私は「日本人がプライド・名誉を大事にして働いてゐることを知らない」と日本との経済戦争は戦へないぞ」と言つたのです。彼らは日本人がどういふモチベーションとどの様なインセンティブを持つて働いてゐるかが解らないのです。つまり人間は名誉をかけて戦ひ続ける生き物だといふことに気が付かないのです。ヨーロッパの騎士道も廃れたものだ

思ひました。日本人は賃金が同じであらうとなからうと、またボーナスの査定がプラスに付かうが付かなからうが銭金に関係なく名誉を大事にして働き続けるといふ文化を持つてゐるのです。この名誉のために働くといふのが武士道です。アメリカの文化人類学者のルース・ベネディクトが日本の文化は恥の文化でヨーロッパのキリスト教の文化は罪の文化だと言つてゐます。そこには恥の文化を他人指向、他人の目をいつも気にしてゐる文化と見る思考があります。ルース・ベネディクトに限らず戦後の日本の知識人の多くもそのやうに思つてゐます。しかしちよつと待つてくれ、恥といふ自覚があるのは名誉を大事にする心があるからだ。名誉心を持つてゐるからこそ恥の意識があるのだと言ひたいのです。

日米経済戦争と第二の占領政策

さて日本人がさういふ意識を持ち、国民の九十パーセントが真面目に働けば自分も必ず中流になれるのだといふ希望を持つことが出来るやうになりました。そこで今度はアメリカやヨーロッパはかうした日本の経営の解体をしようとし出したのです。経済復興を実現し、所得倍増計画を実現し、オイルショックも、公害問題も見事に切り抜けたこの恐るべき日本の

組織原理と経済力と技術力をどうやって解体するか。これがドル高是正、つまり円高誘導のための協調介入を目指したブラザ合意といふアメリカ主体の戦略です。一九八五年（昭和六十年）当時、海外資産世界一とか外貨準備高世界一とかでアメリカと日本の経済摩擦競争が勃発しました。そしてアメリカ主導の日米経済構造協議が行はれて、市場原理主義に基づいて規制緩和を押し進めようとの大合唱が始ったのです。

アメリカが日本の経済に対抗していくためには日本の経営である共同体的経営を解体するしかないといふ狙ひがありました。従ってさうした日本のゲゼルシャフト・利益共同体をいかにして解体するかといふことで対日政策が始り、そのスローガンが規制緩和だったのです。非関税障壁はケシカラン。日本史と日本語までもが非関税障壁だからケシカランといふ。極端にいへば経済取引はすべて英語を使へと言ふのと同じです。ある商社では社内では日本語を使ふのをやめよう。皆、片言でも英語で喋らう。食堂のメニューもすべて英語表記にするといった馬鹿げた言語空間が生まれました。GHQによる占領政策にも似た共同体破壊の動きがスタートしたのです。

郵政民営化といふ共同体破壊

さて規制緩和の最後の合唱は郵政三事業の民営化になります。郵政三事業といふのは一見経済システムのやうに見へながら実はあれは共同体のネットワークなのです。日本の一億二千万人がどんな離島に住んでいてもどんな山奥に住んでいても郵便局によって中央と繋がってゐる。さうした繋りは運命共同体的な繋りなのです。ですからどんな離島や山間の僻地に住んでいても自分は日本人だ、一朝有事には自分も銃を持って戦ふぐらゐの気持ちや皆が持つてゐます。また離島や僻地の人々は一生に一度は皇居の清掃をして皇室といふ日本の中枢との係りを感じたいと思つてゐます。

郵便局といふ運命共同体のネットワークを解体するといふ小泉首相の郵政改革に私は猛反対しました。郵政三事業といふ「共同体原理」の細い細い、しかし確かな繋りの糸が市場原理・民営化によって切断されると例へばこの先、壱岐・対馬あたりに韓国軍や中国軍のゲリラが上陸して来たとしても、それに対して一緒に立ち向はう、戦はうといふ気持ちや薄くなるでせう。郵政の民営化で日本の防衛力がものすごく落ちてしまふだらうといふのが私の推論です。ロシア軍が津軽海峡を封鎖したら北海道の人は戦つても仕様がな、マーケット

ト・市場原理で判断して戦って死ぬよりロシア側に付く方が得といふやうな人も出てくる。今は日本の経済力の方が大きいが、将来はどうなるか。市場原理でいけば領土問題の解決は難しいですね。

愛郷心・愛国心と運命愛

最後に愛郷心・愛国心と運命愛とのかかはりについてお話します。近頃、全国の人達がお国自慢をしなくなりましたね。しかし、江戸時代は百万石の藩の人間であらうが三万石の藩の人間であらうが愛郷心は強かった。自分の故郷でやってゐる行事を自慢するといふのは、他と比較して優れてゐるから自慢するのではないのです。自分の郷土といふものは自分の意思でそこに生まれたわけではない、その人の運命だからなのです。お国自慢も愛郷心も愛国心も全部それらは運命愛と係るものなのです。

戦後、禁じられた言葉があります。GHQが禁止したわけではありませんが「運命」とか「宿命」といふ言葉です。これらの言葉は身分制度を固定化するものだとして皆否定してしまつた。愛郷心や愛国心が永遠なのはそれが運命愛だからなのです。今の日本人はこんな単純

なことに気が付かなくなつてゐるのです。ある時、バルセロナでガウディーの地下教会といふ奇妙な建築を取材にいつた時のことです。地元のある老婆が私の方を見て何か喋つてゐる。通訳に何を喋つてゐるのか通訳してくれと言つたら「日本人は大金を使って観光に来るが自分の国を愛してゐるのだらうか。私はバルセロナを出たことがない。このバルセロナを愛してゐるので外国に物見遊山に行きたいとは思はない」といふやうなことを言つてゐるといふのです。私はハツとさせられました。この老婆が語つてゐることはまさに運命愛なのです。運命愛といふものを忘れた日本人は少し小銭が貯まると海外旅行をしてブランド品を買ひあさる。もう殆ど裏切り行為のやうなものです。しかも日本の資産家階級は日本の伝統ある美術品を買ひ支へようなんて思はない。ヨーロッパかぶれした家具調度品で部屋を飾り、フレッチャイタリアンを食べ、外車を乗り回す。日本の富裕層は殆どナショナル・エコノミー、国民経済には貢献してゐない。一方、リストラされた人や契約社員達は貧しいから中国製のユニクロを着て、汚染されてゐるかもしれない輸入野菜や安い食品を食べてゐる。上も下も裏切り行為ばかりです。これも市場原理だから仕方がないといふわけです。これを亡国と言はずしてなんと言ふのでせうか。私は極論を敢へて皆さんにお話します。日本はエコノミストを政治の中樞から追放しなければ立ち直れません。

最後に一言。政治といふものはその国の共同体の「真・善・美」といふ価値をどう守るか
が使命なのです。だから政治は元々経済と相性が悪い。経済学と政治学はその発生の時から
いつも相性が悪くて戦つてゐるのです。日本でも政治家とエコノミストは戦前までの歴史で
は握手などしたことはありませんでした。しかし戦後は違ひます。今はさういう異常事態です。
経済的恣意の過剰のまままで市場原理が幅を利かせてゐては、日本は滅びると敢へて極論を言
つて私の話を終ります。

〈質疑応答〉

(質) 先生ご自身が若い時や学生時代に愛郷心や運命愛といふものをお感じになられたご体
験がありましたら教へてください。

(答) さうしたことを要約して話しをするのはとても難しいですね。ただかういふことは言
へます。私が物心ついた頃はもう日本は左翼全盛時代で、本屋に行くとは殆ど左翼的な本しか
なかった。私も例外にもれず中学時代は左翼少年の一面を持つてゐました。しかし、どうい
ふ訳か説明は難しいが中学生ぐらゐでも左翼思想の弱点には気が付くのです。つまり左翼の

芸術論を読むと実に退屈でどうにも仕方ないといふことに気が付きます。左翼の思想の奥行きが無さに気が付きながら私なりの模索が始まりました。その後、幸ひ私に様々なヒントを与へてくれた人が周辺にいました。大学生になつてからは村松剛先生と出会ふとか、最晩年の福田恆存先生とお目に掛かることが出来て励まされてきました。福田先生に「先生は一九五〇年代、左翼陣営に対して殆ど孤軍奮闘してをられましたね」と申し上げたら「えっ！孤軍奮闘じゃないよ、数ではないよ！君、戦ひは数ではないのだよ」と励まされました。また、小林秀雄さんは僕が書いたものを読まれて「おまへの言つてゐることの方が正しいのだ」と手紙や電話で励ましてくれました。自分の尊敬できる人に励まされると物凄い支へになるものです。「外から見ると孤軍奮闘し孤立して戦つてゐるやうに見えるがさうではない」とおっしゃつてゐた。保守はもつとお互ひに励まし合ふといふ精神的な連帯が必要です。さうした力を頂いて今日の私もあるのだと思つてゐます。

(質) 共同体を支へる根本になるものがあると思ふのです。例へばユダヤ民族であれば聖典である聖書、イスラム民族であればコーランとかです。彼らはそれを守つていくことによつて共同体といふものを維持してきたと思ふのです。では我が日本の共同体は何を守つていくことによつて維持されてゐるのかお伺ひ致します。

(答) 本当にいい質問をして下さいました。私が本日の講義をする最初の方で言っておかなければいけなかったことです。それはやはり、日本の場合は万世一系の天皇なのです。天皇をお守りする歴史が共同体を作つて来たとも言へるのです。

講義の初めにマックス・ウエバーの言つてゐる「共同体原理」について少し紹介しましたが、ヨーロッパかぶれの学者はマックス・ウエバーの「共同体原理」に依拠して日本を論じ、市民革命がなかったから市民的自我が育つてゐない、個我が弱い、個性が無いなどと言つてゐます。私はマックス・ウエバーがいふ共同体と日本における共同体といふ言葉の意味合ひは違ふと考へてゐます。まさに日本のそれは天皇なのです。天皇が連綿と万世一系で続いてきた。そのことを多くの日本人が喜びとし、支へてきたからすごい共同体になつてゐるのです。それを支配とか被支配とかといふ権力構造で語らうとするから説明がつかないのです。日本の大正教養主義以降の殆どの学者がヨーロッパのさういふキー・ワードを安易に採つて日本を裁いてきたからダメなのです。戦後は殆どアメリカからのキー・ワードで日本を定義し、こじ開けやうとしてきましたが、それでは開けられません。さうした意味では日本の社会学とその歴史学は日本のオリジンに根ざしたキー・ワードによつてやり直さなければなりません。自己宣伝めきますが、拓殖大学の日本文化研究所が主催してゐる公開講座で新しい日本

学を打ち立てようとしてみます。そして文学や美術だけでなく歴史学・社会学・経済学まで含むトータルな日本学があるはずだといふことで『新日本学』といふ雑誌を季刊で発行してみます。これまではいつも与へられたキー・ワードで日本の歴史を裁いてきましたが、これからはキー・ワード自体を日本人自らが作りあげ、異国の人々に語りかけて行かうといふのが私の目指す学問です。

講義

日本の国柄
——「憲法第一章の深旨」を考へる——

拓殖大学日本文化研究所客員教授

山内健生



- 一 はじめにーマス・メディアによる酩酊作用・中毒作用 (intoxication) についてー
- 二 自国を貶めるだけの「憲法学習」
- 三 憲法学習は事実から遊離したイデオロギー教育に過ぎない！
- 四 憲法第一章は「日本の国柄」を示してゐる
- 五 「国民のなほ安かれ」の御祈念と憲法第一章

— はじめに—マス・メディアによる酩酊作用・中毒作用 (intoxication) について—

① 中韓両国の干渉以前に「参拝中止」を唱へた者はゐたのか！

前回、登壇した折にも冒頭で、「マス・メディアによる歪んだ情報操作」についてお話をしました。今回もその事に関して若干のお時間をいただきたいと思ひます。国境を越えて様々な情報が行き交ふ情報化時代の今日、メディアが内包してゐる病理を認識することは、「日本の国柄」(わが国の歴史的特質、国の個性) について思ひを凝らす際にも、無関係ではないと考へるからです。メディアの大勢が国のあり方にいかに無責任であるかについて認識を新たにすることは、本日のテーマと決して無関係ではありません。先づお話をしたいことは、現在、パリにお住ひの筑波大学名誉教授竹本忠雄先生がかつてこの合宿教室でご指摘になったことですが、マス・メディアによる酩酊作用・中毒作用 (intoxication) といふこと。intoxicate は他動詞で「くを酔はせる、くを陶醉させる、くを中毒させる」といふ意味ですが、「情報による酩酊作用・中毒作用 (intoxication)」とは、メディアが日々、流す大量の情報に影響されて国民の判断が狂はせられ「酔っぱらひ運転」か「食中毒」のやうなことになってはゐな

いかといふことです。ことにわが国の主要メディアによるintoxicationは深刻だと思ひます。

例へば所謂靖国問題です。ことし(平成十八年)のこの合宿教室の直前、八月十五日の朝、小泉純一郎首相は靖国神社に首相就任以来六度目の参拝をしましたが、その日の午後七時からNHKテレビのニュースは「終戦の日の今日、首相が靖国神社に参拝するのは二十一年ぶりです」の一句で始まりました。確かに昭和六十年の中曽根康弘首相以来の「八月十五日」の参拝でしたから二十一年ぶりを強調するのは分らなくもありません。しかし新聞やテレビのニュースなどからは中韓両国が反対するなかで首相が靖国神社に参拝することは、まして八月十五日にお参りすることは、中韓との良好な関係を考へようとしな小泉首相の独善的な強がり行為のやうに見えます。その視点から首相を論難するメディアもありましたが、果たしてそれでいいのでせうか。

戦歿者の慰霊は独立国の存立に直結する聖なる行為、聖域です。それが国外の迷惑を気にして曲げられるやうでは独立した主権国家とはいへません。しかし「二十一年ぶりの八月十五日の参拝」と報道されたやうに、首相の靖国神社参拝は制肘されてきました。そのことについて一貫して可笑しいと論評し続けてゐるのは僅か産経新聞一紙だけといつてもいい状況が続いてゐるため、中韓に配慮して首相が参拝を控へることは(自民党総裁選で「八月十五日の参



「参拝」を公約して当選した小泉首相さへも八月十五日の参拝を手控へることは、当り前のやうになってゐたのです。それどころか、昭和六十一年八月十五日以降、平成十三年八月十三日、小泉首相の参拝まで、橋本龍太郎首相の誕生日参拝（平成八年七月二十九日）を「唯一の例外」として、わが国の首相が靖国神社の境内の土を踏むこと自体が宙に浮いてゐたのです。

詳細を述べる時間はありませんが、毎年春（四月）と秋（十月）の例大祭と、加へて昭和五十年以降は八月十五日の「終戦の日」に首相が参拝することはほぼ慣例化してゐました。昭和六十年までは社共両党など国内の一部容共的勢力が憲法第二十条（政教分離）を根拠に異を唱へることはあつても、国外からの声などなかったのです。国外からの注文に応じる形で参拝をとり止めたのは、昭和六十一年からの

ことです。この間、朝日新聞など多くのメディアは専ら中韓の内政干渉の言辭を拡声器のやうに国内に広める役回りに終始するばかりでした（尤も昭和六十年八月の「公式参拝を謳った中曽根参拝」前後の朝日新聞の記事・論説を振り返りますと、これでも日本に何か申し入れをしないのですか？と言はんばかりのものが多く、干渉の呼び込み役に墮してゐたことが分ります）。そのため与野党を含め少なからぬ政治家がその影響のままの言動を繰り返して事柄をこじらせてきました。靖国神社百三十余年の歴史のなかで極めて異例の二十年なのですが、マス・メディアからはことの真相が見えてきません。国外からの声に道理があるかの如きイメージをつくるばかりで、それに敢へて逆らつての小泉首相による参拝強行といった構図をつくつてきました。

―国外に呼応して国内にも「A級戦犯」合祀―昭和五十三年―云々を言ひ立ててゐる人達があるますが、わが国の指導者を裁いたとする「極東国際軍事裁判」（東京裁判）は国際法に基づいたものではありません。従つて「A級戦犯」は法的概念ではなく当時の国際的力関係がもたらした政治概念なのです。ですから「刑死」された方々の遺族には戦死者の遺族と同じやうに遺族年金と弔慰金が支給されるべく国会は昭和二十八年に法改正をしたのです。事実を正確に認識する必要があります。ましてその後、中韓とは「主権の相互尊重」を謳った国交樹立の条約を締結してゐるのですから、国内で首相がどこ

に行かうがとやかく言はれる筋合ひは全くないのです—

今日、新聞やテレビで首相の靖国神社参拝を「六回に及んだ首相の参拝は誤りだった：外交を行き詰まらせた」（朝日新聞、平成十八年八月十六日付社説）などと公言する政治家・財界首脳・大学教授・評論家・キャスター等々を多く目にしますが、彼等の内の何人が昭和六十年以前に、即ち中韓の内政干渉的申し入れ以前に、首相の参拝は「アジア外交を損ねる」から止めるべきだと言つてゐたでせうか。国外からの批判などなかったのですから、「外交問題」云々の意見があらうはずありません。ほとんどが（すべてが？）が、国外からの干渉的非難を大々的に垂れ流すマス・メディアに煽られての意見表明なのです。新たな国立追悼施設を建設すべし！などといふ主張も同じことです。当然のことながら靖国神社そのものは昭和六十年以前と以後とで全く變つてはゐません。變つたのは、中韓の対日攻略の政治戦略であり、それを拡声器のやうに伝へるメディアと事柄の本質を考へようとせず、宥和的に振る舞ふことしか考へない「人の良い」わが国の識者達の発言なのです。その結果、歴代の首相までもが参拝を手控へてしまひました。かうした間違つた対処が首相の参拝を「外交問題」にしてしまつたのです。

メディアがもたらす情報による酩酊作用・中毒作用といふことがお分りいただけたでせう

か。

②三審制をそこねる「ねじれ判決」に素通りする恣意的な報道と論説！

もうひとつ例をあげませう。

皆さんは「三審制」といふことをご存知でせう。係争の当事者は判決に納得できない場合には、何人であつてもさらに異った段階の裁判所で三回まで裁判を受けられる制度のことです。判決に不服の場合とはいふまでもなく敗訴したときです。即ち、裁判では敗訴した側しか上訴できません。

ところが、裁判で負けた方が喜んで上訴しなかつたといふ奇妙な判決が一年半の間に二度ありました。小泉首相の靖国神社参拜に関連した訴訟で、ひとつは平成十六年四月の福岡地裁での判決、もうひとつは平成十七年九月の大阪高裁での判決です。後者について少しだけ述べますと、平成十三年から十五年にかけての三度にわたる小泉首相の靖国神社参拜で精神的苦痛を受けたとする原告百八十八人が国と小泉首相、靖国神社に対して一人当り一百万円の損害賠償を求めた控訴審の判決だったので、主文は「本件控訴を棄却する。訴訟費用は、

控訴人等の負担とする」といふもので原告全面敗訴の判決でした。その理由として原告のいふ「思想及び良心の自由、信教の自由」「プライバシー権」「人格的自立権」などを根拠とする「権利ないし利益の侵害は認められない」とするものでした。従って普通であれば原告側が納得できないとして最高裁に上告するはずですが、敗訴した原告はしませんでした。それは負けたけれども「勝った」からです。

損害賠償請求の民事訴訟ですから、その請求が棄却されたら原告敗訴以外の何物でもありません。ところがこの判決は「首相靖国参拝は違憲」との大見出しが付けられ夕刊トップで報道されました（朝日新聞、平成十七年九月三十日付）。翌十月一日付の同紙社説には「靖国違憲判決 参拝をやめる潮時だ」とのタイトルが付いてみました。曰く「原告の権利侵害こそ認めなかったが、実質的には首相の敗訴である」。判決は厳正に法律と照し合せて原告の権利侵害を認定せずに訴へを棄却したのですから、首相側の勝訴です。ところが訴へられて勝った首相が「実質的に敗訴したのだから参拝を止めよ」!?と社説は論評したのです。

といふのは、判決（主文）では原告の請求を斥けてゐながら（本来はこれで控訴審は終りです）、法的拘束力を持たない「傍論」の中で原告が期待したであらう首相の参拝を「違憲」とする判断を示したからです。所謂「ねじれ判決」で、福岡地裁の判決もねじれ判決でした。原告

側はとにかく「違憲」のお墨付きを裁判所から得るのが目的でせうから、政治運動の一環としての訴訟ですから、目的を達したとばかりに敗訴であつても上告しなかつたために、高裁段階で原告の敗訴が確定したのでした。

原告の請求を棄却して置きながら、裁判官が判決主文とは別に違憲のレッテルを貼り付けた巧妙なる政治的判決でしたが、「実質的に敗訴した首相側」は勝つてゐるために上告できません。原告の政治目的には手を藉し、違憲のレッテルを取り除かうにも被告側の上訴の道はふさがれてゐる。かうした裁判制度（三審制）の根幹にかかはる「ねじれ判決」の問題点に何ら触れることなく「靖国違憲判決 参拝をやめる潮時だ」と言ふのですから、メディアは病んでゐるとしか言ひやうがありません。

この大阪高裁判決を伝へた九月三十日夜七時のNHKテレビのニュースでも、主文の原告敗訴には触れずに傍論の「違憲」の方を詳しく報じてみました。恐らく民放各局のニュースも似たやうな内容だったでせう。

法律から導き出された判決文よりも法的拘束力のない傍論の方を重視するといふのですから原告の政治的訴訟に通底した全くの恣意的な態度です（産経新聞だけでなく、さすがに読売新聞も社説で傍論「違憲」判決の問題点を指摘してゐましたが、インターネットで見てもそれ以外の各紙

は地方紙を含め「重く受け止めたい違憲判断」といったものばかりでした。大阪高裁判決から程なくして十月十七日、秋の例大祭初日に小泉首相が首相就任以来五度目の参拝をしたのですが、それを批判する翌日の「負の遺産が残った」と題する朝日新聞の社説には「九月末に示されたばかりの大阪高裁の違憲判断……を押し切ったの参拝だった」との文字が踊ってゐました。三審制を歪めるねじれ判決の政治性には素通りしたままです。大阪高裁は本当に違憲判決を出したのでせうか。

このやうなことでマス・メディアは本当に公器と言へるのか疑問を覚えます。間違つた認識を世に広めるばかりです。早速、今春（平成十八年）発行の高校公民科「政治経済」の資料集（『政治・経済2006』東京法令出版）には、「〇五年九月には大阪高裁で高裁レベルとしては初の違憲判断が下されている」などと麗々しく記述されてゐます。

―九月（平成十八年）、小泉首相の後を承けて組閣した安倍晋三首相は靖国神社参拝に關して「行くとも行かないとも言はない」との発言を繰り返してゐます。なぜでせう。参拝を続けると明言しないことで中韓の顔を立てようとしてゐるのでせうか。騒ぎ立てるであらうメディアへの対策からで行くと言はないのでせうか。何れにしても依然としてこの件で「配慮」せざるを得ない状況は変わつてゐません。中韓が何を言つて来ようがメ

ディアが拡声器の役割をやめて、本来、国際社会では通用しない中韓の言ひ分をきちんと論評すれば、中韓の当局者だって愚かではなく強^{したたか}な計算をしますから、正常な外交関係に戻るはずなのですが残念なことです――

二 自国を貶めるだけの「憲法学習」

首相の靖国神社参拝を例にマス・メディアによる醜酌作用・中毒作用について述べてみました。報道に携はる人達は国と国とが向き合ふ国際関係の現実が見えてみないのでせうか。戦歿者に憶ひを致すことが国家の存続に不可欠であることが、各国の実情を知るはずの彼等に分らないはずはありません(時として、本当に分つてみないのではないかとふと不安に思ふ場合があります)。「日本叩き」の戦略から国際関係の基本を踏み外してまでわが首相の参拝に干渉してきてゐるのに、メディアの姿勢は不見識の極みです。

ここ四十年余りの間、「靖国神社の護持はどうあったらいいのか」について関心を抱いてきました。私が見るところ、ある時は憲法の政教分離規定を拠^{より}に、ある時は外国の政治工作のままに外交的配慮の必要性を説いて、首相の参拝を批判するといふのが主要メディアの姿

勢でした。そこには戦歿者を悼むことも自国の立場を考へることも端から関心外のやうで、自国への愛情がカケラほども感じられませんでした。なぜ、戦歿者の慰霊にかくも冷淡なのが不思議でなりません。それについてはいろんな要因が考へられますが、一番大きな要因は、わが国の昭和前半史を「有罪」と決めつけて指導者を裁いた所謂東京裁判史観の影響でせう。その日本有罪史観による授業が偏向教育との批判にさらされることもなく検定済み教科書を使つて堂々と行はれてゐることに思ひ至りました。それは国中の学校でずうつと行はれてきた「憲法学習」です。全国の小学校で中学校で、そして高校の段階でも、それこそ一校の例外もなく社会科公民科の授業の中で繰り返し繰り返し展開されてきた「日本国憲法についての学習」のことです。その「憲法学習」が国家観を歪なものにしてゐるのではないかと思つたのです。

そこで少々諄くなるかも知れませんが「憲法学習」について考へてみたいと思ひます。なぜここで「憲法学習」を取りあげるかといふと、現行の公教育の中で「国家のあり方」が正面から説かれる授業といへば「憲法学習」の場合以外にはないからです。そして、わが国のマス・メディアこそ、その憲法学習の優等生ではないかと思つたのです。しかしメディアだけでなく、全国民的レベルで後述のやうに歪んだ憲法学習の洗礼を受けてゐるわけですから、こ

とは深刻です。メディアによる「醜聞作用」が効いてしまふ地盤が公教育の中で醸成され続けてゐるといふことです。そのため自国の歴史的特質（国柄）を考へようとする気風が国内に漲つてゐるとはお世辞にもいへません。ほとんど関心を引く事柄とはなつてゐないどころか、むしろ国のあり方を考へることなど意味がないといった受け止め方が一般的ではないでせうか。

さて、その「憲法学習」の中で、憲法といへば「三つの基本原理」、「三つの基本原理」といへば憲法、と直ちに条件反射的に思ひ浮ぶほどに、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義の三つは強調されてきました。大学の教養総合科目で「法学」を履修すれば、またそこで教はることになるでせう。教員免許状取得のための教職課程では「日本国憲法二単位」が必修ですから、数学や物理の教員も、否、現在教壇に立つてゐる者すべてが例外なく大学生時代に「三つの基本原理」を教はつてゐたはずでせう。

しかし、実は三つの基本原理を叩き込まれれば叩き込まれるほどに、国家のあり方への関心が稀薄になるばかりでなく、自国への愛情が失せて日本の国に生れたことが嬉しくなくなるやうになつてゐる…、などと言ひますと、「国民主権」の何がいけないのか？「基本的人権の尊重」のどこが問題ないのか？「平和主義」の何がよくないのか？と思はれる人も多いは

ずです。字面^{しづら}だけ見れば何も問題がないやうですが、三つの基本原理が説かれる学習の場面を思ひ浮かべてみてください。皆さんも、既に小中高で三度は経験してゐることです。その場を支配してゐる暗黙の前提（価値観）を思ひ起してみてください。そこでは「日本国憲法」以前を全否定することが当然のこととされてゐたはずは「天皇主権」の下にあつて、「臣民の権利が法律の範囲内で認められるた」に過ぎない、「愚かな戦争」を遂行した悪しき誤り多き時代であつた！と。

日本国憲法の基本原理——日本国憲法は、形式的には旧憲法の改正手続きによつて制定されたが、実質的には、**国民主権、基本的人権の尊重、平和主義**を基本原理とする、まったく新しい憲法である。この基本原理は、まさしく「人類普遍の原理」（憲法前文）であり、日本国憲法の制定によつて、日本は、世界に普遍的に通用する内容の憲法をもつことになつたのである。それは、また、天皇によつて与えられた憲法ではなく、憲法前文に示されている通り、国民みずからが主権者として制定した**民定憲法**である。

（ゴチックは原文のママ。平成十八年一月発行、『高校政治・経済』、実教出版）

右の教科書の記述に日本国憲法以前を全否定する憲法学習の本質が見事に記されてゐます。しかしながら、それは事実とは大きくかけ離れた後知恵であり觀念の遊戯に過ぎません。「日本国憲法の制定によつて、日本は、世界に普遍的に通用する内容の憲法をもつようになつたのである」とは、社民党や共産党のアジブラも顔負けの空疎な文章です。日本国憲法によつて世界に通用する憲法を持つ国になつたといふことになれば、それ以前の「悪しき憲法を持つた悪しき時代の悪しき戦争」で亡くなつた人のことなどどうでもいいやとなつてしまふでせう。このやうに、間違つてゐた時代を否定して現在の素晴らしい日本国憲法の時代を迎へることになつたとするのが憲法学習です。即ち祖父や曾祖父が生きた時代を間違つてゐたとして顧みようとしないのが憲法学習ですから、自国への愛情が育つはずありません。いくら三つの基本原理を盛り込んだ「素晴らしい憲法を持つことになつた」と強調されても、教はる者は、「世界に通用しない恥づべき憲法を無批判にも甘受してゐた日本人」の血をひいてゐるわけですから、嬉しいはずがありません。

三 憲法学習は事実から遊離したイデオロギー教育に過ぎない!

もう少し憲法学習について話を続けます。

先に引用した教科書の記述の直前に、「マッカーサーは、松本案が明るみに出ると、ただちにこれを拒否することを決定し、総司令部民政局に憲法改正草案の作成を命じた。民政局作成の草案は、一九四六年二月十三日に日本政府に提示された。政府は、これをもとに憲法改正案をまとめ、総司令部との交渉をへて、四月十七日、日本政府案（内閣草案）として発表した」云々と書かれておりました。経緯はその通りだったのですが、実は当時、総司令部（GHQ）が憲法起草に関与したことは秘匿されておりました。もしそのことを新聞や雑誌などで言及したとしても事前の検閲によって削除されて、日本人の耳目に触れることはないやうになっておりました。主権喪失の被占領期に全権を握るGHQが憲法改正に関与することは国際法にも反することですし、日本人の反撥を恐れて秘匿としたはずで、それが今では麗々しく教科書に記され、日本側の案が遅れてきたからGHQが草案を作成したのだ、いけないのは「ただちに拒否される」やうな案しか出せなかった日本側であるといった感じの記述です。時代の真相から著しくずれた文面です。被占領期は議会審議でさへ、その制約下のあったのですから「民定憲法」であるといふのも不正確を通り越して嘘です。

また「日本国憲法は、形式的には旧憲法の改正手続きによって制定されたが、実質的には

「まったく新しい憲法である」といふ記述も、実態から大きく逸れた記述です。どの六法全書を手にとって見ても、日本国憲法の前文の前に「：枢密顧問の諮詢及び帝国憲法第七十三條による帝国議会の議決を経た帝国憲法の改正を裁可し、ここにこれを公布せしめる」との昭和天皇による勅語（昭和二十一年十一月三日付）が掲載されてゐます。この手順を踏んでゐることで、法的な正当性legitimacyが僅かにも形式の上で加味されて憲法として何とか通用してゐるのです。これがなければ日本国憲法は全くのGHQの横車による政治文書になつてしまひます（実際に可決した貴族院の議場は大波のやうな嗚咽おんげんの声に覆はれたといはれます）。

なぜ「十一月三日」が公布日となつたのでせうか。十月二十九日には枢密院でも可決してゐたわけですから、キリのいい十一月一日でも良かったはずですが。当時の国民が佳節として迎へた明治節（明治時代の天皇誕生日。現在の祝日法では「文化の日」の十一月三日に意味がありました。即ち日本国憲法は明治節の佳き日に明治憲法の改正として公布されたのです。明治時代を強く連想させる中で公布されたのです。できるだけソフトランディングさせたいとGHQなりに考へた結果でせう（五月三日が憲法記念日となつてゐるのは公布の日から六ヶ月後の昭和二十二年五月三日に施行されたことを記念してゐるからです）。明治節の「十一月三日」を抜きにしては憲法は語れないはずですが。それを「旧憲法の改正手続き」は意味のない形式的なもので

「三つの基本原理」の方が大事だなど教科書に記述するのは大変な曲筆です。これでは虚偽を教へることと同じことになります。

また、別の教科書には、三つの基本原理に関して「第一の基本原理は国民主権である。これは明治憲法の天皇主権に代わるもので、日本国憲法においては……（ゴチックは原文のママ。平成十六年二月発行、『高等学校精選政治・経済』、第一学習社）とありました。「明治憲法の天皇主権に代わる」国民主権としてゐますが、「天皇主権」などといふ概念はもともとありませんでした。国民主権なる語句が登場したことによつて、それと対置する形で今日よく目にします。しかも国民主権を全肯定する文脈において、悪しき時代のシンボルとして取りあげるのですから、ますます日本国憲法以前のことに分らなくります。「天皇主権」といふのは所謂「天皇の大権事項」を指してゐるのでせうが、明治憲法の第一条から第十七条までの第一章を先入観なしに読めば近代立憲制国家の原則に則つた規定であることが理解されます。両憲法の間には、「君主制や立憲主義の採用という点では著しい差異はない」（新しい歴史像の創造）第五章）のです。

基本的人権の尊重に関しても、「……明治憲法では、臣民の権利として……法律の範囲内で認められていたに過ぎなかったが、日本国憲法では永久・不可侵の権利として……、十七、十八世

紀、欧米の市民革命を経て確立された権利であつて、…この基本的人権は、公共の福祉に反しない限り、どのような法律によつても制限されることはない」(同前)と、それこそ絶賛するばかりです。本当にこんな内容でいいのでせうか。法律ノ範圍内ニ於テ…自由ヲ有ス云々といふ明治憲法の規定は、世界の立憲制史の中に位置づけても、そんなに可笑しい規定だつたでせうか。

「…日本国憲法は前文で恒久平和に徹することを宣言し、さらに第九条で戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を定めており、平和憲法とよばれている」(同前)との平和主義讃歌に至つては評すべき言葉がありません。戦勝国として乗り込んで、やうやく武装を解除した日本が再び手こずらせることのないやうに丸裸のままであつて欲しいとの縛りが第九条でせう。GHQが起草した事実からなぜ目をそむけるのでせうか。空中楼阁といふか蜃気楼といふか、まったく地に足が着いてゐない夢遊病者が書いたやうな文面です。

以上二つの教科書の記述を例示しながら憲法学習が内抱する問題点を考へてみましたが、前出の教科書だけが特別に変わつてゐるわけでないことは、憲法学習を経験してこられた皆さんにはお分りのはずです。どの教科書であらうが、要するに、三つの基本原理を強調する憲法学習の場では、日本国憲法以前を「とんでもない間違つた時代であつた」と決めつけて突

き放すことを奨励してゐるのです。歴史を否定することで成り立つ共産主義国は別として、どこの国でも先人の、具体的には祖父や曾祖父の時代の労苦に感謝することを糸口に、若い世代が自国の歴史を学んで先人の思ひ（価値観）をどう受け継ぐかが学校教育の核心となつてゐるはずですが、わが国では正反対で祖父や曾祖父の時代といかに価値観が違ふか、違ふことで誤りが正されたのだと口には出さなくても教へてゐるわけです。教育とは無縁の、「日本国憲法」を絶賛するだけの歴史的事実と遊離したイデオロギー教育が休みなく続けられてゐるのです。

こんな憲法学習が行はれてゐては「日本の国柄」を考へるところの騒ぎではありません。自民党が昨年（平成十七年）十月、新憲法草案を策定したやうに、今日では憲法改正を公言することはタブーではなくなりました。一昔前にくらべれば大変な覚醒です。しかしながら憲法の改正に一番熱心な自民党の草案でさへ「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」の継承が謳はれてゐました。もしこの三点セットが盛り込まれなかったら、メディアから袋だたきにされたことでせう。しかし、この三点セットが顔を出し続けるかぎりは祖父・曾祖父の世代と孫・曾孫の世代とが「国民としての絆」で結ばれることはないのではなからうか。かうした日本国憲法絶賛の憲法学習が「日本の国柄」を感得する道筋に立ちほだかつてゐ

ることは明らかです。憲法讃歌は同時に祖父・曾祖父の時代を否定することでもあるからです。個々人が自覚してゐなくとも「三つの基本原理」を是としてゐるうちに、いつの間にか祖父・曾祖父の時代の国民的生き方や価値観を足蹴にしてゐるのです。例へばテレビドラマで描かれる「旧憲法」下に生きた国民像を思ひ浮かべてみてください。その最大公約数は「愚かな戦争に疑問を覚えなかつた気の毒な人々」といった感じですよ。

四 憲法第一章は「日本の国柄」を示してゐる

「三つの基本原理」を強調する憲法学習が「日本の国柄」についての理解を妨げてゐることを指摘しようとして回り道をしてしまひました。憲法学習に疑問を覚えてもらへれば、「わが国の歴史的特質、国の個性」はすぐに見えて参ります。

例へば、「三つの基本原理」に染つてゐない白紙の外国人に「日本国憲法」の全文を読んでもらったとして事後、感想を尋ねたら、まづ「第一章 天皇」(第一条から第八条まで)に注目するはずですよ。第一章は日本の歴史を反映したものですね……と答へるはずですよ。憲法は constitution の訳語として、聖徳太子の十七条憲法から採られるのですが、constitution には憲

法の意味のほかに「体格、体質、素質、性」などの個人の遺伝的特質を示す意味があります。ここから容易に類推できることは、個人が血脈的な特徴を身体に抱へてゐるやうに、共同体にも代々継承されてきたルール（特質）があつて、それを法文化したものが憲法だといふことです。法典化するまでもなく慣習的ルールについての共通理解が行き渡つてゐればイギリスのやうに「不文憲法」で済ませてしまふ場合もあります。「三つの基本原理」を強調して自国の歴史を過ちであつたと突き放し、それとの断絶を教唆するわが国の憲法学習とは、凡そ逆です。ですから、憲法学習は「憲法」に名を藉りたイデオロギー教育だと言つたのです。元來、憲法の根柢は共同体の過去にあるのですから。

憲法第一章の「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴……」「天皇は、国会の指名に基いて内閣総理大臣を任命……」「天皇は、内閣の指名に基いて、最高裁判所の長を任命……」等々の規定こそ、「国の中心に天皇を仰ぐ」といふ太古から一貫するわが国の歴史的特質から生れたものです。それが近代国家の立憲制的スタイルに法文が整へられて第一章となつたのです。それ以外に第一章の根柢は考へられるでせうか（明治憲法も「第一章 天皇」となつてをり、憲法学習（資料集）では対照表まで掲げて日本国憲法との相違点を際立たせやうとしてゐますが、その内容は前述のやうに実質的にはそれほど相違はありません）。明治以前の七百年近い間の武家政治（江

戸幕府・室町幕府・鎌倉幕府)の時代、その前の四百年間の平安時代、さらにその前の奈良時代、さらに前の白鳳・飛鳥……と遡って行っても、どの時代であっても天皇を国の中心に仰いできた事実が浮上して参ります。例へば武家の棟梁が朝廷から征夷大將軍に任じられたことはご存知でせうが、同時に朝廷から官位を賜つてみました。武家政権が最も力を握つた江戸時代では十五人の歴代將軍はすべてが太政大臣・正一位の官位を拝受してみました(死後の賜与を含む)。親藩・譜代・外様の別なく諸大名や幕臣は(幕府が介在するとはいへ)官位の拝受を名譽のこととしてみました。

先に述べたやうに日本国憲法は制定の経緯から見ても多くの瑕疵かしを内包してゐるのですが、明治憲法の改正手順を一応は踐んでゐることと明治憲法と同様に「第一章 天皇」となつてゐることで、とにかくわが国の憲法たり得てゐるのです。言ふまでもなく憲法は国家の基本法であり、その国のあり方(国柄)を定めたものですから、第一章が日本国憲法の一歩の特色であると言ひ切ることは正鵠を射てゐるのです。一番大切なものだから第一章になつてゐると考へるのが常識でせう。たつたこれだけのことが「三つの基本原理」といふバイアスによつて見えなくさせられてゐる。奇妙なことといふか、恐ろしいことではないでせうか。

—皆さんがお持ちの『日本への回帰』第四十一集に、「日本の国柄—憲法第一章の淵源

を考へる―と題する私の拙い講義録が収められてみます。そこでは、国家と国民生活の安定に「統合」の実現が不可欠であることや欧米の文物を取り入れた明治の国づくりが一面で古代（律令）国家をイメージしてゐたこと、現在の日本国憲法下の国政が明治の立憲制をベースにして運営されてゐることなどを示してあります。そして歴代天皇の御製を仰ぎながら、鎌倉期以降の武家政治の時代にあつても一筋に貫いてゐる「み民やすかれ」の御祈念の系譜を紹介し、歴史を貫く「み民やすかれ」の大御心が憲法第一章の根底に厳然としてあることに気づいて欲しいとの拙見も掲げてあります。もう一度、お目をお通し下されば幸ひです―

五 「国民のなほ安かれ」の御祈念と憲法第一章

憲法第一章の歴史的意味合ひについてももう少しだけお話をして終りにしたいと思ひます。今年（平成十八年）の年頭に際して、宮内庁から発表された今上天皇（第百二十五代）の御製の中に次のものがありました。

歳旦祭

明け初むる賢所の庭の面は雪積む中にかがり火赤し

歳旦祭は、元日の午前五時半、まだ夜の明ける前の闇の中で始る「四方拝」(五穀豊穡と国民の安寧を伊勢の神宮と天地四方に祈念なされるもの)に引き続くもので、宮中三殿(賢所、皇靈殿、神殿)に、神恩感謝と国家国民の安泰、五穀豊穡を御祈念なされる祭祀です。元日の日の出は東京では午前六時五十分頃ですから、まだ暗く一日で最も冷え込む時間帯です。お祭りがひと通り終るころに、やうやく夜が明け初めるのでせうか、残雪の中に赤くかがり火が揺れてゐる…。「かがり火赤し」との一節に、余計に寒気の厳しさとお祈りの切実さが拝察されるやうに感じました。

この元日早朝の祭祀に始つて、十二月末の大祓まで、陛下のお祈りが皇居の中で繰り返されてゐます。宮内庁のホームページ「この一年のご動静」によれば、平成十七年は「…祭祀三十五回にお出ましになりました」とのことです。皇祖神・天照大神、歴代の天皇のみ霊、天地の神々に、陛下は折にふれて国家国民安寧の祈りを捧げてをられるのです。

次に、先帝昭和天皇から順に遡って江戸時代の初めまでの天皇のお歌を掲げてみませう。

昭和天皇（第二百二十四代）

ふる雪にこころきよめて安らけき世をこそいのれ神のひろまへ（杜頭雪）

大正天皇（第二百三十三代）

神まつるわが白妙しろたへの袖の上にかつうすれ行くみあかしのかけ（杜頭暁）

明治天皇（第二百二十二代）

ゆくすゑはいかになるかと暁のねざめねざめに世をおもふかな（述懐）

孝明天皇（第二百十一代）

天地あめつちとともに久しく世のなかのすゑのすゑまで安けくもあれ（寄世祝）

仁孝天皇（第二百十代）

天照らすかみのめぐみに幾代々も我があしはらの国はうごかじ（神祇）

後桜町天皇（第一百七代）

おろかなる心ながらに国民こたみのなほやすかれとおもふあけくれ（述懐）

桜町天皇（第一百五代）

思ふにはまかせぬ世にもいかでかはなべての民の心やすめむ（述懐）

靈元天皇（第一百二代）

あと絶えずはこぶあゆみを雪の上に見るもかしこき神の廣前（社頭雪）

後西天皇（第一百一代）

神のめぐみ仏のをしへふたつ無くたゞこの国はこの道ぞかし（寄国祝）

後水尾天皇（第百八代）

いかでなほめぐみにあはむ神やしるかけて祈りし心ひとつに（社頭祝）

後陽成天皇（第百七代）

天てらす神のいがきのすゑとほく治めしるべき世をや祈らむ（奇社祝）

（いがき＝齋垣、神社の垣根）

右のお歌は小田村寅二郎・小柳陽太郎両先生共編『歴代天皇の御歌』からのものですが、後陽成天皇は戦国の乱世が終焉して豊臣秀吉から徳川家康に覇権が移った頃に在位された天皇です。謹抄出はここまでにしますが、「国民くんにたみのなほ安かれ」の御祈念が江戸幕府の時代であっても貫かれて、そして平成の御代に至ってゐることがお分りいただけると思ひます。現代はかうした事実を知る努力を惜しんではゐないでせうか。

皆さんに考へて頂きたいことは、なぜ憲法が「第一章 天皇」となつてゐるのかといふこととです。このことを、今日、どれだけきちんと考へようとしてゐるでせうか。憲法に正面から向き合ふことは現代に生きる者の義務だと思ひます。とにかく「三つの基本原理」を説く憲法学習は知的不誠実の極みです。第一章は、ただ単に「制度」としての歴史的な国の姿が

反映してゐるのではなく、変ることなき大御心（国のいのち）に裏づけられたものであることを感じ取っていただきたいのです。その実感があつて初めて、憲法改正や皇室典範をめぐる論議も歴史的視点を踏まへたものになるはずです。

わが国は古くからの変ることなき国柄が現代に至るまで続いてゐる稀有な国家です。そのため巧まずして統合integrationが保たれてゐます。統合が成就して初めて、われわれは枕を高くして眠れるのです。たとへ「基本的人権の尊重」をいくら憲法に謳つても、国家の統一（政治的安定）が確保されなかつたとしたら絵に描いた餅にすぎません。かうした伝統に支へられその恩恵に浴してゐながら、逆に現代人は恵まれてゐるが故にその意味に気づいてゐないやうに思はれます。伝統とは事実の積み重ねであつて、伝統を軽視することは事実を軽んずることに他なりません。先人に習ひ学ぶべきことは山ほどもあるといふことを肝に銘じて及ばずながら精進したいものと思ひます。

講義

生き方の鑑としての歴史

福岡県立太宰府高等学校教諭

占部賢志



古典教育の提唱

「言葉は神なり」

「小定員学校論」

「一家を以て千早城とする覚悟」

笹月清美のこと

教師としての素顔

飛驒踏破行

本日、ここで取り上げるのは二人の人物です。一人は河村幹雄博士、もう一人は海軍司令官の市丸利之助といふ方です。

まづ河村幹雄といふ方について御紹介しませう。この方は、大正から昭和初期にかけて九州帝国大学工学部で教鞭をとった地質学の権威です。明治十九年に札幌に生まれ、小学校までを北海道で過ごしました。少年期に日露戦争に際会し海軍を志しますが、身体上の理由で果たさず、第一高等学校を経て東京帝国大学の地質学科に学びます。

卒業後は、九州帝国大学の総長山川健次郎を慕ひ、明治四十四年に同大学に赴任、弱冠三十五歳にして異例の抜擢により工学部長を任せられ、さらには学生監をも兼任するほどの人望を集めた学者でした。

昭和六年、数へ四十六歳の若さで死去されますが、この間、河村先生は在住する博多の一隅に「斯道塾」と名づけた学術思想研鑽の塾舎を開き、九大で教鞭をとる傍ら学生青年を真の日本人として育成すべく力の限りを傾けた方でもあります。

古典教育の提唱

戦前期といふのは、国粹主義が旺盛な時代だったといふのが一般の認識のやうですが、そんなことはありません。大正時代には、すでに奢侈シキの風潮や欲望をあからさまに是認する自然主義、さらには社会主義が蔓延し止まるところ知らない惨状を呈してゐました。ことに高等教育機関では伝統蔑視の風潮が顕著だったのです。

かうした世相を克服すべく河村先生が提唱したのが「古典教育」でした。先生の著作に『日米不戦論』といふのがあります。昭和二年に呉鎮守府での講演をもとにしたもので、日米対立たがいだが露あらわとなった当時、米国と戦はずして如何に勝つかを説いた名著です。その中にこんなことが書かれてゐます。

「第一に我が国の青年に、古典教育を施さなければならぬ。つまり、日本の国民精神の自覚を促さなければならぬ。元来精神と云ふものは手に触れ、眼に見ることの出来ないものである。私の友人三井甲之君の歌に

敷島の大和心はうつそみの目には見えねど耳に聴くべし



と云ふのがあります、実に之であります。

我々の精神は言葉になって伝はるのである。人の心の誠、自然に溢れて言葉となり、人から人と伝はります。

此の言葉は我国に於ては、古くは記・紀・万葉以来、明治維新に至る迄、数多くの人が生命を以て歌ひ上げ、語り出でたものが書き遺されてをる。之が日本国民にとつての無上の宝であります」

ここに引かれてゐる歌の作者、三井甲之といふ方は、正岡子規の系譜に繋がる歌人であり思想家です。実は本会の源流に関はられた先生でもあります。河村先生とは深い交流を持ってゐます。その友人の歌を挙げて古典に学ぶことが如何に大事かを説いてみます。

「うつそみ」とは生身の人間のこと、つまり「日本の国民精神」は我々の前に取り出して形あるものとして眺めることは出来ない。では、どうすればいいのか。「耳に聴くべし」、すなはち心に味はふものだといふのです。その唯一の手がかりが古典の「言葉」である。生きてゐる我々の肉眼には見えないけれども、祖先の声が聴こえてくるやうに遺された言葉に心の耳を澄ませとの意でせう。

さういふ国民精神の自得を欠いたまま、いたづらな排外主義若しくは排外主義に陥つてゐては、戦ふ以前に敗北してゐるも同然であると注意を喚起するわけです。河村先生が古典教育を訴へたゆゑんはここにありますが。

勿論、かういふ提言だけでしたら昭和前期にもあつたし、今日でも見受けられる指摘です。河村先生の真骨頂は、教育に携はるる当事者がどのやうに古典に向かふのかを説いた点なのです。

「古典教育と言つた所で、字句の解釈や、史実の穿鑿に没頭して了しまふやうなことでは何にもなりません。教ふる者自身が、古事記の神々英雄となり、太平記を講じては大小楠公となり、萬葉を誦じては防人となり、史上歌中の人物を己れ自身を以て表現し、子弟もろ共、

昭和の大御代の神々英雄、大小楠公、防人となり了うすのでなければなりません」

古典の言葉に触れながら史上の人物に没入し、波乱万丈の歴史をみづからも生きてみよ、さう言はれる。我が国には、記紀万葉以来、多くの先人が生命を込めて歌ひ上げ、語り出でたる言葉が遺されてゐる。「千年の時を経て、現在の民が古歌を朗誦して、其の当時の民と等しい感激を味ひ得る国は他にない」と。

言葉を味はふとは、さうした国民精神の体験にあるのだといふことでせう。かうして初めて「うつそみの目には見えねど耳に聴く」体験が得られる。この体験なくして、どうして激動の国際社会の中に生きる活力が生まれよう。今に通じる提言だと私は思ひます。

「言葉は神なり」

このやうに、河村先生が言葉をいかに大切にされたかに関して、一つのエピソードを紹介しておきます。

昔は、年頃になりますと、花嫁修業の一環として立派な家庭生活を営んでゐる方の家に入

り家事見習ひをするのが慣例でした。河村邸にもさうした依頼があり、木原春子といふ女性が住み込んで修行したことがありました。

この女性が書き残した河村邸の様子を回想した手記があります。日常座臥、先生がいかほど言葉を大切にされてみたか彷彿とさせる一文です。

「先づ先生のお宅で一番に感じ入りましたのは、先生のお口よりほとばしり出ますお言葉の一言一句が『言葉は神なり』と云ふ事を痛切に感ぜさせられました事でございました」
「又お子様方が何かお話になる時は、その話をしんからお聞きになって感心遊ばしたり、御批評をなさったり、感想をおのべになつたりして、その事柄から真の御教育をなさいました。きっと先生は、お子様の一言一句もおろそかにされず『言葉は神なり』の信念をお持ちになつて居られたかと思ひます」

河村先生には二男三女のお子さんがゐました。その五人のお子さんたちに接する場面が、この家事見習ひの女性にはよほど印象に残つてゐたのでせう。とりわけお子さんたちとの団欒の風景にしみじみと感じ入つたものと思はれます。子供の言葉に耳を傾け、一つ一つ言葉を

選びながら語りかける光景を目の当たりにして、先生が日頃から口にしてをられる「言葉は神なり」が、まさにこれだと胸迫つたに違ひありません。

「我々の精神は言葉になつて伝はるのである。人の心の誠、自然に溢れて言葉となり、人から人へと伝はります」といふ実感は、かうした日常と不可分の提唱だったので。言葉を味はふ体験が蔑ろにされ、空虚な観念やイデオロギーがもてはやされる大正期に、古典教育を抛り所に立ち向かつた方が河村幹雄といふ教師なのです。

「小定員学校論」

今、我が国では教育改革が盛んに進められてみますが、大正期も同様でした。様々な制度改革がなされた時代でもあります。しかし、いかに制度をいぢくつたところで本質を不問に付した改革では覚束ない。拱手傍観を最も憎んだ先生は警鐘を乱打されます。その改革案の一つが「小定員学校論」です。

いはゆるマスプロ教育の批判とその克服を説くものではありませんが、今日しばしば主張される少人数学級制度の如きものとは一線を画するものです。単純に学級内の人数を減らせば

よしとするものではありません。

当時、中学校は千二百人定員で編成されてゐたため、「校内には群集心理が支配し、同窓生を見ること路傍の人の如く」だったと言ひます。物品の紛失、盗難の横行、長上に対する敬愛の情や母校への忠誠心は^{みづいて}弘底、生徒間では「学校つぶれる、寄宿舎焼ける、舎監コレラで死ねばよい」などと放歌高吟して平然たるものがあつたさうです。

かうした嘆かほしい現実を前に、先生は学校を「家庭」と化すほかないと訴へるのです。一見、ありふれた提案に見えますが、しかし、その狙ひとする教育観は実に含蓄に富んでゐます。

校長たる者、全校生徒の姓名容貌はもとより性格に至るまで悉く知り尽くすべきである。この必須条件を欠いて何が学校教育であらう。親でありながら子を知らぬままで「人情自然の親しみ」は湧き出づるべくもない。しかし、一校百五十名とするならば、「自然の情愛離れんとして離れ難きものを生じます」といふのです。教師とて同様で「転任しようにもするに忍びぬ心」が萌すに違ひない。さういふ曰く言ひ難い情誼の世界こそ先生の切望するところでした。

学校に漲る師弟間の親和の情、この恢復が教育改革の根底になければならぬ。これが実現

すれば諸々の課題はもつれた糸がほぐれるやうに解決に動き出すとの主張です。

当時流行の兆しを見せてゐた、生徒による学校ストライキの主因も、要は「師弟の親和せざる処より起こるもの」といふのが先生の見るところでした。小定員が生み出す「家族心理」が人数過剰ともなれば「群集心理」となり果ててしまふ。頻発する学校騒擾もこれと無縁ではない。「畢竟学校内の心理が『家族的』でなくして『群集』化してをる為」なのだ、実に鋭く指摘されてゐます。

そもそも社会主義運動の心理的特色は常に「群集的」なところがありました。ですから、大定員学校は侵入し易い恰好の対象と化してゐたのです。

これに対して先生は、「憐むべき現代青年子弟は群集心理の支配する大定員学校謬教育の犠牲として刻々病魔の犯す所となつて斃れつつある」と警鐘を鳴らし、まづ「群集心理」を克服して親和の体験を醸成する学校を求め、その土壌あつてこそ眞の学力、道徳心は育つのだと訴へて憚らなかつたのです。

今の教育界にとつても頂門の一針とすべき提言でせう。

「一家を以て千早城とする覚悟」

もう一つ、河村先生が改革を求められたものに女子教育があります。当時は女子教育の振興が盛んに論じられ、全国に数多くの女学校が設置されてゐた頃でした。

ところが、その女子教育振興策といふものは、これまで女子は置き去りにされてゐたのだから男子教育のレベルまで引き上げよといふ主張に過ぎない。これはをかしいのではないかといふのが先生の所見でした。「婦人の中に未来の人は眠れり」と題した論策にかうあります。

「婦人の中に未来の人は眠れり。人文の将来は婦人の中に潜めり。(中略)民族の運命、国民文化の将来、国家の前途を念慮とする者にとりて婦人程貴きはなし。然るに今日の女子教育を見よ。男子の教育に比して甚しく軽んぜらる。軽んぜらるゝは忍ぶべし。誤り教育せらるゝは忍ぶ可からず。婦人を誤り教育す。之れ民族を、人文を、未だ生ぜざるに先だちて殺すなり。恐るべきもの之に過ぐるなし。何をか誤れる教育といふ。婦人教育理想の誤謬之れなり。婦人の個性を尊重せざる教育をなしつゝ、あること之なり。男子を偉なりとする卑屈根性を基とし教育を計画実行しつゝ、ある事、女子をして男子の後塵を拝せしめむ

としつゝある事之なり」

「未来の人」とは女性の胎内に宿る子供のこと、「人文」とは人倫の秩序を指します。この国を担ふ次代の国民は婦人しか産み得ない。その崇高な営為を指して「婦人の中に未来の人は眠れり」と言ひ、人の世の将来を担つてゐるのが婦人なのだと言ふのが本文の主旨です。

従つて、女子教育は女子特有の個性を育てることが主眼であるべきであり、「男子に追ひつき追ひ越せ」などといふ、その後塵を拜する如き愚策は到底振興とは呼べないと批判し、男女それぞれの天分を活かすのが正統の教育でなければならぬと言ふわけです。

ところが現実の学校では、天与の個性を損ふやうな教育が進行しつゝある。その結果、こんな女性が輩出されてゐるとして一例を挙げてゐます。例へば、東京の某女子専門学校英語科の卒業生の一人は、結婚に際して「我庖厨わがうちの事に熟せず、翻訳の収入を以て婢を雇ふの料を支弁せむ」と嘯なげいてみせたといふのです。

先生は、かうした事態を見て、つひに長女忠子の小学校入学を諦め、みづからの家庭における薫育を目指すべく決断したほどです。その経緯は「現代日本を救済するは私立学校の使

命なり」と題した講演草稿に書き留められてゐます。

まづ市長に意とするとところを申し出、小学校令第三十六条を適用し許可を得た上で、家庭で小学校教育に当たることとしました。無論、決心に至るまでは懊惱もあつたこととせう。しかし、我が子の教育に責任を負はずして現下日本の教育は糺すべくもない。批判する以上は、我が家庭で責任を受け持つ、これが邦家の教育正常化に立ち向かふ先生の覚悟にはかなりま
せん。

河村先生には「マルキシズムに対する最強抵抗素は実に人生の根底たる家族精神の体得経験なり」との揺るぎなき確信がありました。娘に願ふのも「唯深甚の慈悲心を有し、人生の道理を辨へたる婦人あれば可なり」といふ点でした。「余は一家を以て千早城とする覚悟なり願はくは諸姉の援助あらむ事を」。この一句こそこの先生の人生と思想を貫く信念だったのです。

笹月清美のこと

かうして家庭教育のなかで成長した忠子は、後年、笹月清美なる人物と結婚します。この

時、先生はすでに物故してゐたものの、彼女の夫となつた笹月は、私塾「斯道塾」で育てた最愛の門下生でした。

先生が笹月清美と出会ふ経緯は、この二人の縁に立ち会つた斎藤武幸氏（元住友建設相談役名譽会長）がその消息を伝えてみて、当時の時代思潮を彷彿とさせます。

笹月は明治四十年、福岡県嘉穂郡稲築村に誕生、大正十二年に嘉穂中学校を卒業後、福岡高等学校文科甲類に入学します。中学以来、秀才として聞こえた若者でしたが、福岡高校在学中に流行のマルキシズムの洗礼を受け、三年生の頃には思想活動に夢中になってみました。折しも文部省督学官が来校、思想問題をテーマに講演してゐる最中、笹月から十数名の左傾学生が論戦を挑む拳に出たのです。結果、彼ら学生は退学処分を受けるとともに警察に連行され、未決勾留の身となります。

この事態を憂慮した、嘉穂中学以来の先輩で九大生の斎藤氏は前途有為の後輩を救ふべく恩師を訪問するのです。教へ子の必死の嘆願を聞き終はつた先生は、「分かった。それでは紹介状を書くから署長に会つて来なさい。そして笹月君は河村が預かるからと伝えてくれ」と応じたと言ひます。警察がただちに釈放してくれたのは言ふまでもありません。

勿論、先生は笹月なる学生とは一面識もありませんでした。しかもマルキシズムとの思想

戦に敢闘してゐた頃です。にも拘はらず救出の手をさしのべたのは、後輩の身の上を思ふ教へ子の一途さに打たれたからにほかなりません。かくて左傾学生をみづからの懐に抱きとめることになりました。

結果、笹月は先生の人格と思想に触れ人生が一変、二年後には先生の斡旋で九州帝大法文学部に入学、国文学の研究に精励し、昭和六年三月に卒業を迎へるに至ります。この間、斯道塾の塾生としても先生と起居をともしながら日々研鑽に努めました。

この頃の河村日記を読むと、笹月の名前が連日のやうに書き記されてゐます。昭和六年元旦の日記には、「午前七時半起床。更衣浄身、拝神、祖国々運の隆盛を祈念す。八時半屠蘇雜煮を祝ふ。信子、英雄、忠子、貞子、謙子、武幹及び塾笹月子を合せ余と共に八人なり」とあります。

河村邸に隣接の斯道塾には塾生数名が寄宿してゐましたが、笹月だけは帰省せず卒業論文の完成に向け悪戦苦闘の日々を送つてゐたのです。その笹月も加へて水入らずの正月を過ごす一家団欒の風景が垣間見えるくだりです。

この元旦から二週間後の一月十五日、笹月はマルキシズムを克服し不眠不休で日本思想研究に邁進した成果を卒論として脱稿します。真つ先に報告を承けた先生は感無量だったに違

ひありません。笹月に連作の歌を贈ってねぎらつてゐます。

笹月清美に与ふ（昭和六年一月十五日）

出で来たり夜の目もねずにつとめてし卒業論文今日出で来たり
出で来たり幾年月の学業の花の実となりし卒業論文

さはあれどこの論文は汝一人おのが力になれりと思ふな

論文のすすみ遅しと聞きしより心いためし人いくたりぞ

つとめすぎ身はいためずや夜更けて風はひかずやと憂ひしもあり

ゆあみしてことりともせず静かなれば湯ぬち倒れしかとおそれしもあり

十時まで戸も開かずにいねてあれば起すもあはれ起さぬもあはれ

論文のまにあひがてにうかぬ顔を故郷の夢に見し友もあり

頑是なき幼児さへも心いため友の手伝ふを夢に見たりといふ

夢に見むはまだ愚かなり嘉穂の空いもねずいのるたらちねのあり

幾人の人の祈の凝りて成りし卒業論文ぞあだにな思ひぞ

もろ人のあつき情を身にしめて生くるさだめを忘るなよゆめ

出で来たり人の情のしるしとて卒業論文今日出で来たり

これが、後年、不朽の學術書『本居宣長の研究』の著者として名高い国文学者笹月清美誕生の消息です。この年の師走、先生は享年四十六歳でこの世を去りました。

ちなみに、弱冠二十五歳の笹月は報恩の志を立て、先生の思想と生涯を後世に伝へるべく珠玉の言葉の数々を編纂、昭和八年三月、発行者は河村幹雄博士遺稿刊行会、編纂者笹月清美の名で千百五十八頁に及ぶ遺稿集を上梓してゐます。

教師としての素顔

たしかに先生は思想家、警世家として著名な学者ではありますが、かくまで笹月清美を感じたやうに、何よりその本領は真の教育者だった点にあると私は思ふのです。そこに此の方の偉さがあります。

象牙の塔に安住する尊大さは毫も見られません。「帝国大学教授という、教育者最高の地位に在りながら、教授と学生という、立場の相違を裏付けとした態度言動は、聊かも無かつた。

全く凡情を超越して、ただこよなく愛し、かつ信じて止まぬ、学生に接する欲びだけを生き甲斐として居られた」とは、教へ子前川孝一氏（のち石炭鉱業合理化事業財団勤務）の証言です。実際に地質学の河村研究室で繰り広げられた教育に、この方の真骨頂をさながらにうかがふことが出来ます。就中、校外実習の指導の様子は高等教育史上、比類ないものと言つてよいでせう。その調査研究のための訪問先は全国各地に及んでゐます。

ざっと列挙すると、福岡・佐賀・熊本・鹿児島・宮崎・大分・愛媛・香川・高知・山口・島根・広島・岡山・京都・兵庫・新潟・静岡・富山・岐阜・山梨・神奈川・東京・群馬・埼玉・福島・宮城等です。

九大での最後の教へ子であった河北四郎氏（のち日鉄鉱業取締役）は、愛媛県砥部地方を調査した昭和三年深秋の地質旅行の思ひ出を伝えてゐます。重信川の河原から砥部に向かふ三里の道なき道を進む途中、先生は腰までの深さの川を平然として渡つて行く。「啞然たる我々も遂にあきらめてその儘後に続いた」といふほどでした。

実習第一日目の早朝、師はすでに支度を整へて宿の外に待つてゐる。学生たちは慌てて洗顔、朝食を掻き込んで飛び出す始末だったさうです。先生はけっして頑健な身体ではなかつた。しかし、こと実習においては学生の先頭に立ち、我が学問は実習にありとの信念を忽せ

にしなかつた。

師弟がともに枕を並べ同じ釜の飯を食ひ協同生活を送る。そのひとときこそ学問の醍醐味であり教育の真姿であるとの確信があつたからでせう。砥部での実習はまさに地質学の蘊奥に触れるものだったやうです。

河北氏曰く、「実習は各自コンパスを持ち、歩数で距離を測りながら地図を作製したり、雨中・川の中に膝迄濡らしながら岩石を採取したり、デイソプを測つたり、地層をスケッチしたりした。或は又砥部の支流を調査し、地層の変化を見て、第三紀、中生代及古生代等を地図に記入して、地質図を作つたり、夜はその縦断面図を作製したり、全くこの一週間の実習は、苦しいものではあつたが、興味も湧き、一人前の地質家になつた様な気さえして、嬉しくなつた程の収穫であつた」と。

ちなみに、この砥部には国の天然記念物に指定されてゐる「衝上断層」があります。これは地殻変動によつて古い地層が新しい地層の上に重なつた逆断層で地質学上極めて貴重なものであり、河村先生が大正十年の調査の際に発見したものにほかなりません。

飛驒踏破行

岐阜から富山に至る二週間に及ぶ、学生六名との地質旅行も師弟の情を彷彿とさせるものです。時は大正十二年の七月のことでした。

この時の学生の一人だった吉田浩象氏（のち日鉄鉱業専務）はその指導の様子をこのやうに回想してゐます。

「先生は一見蒲柳（はりやなぎ）の質（たち）かと思われる様な体格の方で、胃もお弱いようであった。併しその精神力たるや極めて旺盛で、雨が降ろうが雪が降ろうが、決して野外調査を休むなどと云うことはなく、藪でも河でも調査すべき所はどんな所でもどんどん踏破され、若い学生の我々をして唾然たらしむるの概があった。そして朝から晩まで黙々として自ら歩測して地形図をつくり、岩石の走向傾斜を計り、サンプルを採集し、要所要所をスケッチして地質図を作り、無言の中に我々を指導されるという風であった」

潤沢な予算などありはしません。砥部の時もさうですが、飛驒の宿舍も「木賃宿」同様で

夜露がしのげればよい方だったのです。昼飯には菜は無く握り飯のみといふ日が多かったさうですが、先生は農家を訪ねて生瓜を分けて貰ひ、みづから小刀で調理して学生に提供するのが常でした。

日を追ふごとにリュックの中はサンプルの岩石が増し、その重量が肩に食ひ込み、次第に歩行困難を覚えてきます。しかも日は暮れ未だ宿舎は遠い先にある。先生は、こんな時には決まって一高寮歌「嗚呼玉杯に花受けて」を歌ひ始め、後に続いて学生達も高唱しつつ難所を踏破して行つたと言ひます。

かうして一行はいよいよ最終目的地の富山に向かふことになった。吉田氏の行程記録は鮮やかな印象を誘ふ一種の名文です。

「飛弾川の清流峡谷を廻り、民謡で名高い木曾の御岳さんを右手に仰ぎ、乗鞍鎗等の北アルプスの諸連峰の頂に輝く残雪を望んで、わずかに涼をいれつつ、やがて高山の町も過ぎ、神通川を下り、左手に加賀の白山を望見して愈々最後のコースに入った。そして午ひるより強行して七里の行程を踏破し、今宵こそ終着地の富山に着かんと疲れた足に鞭打ちながら、遙かに越中の平野を望む庵谷の峠にさしかかったのは夕陽がようやく西の山にうずき初

める頃であつた」

まるでワンダーフォーゲルの踏破行と見紛ふばかりの光景です。この時、先生は数へ三十八歳、胃弱な体質でありながら先頭で引率を続けてゐます。

やうやく一行が峠の頂で暫し一息入れた時のことです。学生達はリュックから平野水の瓶を取り出します。平野水とは炭酸水で先生が好む飲料水でした。そのことを知つてゐた学生達は飛驒高山で入手し、交代で担いできてゐたのです。

先生は夕陽を背に受けて感慨深げに目的地の越中平野を眺めてゐましたが、学生が平野水を呈すると、驚いた先生は感極まつた面持ちで恭しく受けられた。吉田氏曰く、「この時私共は、黙として夕風の中に立つておられる先生の一種崇高なる風姿に打たれると共に、何となく平素の御苦勞の一端をつぐない得たやうな気安さを感じたのである」と。

この心遣ひは、どんなに深く先生の胸に刻まれたことでせう。次の連作は教へ子たちに寄せた恩師の絶唱です。

今宵こそ富山につかむ急げやと午ひるよりはやも七里あゆみぬ

庵谷の峠のほればしかすがに長き夏の日たそがれそめぬ

みはるかす北の方には谷のひまゆ越中の野のみゆるがうれし

十日あまり五日の旅も今日終ふと思へばなつかし過ぎにし日々の

夕映の空をながめてもの思ふ折しもわれよぶ学生の声す

みかへれば学生達はほゝゑみて炭酸水をさゝげて立てり

いかにしてかゝる処にさるものを手に入れたるといぶかりたづぬ

師の君の好みたまへば飛驒の国高山町ゆ購ひ来りぬと

さるものをわがたしなむと心こめになひて来しか飛驒の山路を

高き山深きはざまのたゝむ中ひとり行くだに苦しきものを

われ一人うくるに堪へずこの水は世の師てふ師の名によりてうけむ

二十里の山路はるけく若人がはこびし情の水の味あぢはひよ

若人の情の水を庵谷の峠にくみし喜びわすれじ

今宵しも旅は終りて西東身はわかるとも心はわかれじ

ここに教育の真髓が宿つてゐると私には思はれてなりません。世に教育に関する「正論」

は数多くありますが、必ずしも本物とは限らないものです。いくら気を吐かうとも学生を教へ育てる営為を軽んずる者に何の力がありませう。

この稀代の教師が抱懐した教育観や国家観は、血の通はない死んだ「正論」ではない。ここに紹介した如く、学問と教育の貴い実践の中から生み出された、生きた愛国の思想だったのであります。

※本講義では、続いてこの後、硫黄島の戦ひに散華した海軍司令官市丸利之助の生き方に言及しましたが、紙数の都合上割愛します。

公開講座

— 講話 —

日本待望論

宮崎大学教育文化学部助教

吉田好克



一 演題について

国民文化研究会主催により、この全国学生青年合宿教室も今回で五十二回を数へること、関係各位には大変おめでとうございます。人の一生で言へば、まさに「天命を知る」といふ年齢に当たるでわけでございます。

国文研が呱呱の声を上げたのが昭和三十一年一月と聞いてをりますが、私がこの世に生を享けたのもやはり昭和三十一年（三月）のことですので、私の人生と国文研の歴史とはほぼ重なり合つてゐると言ふことができます。おそらくそんなご縁から、この歴史と伝統のある合宿教室で話をさせて戴くといふ名誉に与つたのではないかと思つてをります。馬齢だけは加へたものの、一向に天命を知ることのない未熟者ですが、しばらくの間、お付き合ひを戴きたく存じます。

さて、本日の演題「日本待望論」についてですが、これは先ほど司会の小柳左門先生からもご紹介されました、フランスの作家オリヴィエ・ジェルマントマ氏の著書『日本待望論』（竹本忠雄監修、吉田好克訳、扶桑社、平成十年刊）に因んで与へられたものでございます。既に版元絶版となつてしまつた本書の訳者として、この本から何を学び得るのか、若い人たちに改

めて話して欲しい、といふ要請であると私は理解した次第であります。

この本はフランスの著名な作家にして国营文化放送プロデューサーでもある著者（一九四三年生まれ）の書いた、書簡形式の日本人論あるいは日本文化論といふ性格の本で、副題は「愛するゆえに憂えるフランス人からの手紙」となつてをります。序でに申しますと、ジェルマントマ氏は今年度のアカデミー・フランセーズ文学大賞を受賞されました。これまでの文学・文化活動全体に対して与へられたといふことでありますから、フランス本国でも極めて高い評価を得ていらつしやるわけで、日本でのデビュー作の翻訳をさせて戴いた者として、私もまた大変嬉しくも思ひ、また光榮にも思つてをります。

さて、その『日本待望論』ですが、全体的には我が国の歴史や文化に対する共感と敬愛の念に溢れた——またそれゆゑに、部分的には現代日本人に対する叱正、激励、提言などを含む——日本文化論なのであります。

因みに言ひますと、著者は日本語をほとんど理解しないのですが、著者本来の鋭敏な観察力と洞察力に加へて、おそらく日本への「愛」や「共感」によつて、非常に正確な日本文化理解に達してゐるといふ点は、およそ「異文化理解」といふものには何が必要かといふことを問はず語りに語つてゐるやうに思はれます。



二 「日本論」の好きな日本人

外国人による日本論あるいは日本人論（以下、「日本論」とだけ言ひます）は実に汗牛充棟と申して宜しい状況かと思ひます。滞在記、日記、書簡、レポート、論文など、幕末以降に限っても、詳細に調べたわけではありませんが、百とか二百とかいふ単位で書誌が作られるであります。さらにこれに、今は亡き山本七平さんなど、日本人自らが書いた日本論を加へるとなると、それはもう厩大な数字に達することになりませう。

このやうに、日本論が多く書かれ、また一定の読者が存在するといふ事実の理由を考へてみますと、意地悪く言へば、島嶼性とでも言ひますか、所謂「島国根性」の表れとも、あるいは、他人の評価が気に

なつて仕方のない小心翼翼たる性格の表れとも見ることができでせうし、良く言へば、我が同胞の謙虚さの表れ、あるいは万事において研究熱心な性格の表れとも考へられるのではないでせうか。

そこへゆくと、善し悪しは別にして、フランス人に尋ねれば、フランス語は世界一の言語であり、ワインはフランスのものが最高であり、フランス料理は世界一の料理であると、答へるでせう。いつだったか、フランス人の七割ぐらゐが、他国の料理法を参考にする必要はないとアンケートで答へてゐるのを知りました。たいした自信と形容するほかありませんが、悪口を言へば、進取の精神の欠如、柔軟性の欠如、と言つて言へないことも知れませんが——事実、そのやうな同胞批判を私はフランス人の口から何度か聞いたことがあります。しかし、そのことから一足飛びに、日本人は謙虚で、フランス人は傲岸不遜だと結論するのは性急過ぎるのでして、それぞれ立ち所に幾つも反証を挙げることができるでせう。ですから、一概には言へないといふことを承知の上で申せば、私はやはり、我が同胞の万事における研究熱心に、日本論隆盛の根本的理由を見ても良いと思ふのですが、如何でせうか。事実、我々日本人は、遠い昔から、他者を鑑として学び、自己の能力を磨いて来たのですから。しかし、本来、文化を論ずることは、例へば宗教を論ずる難しさと同種の難しさがありま

す。つまり、特定の文化や宗教の内部にゐて、それを生きてゐる限り、客観的になるのは難しいし、外側に立てば、客観視は可能となるでせうが、その文化や宗教の「命」には触れ得ないかも知れないといふジレンマです。

さういふジレンマを認めつつ、しかし、名著『逝きし世の面影』（平凡社ライブラリー）に渡辺京二氏が書いてゐるやうに、文化や文明についての異邦人の観察といふものには、やはり聴くべきものがあると言ひ得るのではないでせうか。「滅んだ古い日本文明の在りし日の姿を偲ぶには、私たちの祖先があまりにも当然のこととして記述しなかつたこと、いや記述以前に自覚すらしなかつた自国の文明の特質が、文化人類学の定石通り、異邦人によつて記録されてゐるからである。文化人類学はある文化に特有なコードは、その文化に属する人間によつては意識されにくく、従つて記録されにくいことを教えてゐる」（二八一—九頁）。

ここで言ふ「滅んだ古い日本文明」とは江戸文明のことですが、「滅んだ文明」に限りません。今、目の前にある——可視、不可視のいづれを問はず——文化といふものも、「その文化に属する人間」には見えにくく、従つて、意識もされなければ記録もされないといふことがあると思ひます。

いづれにしましても、賛美であれ批判であれ、異文化に属する人々による日本論を無下に

否定する必要はありません。要は、異邦人の筆になる日本論を、私たちが自らの籙すゐにかけて、受容すべきものは受容し、必要とあらば、それに学べば良いのだし、内容が不当であるならば、反論するか無視すれば良いのであって、およそ真実な人間ならさうして来たし、今後もしさうするでありませう。

三 排外的にして拝外的な一部知識人

しかし、一部の知識人たちに見られるやうに、外国人による賛辞をそのまま受け取らず、所詮は一時滞在者による気ままな思ひ込み、表面的な理解、さらには誤解として端はなから拒否する人たちがゐます。先ほどの渡辺氏によれば、既に明治初期にはさういふ傾向があり、その結果、今日では、「日本の知識人には、この種の欧米人の見聞記を美化された幻影として斥けたいという、強い衝動に動かされて来た歴史」(二〇頁、傍点は吉田)までが形成されるに至つてゐるのです。

外国人が指摘する日本民族の良さなどを喜ぶのは、知識人の沽券こけんに拘はると思ふのか、民族主義的な発想を持つてゐると思はれるのが嫌なのか、私には分かりませんが、をかした人

たちであると思つてゐます。それでゐて、例へば、日本には天皇制があるから眞の自由はないとか、封建制の名残があるから眞の平等はないとか、その種の批判の前には率先して拝跪するやうなところがあり、そのやうなダブル・スタンダードは本当に愚かなものであると思ひます。

そして、さういふ知識人には、東大系社会科学者たちとは別に、フランス語・フランス文学系の人たちが多いといふ指摘がしばしばなされ、私個人にとつては極めて居心地の悪い指摘であります。残念ながら本当のことであると思つてをります。例へば、西尾幹二氏は「フランス研究系の日本知識人の底抜けの卑屈ぶり」と日本文化への無知には目を見張らせるばかりかしらがある」と書いてをられますし（『国民の歴史』扶桑社、六七六頁）、平川祐弘氏も「戦後日本の論壇を支配してきたフランス文学出身者が、観念先行でもつて日本の前近代性を全否定した」時代の趨勢を批判していらつしやいます（『逝きし世の面影』「解説」、同書五九三―五九四頁）。

今、会場にをられる若い方々はピンと来ないかも知れませんが、ここで批判されてゐるのは、例へば、かの支離滅裂な悪文で有名なノーベル賞作家であったり、桑原武夫であったり、以下、森有正、樋口陽一、加藤周一、等々の面々であらうと思ひます（ただし、樋口氏はフラン

ス系ですが法学。また、加藤氏はフランス系とは言へないかも知れませんが。

もつと若い人たちで言へば、立花隆、浅田彰、高橋哲哉、加藤典洋、西谷修などの人たちといふことになります。私自身、十年ほど前ですが、この最後の三人について「文章の拙劣と思考の杜撰」といふ観点から批判したことがあります（『月曜評論』平成八年一月五日・十五日号）。何故、選りに選ってフランスに学んだ人たちが群をなして反日思想の頭目となるのか、これは一大テーマであらうと思ひます。

四 「日本待望論」主張の骨子

ここで本題に戻り、ジェルマントマ氏が『日本待望論』の中でどんな主張をしてゐるのかをお話しませう。日本文化の根幹にあるのは神道であると、外国人で最初に喝破したのはおそらくラファディオ・ハーン（小泉八雲）ですが、ジェルマントマ氏は一歩進めてかう言ふです。その神道の根幹にあるのが自然崇拜であり、そこから日本の神聖や靈性といふ概念が生じてゐて、それらは独自であると同時に、普遍性、世界性を有してゐる。そして、さういふ財宝のやうな歴史伝統を所有してゐるのにも拘はらず、戦後の日本人はアメリカ流の物質

主義に盲^{めくら}て、あたらしい傳統的財宝を打ち捨てたまま省みず、世界の空洞化の流れに棹さすばかりであり、それは世界的損失なのだ、と。

少し引用します。「日本民族の勇氣、万民安寧の礎たらんとする熱誠、自然や神々との緊密な結び付き、歴史の連続性、文化の奥深い獨創性などからして、日本こそ明日の文明の座標軸の一つとなつてしかるべきではないでしょうか」(三七頁)。

如何でせうか。氏が如何に我が国の奮起を「待望」してゐるかが分からうと言ふものです。話は少し逸れますが、今(そして、毎年夏になると恒例のやうに)話題になつてゐる靖國神社の問題は、所謂「東京裁判史觀」の問題に行き着くのですが、その裁判について氏が何と言つてゐるかもご紹介しておきましょう。「貴国としては如何なる外国勢力によるものであらうと、自国の指導者たちの言い分に逆らつた判決を受け入れる義務はありません。完全獨立の民族ならばどうするでしょうか。そのような民族なら、自分たち自身が下した判決しか受け入れないではありません」と氏は書いてゐます(二二九—二三一頁)。

洵に正論であると思ひますが、しかし、氏がこのやうに言ふのは、特別炯眼であるからでも、日本を擁護しようとしてゐるからでもありません。おそらく、氏はヨーロッパのみならず世界の「常識」を語つてゐるだけなのだらうと私は思ひます。日本人ほど敗戦といふ悲劇

から自縄自縛に陥り、戦争に対して「不健康なる罪悪感」(一三二頁)を抱いてしまった民族は他にないでありませう。戦争を道徳的に反省した国はありませんし、反省するべきではありません。政治と道徳とは峻別されるべきものだからであります。

五 文化の対話

さて、読むに値する箇所は他にもたくさんあるのですが、ご紹介はこれくらゐにして、ここからは、若い皆さんに改めて考へて戴きたいことをお話ししたいと思います。それは即ち、オリヂナルな文化は掛け替へのないものであるといふことであります。

『日本待望論』においても、文化論から政治論に至る多くの論点を基底から支へてゐる思想は、オリヂナルな文化の擁護、もしくはオリヂナルな文化を担った人間の擁護、といふ思想ではないかと私は思ふのです。

そして考へてみれば、文化といふものは気候、風土、言語、等々、いづれもローカルなものに根ざしつつ徐々に時を経て醸成されて来たものである以上、中には比較的短時間で普遍性を獲得できるものもあり得るでせうが、やはり深いオリヂナリティを持つてゐればゐるほ

ど、異文化に属する者にとってさう簡単には理解されない事柄もあれば、異民族同士、軋轢あつれきの種となるものもあり得るのであります。世界は仲良しクラブではありません。

さうであればこそ、大事なものは、異文化同士の対話といふことになるのですが、それが成立するには、当事者同士がそれぞれの文化を深く持してゐることが前提となるであります。己の文化の深さを知る者だけが異文化の深さを知り得るといふ単純にして普遍的な真理がそこにはあるのです。

確かに、世界は今後益々「国際化」「グローバル化」が進むでせう。しかし、それは世界各国の文化や歴史の単純な融合といふやうなものには必ずしも向かふことはないでせうし、また、向かつてはならないのです。むしろ、「国際化が進めば進むほど（略）己自身のルーツを再活性化することは必須のことわり」であり、もしそれができなければ、「国際社会は、船体をも舵をも失つた漂流船に過ぎなくなる」（四七頁）であらうと、ジェルマントマ氏は言ふのです。そしてその時、真に必要なものは、この「己自身の文化的ルーツ」なのです。かう言ひますとすぐに、あまりルーツに囚はれると、それは軋轢の種となると言ふ人が出て来さうですが、しかし、ルーツがなければ対話さへ成り立たず、成り立ったとしても、大した対話になりやうがない、といふのも一方の真理ではありませんか。

六 真の国際人となるために

かういふ風に考へてみますと、我が国では声高に「国際化」が叫ばれてゐながら、その効果はさっぱりといふ現況は、ある何物かの欠落を証してゐます。効果の上がらぬ理由は偏に、国を挙げて、自国の文化や歴史の勉強（教育）を蔑ろにして来たからにはかならないのです。そもそも、自国の文化や歴史を疎ましく思ふやうな輩が、異文化理解といふ一層困難な道を歩まうとしないのは、あるいは、歩まうとして行き詰まるのは、当然の成り行きでありませう。

その点、本書著者ジェルマントマ氏のみならず、監修者である竹本忠雄先生（筑波大学名誉教授、コレージュ・ド・フランス客員教授）の学問と行動もまた多くのことを教へてくれるのであります。

先生はこの五月に皇后陛下美智子様の御歌集「瀬音」を仏訳してフランスで上梓され、大変な評判となりましたし、ここ数年はパリにお住ひになり、フランスでの反日報道を是正するべく、孤軍奮闘、お一人で戦つていらつしやるのをご存じの方も多いでせう。元々、先生は二十世紀を代表する大作家アンドレ・マルローの研究者として著名な方であり、マルロー

最後の来日に際して伊勢、熊野への全旅程に通訳として同行、マルローの数々の証言を後世へと伝えるのに甚大な功績を果たされたことは特に知られてゐます。

それは日本だけではありません。フランス政府からも若くして勲章を授与され、昭和六十三年にはフランスの最高学府コレージュ・ド・フランスでマルローについて連続講義を行ひ、その講義録は翌年フランスで本になって絶賛されました（原題は「アンドレ・マルローと那智の滝——宇宙よりのコンフィデンス」）。

フランスから与へられた榮譽にしても、マルローの厚い信頼を勝ち得たことにしても、さらに、ジェルマントマ氏との友情にしても、先生の卓越したフランス語力を別にすれば、多くの外国文学者とは異なり、先生が西洋研究の傍ら、確固たる日本人であらうとされ、常に自国の文化や歴史について——愛と矜持きやうぢに裏打ちされた——研鑽を絶えず積んで来られたからにはかならない、といふ事實に注目して欲しいと思ふのです。

換言すれば、彼らフランスの知性にとって、日本を知る上で先生が貴重なレファレンス（情報源）となり得たといふ事実こそが重要なのであって、このことは、「国際人」といふ言葉の真の意味を改めて我々に教へてくれるのではないでせうか。

ジェルマントマ氏も書いてゐます、「彼なしでも日本を発見できたでしょうが、しかしそれ

は、彼の深い視線のお蔭で知った日本とは絶対に別物となっていたでしよう」と（二五〇頁）。思へば、ジェルマントマ氏のみならず、我々もまた幸運であったと言へませう。氏が竹本先生ではなく、「西洋人を前にして、自分はこんなにも西洋的なんだと見せたがっている」（二六五頁）連中の知己となつてゐたならば、日本及び日本人が氏の興味を惹くことはなく、従つて本書が書かれることもなかつたであらうからです。

いづれにしましても、例へば私が最もヨーロッパ的な思想家の一人であるパスカルに惹かれるとすれば、それはパスカルの思想の普遍性と同時に異質性にも惹かれるからであります。その時、その異質性を異質であると私をして感じせしめるものは、私個人の思想や嗜好といふものではなく、むしろより本質的には、私の属する文化なのであります。別言しますと、自国の文化に対する意識の深淺に依じて、異文化はその相貌を頭あたまにするといふことであります。竹本先生も本書に寄せた序文に「深い己の発見と結びつかない異文化の発見があらうか」（一九頁）といふ名言を記してをられます。

最後に、もう一度、『日本待望論』から引用致します。「異文化に心を開こうとすると、どうも日本人は否応なく自国の一部を敢えて否認する挙に出たがるものようです。しかし、一体、なぜなんです。文化と文化は、並び立たずというものではありません。相補つて互いに

豊かになるべきものなのです」(二三三頁)。その通り、だと思ひませんか。

本日お集まりの前途有望な若い皆さんに申し上げたい。特に文学、哲学、歴史などの文科学問を学んでをられる諸君に言ひたいと思ひます。外国語を勉強した結果、その外国にかぶれて「内なる日本」を喪失しては何もなりません。日本人としての発想に自信を持ち、日本人であることへの誇りがなければ、そもそも相手にされないでせう。また、日本の歴史や文化を勉強したならば、その成果を(できるなら外国語で)外国人に主張できた方が良いに決まっております。この二つは一つでも困難な道ですが、どうぞ、その両方の道に挑んで下さい。

私自身は浅学非才の身、かういった趣旨の話をする資格を欠いてをり、今この瞬間にも顔が赤くなるのを感じますが、教師は自分のことは棚に上げて喋る商売ですのでお赦し戴き、若い皆さんへのエールと理解して戴きたいと存じます。

ご静聴ありがたうございました。

公開講座

唱歌でたどる「日本の心」

—バリトン歌手山本健二先生コンサート報告—

独立行政法人・国立病院機構都城病院長

小柳左門



はじめに

霧島国立公園の緑美しい高原の一角に建てられた音楽ホール「みやまコンセール」を舞台として、バリトン歌手、山本健二先生のコンサートが行はれた。合宿教室の公開コンサートでもあったため、当日は合宿参加者の他にも多くの一般の方々もお見えになり、約五百席のホールはほぼ満席であった。お年を召した方々や子供たちの姿もたくさん見られ、和やかな雰囲気の中でコンサートは始まった。

山本先生は、日本の風土にふさはしい日本歌曲の歌唱の姿を求め、これを世に広めその輪が広がることを求めてコンサートを開き、NHKなどの番組に出演され、多くのCDにも録音されてゐる。先生はかう仰つてゐる。

「日本の言葉の奥底には日本の民族が千年以上に亘つて育てたやさしさと常に相手に対する思ひやりがある、このことを心にとめて歌って行かう、……。日本の童謡・唱歌・抒情歌には何か、もののあはれを感じさせるものがある。もののあはれを感じれば人に対し或は自然に對しやさしくなるだらう。日本人の奥底にある祖先から受け継いだやさしさの感性を目覚めさせるものとして『日本の歌大好きな人の輪』を広げやう……。自己主張の強い歌唱

ではなく、日本の風土に合った、日本の言葉にふさはしい歌唱で言葉の情感に思ひを込めて歌っていききたいと願ってゐる」と。

また、

「人の声は言葉がつけられる唯一の楽器です。今日、私たちが何気なく使つてゐる言葉の一つ一つには長い歴史があり、日本人の心に伝へられてきた思ひがこめられてゐます。

春は霞、夏はほととぎす、秋の月、冬の真白き雪の朝、日本の四季は彩りと風情があやなすやうに訪れます。季節にはかすかな予感といとほしむやうな名残が漂ひ、それらが余情や余白を好む日本人の心と言葉になつたのでせう。論理的で自己主張の強い外国語に比べ、日本の言葉が直截的な表現を避け遠回しに意思を伝へやうとするのは、そこはかたなく移り行く日本の季節の感覚によるものと思はれます。

日本のうたの歌唱は日本の風土にふさはしい姿でありたいものです。言葉の情感に思ひをこめて心の琴線にふれる歌唱ができればと願つてゐます」と。

先生はこれらの言葉そのままに、歌詞の言葉ひとつひとつに心をこめ、情感をこめて歌はれ、またそのいくつかには丁寧な解説を加へて下さつた。先生はすでに七十歳を超えてをられるのだが、透き通るやうなバリトンの美しい歌声はホールに響き、人々の心を魅了したの



であった。またピアノ伴奏をして下さった黒尾友美子様とのアンサンブルもまた見事であった。以下プログラムに沿ひながら、語られた先生の言葉と歌を紹介する。

唱歌の先駆けとして導入された外国の歌

コンサートの最初は、唱歌の先駆けとして、明治の初めに西洋から導入された外国の歌を紹介された。「今から百二、三十年前の日本には、ドレミファソラシドを歌へる人は少なかった。つまり明治維新の頃の日本の音楽には、七音階のうちファとシがない、いはゆる『四七ぬき』音階だったので。かつて高遠藩の鼓笛隊長であった伊沢修二は文部省に入つてゐましたが、二十六歳の時に日本に洋楽を導入す

るために、米国マサチューセッツのブリッジウォーター師範学校に行きました。この時困つたのは、七音階が歌へないことでした。どうしてもうまくいかない。その時に校長から、『伊沢、もういいよ。できないなら免除してやる』と言はれ、修二は『三日三晩泣いた』と書いてゐます。お国のために申し訳がない、と思つて泣いた。そこでメーソンといふ人を見つけ、ドレミファを習つたのですが、伊沢はそのメーソンを日本に呼んで、それから日本の洋楽が始まりました。

最初はヨーロッパの中で、イギリスなどのファとシが少ない音階の曲を見つけ、そこから小学唱歌が生まれます。今から歌ひます『庭の千草』は、明治十七年に発表されました。もとの歌では、夏の最後に咲いた一本の『バラの花』、夏の暑さにも負けずに咲いた花を讃へた歌です。その訳詩ではうまくいかないのです、『白菊の花』に替へて作詞をしました。

当時の日本は、危ふくすると植民地になるかもしれないといふ大変な時代でした。その時代を何とか乗り越えようとする、明治の人の気概がこの歌の歌詞に秘められてゐると私は思つてゐます。一節の『千草』といふのは、草の総称です。つまりアジアの国々である千草は枯れていってしまった。その中で『一人おくれて咲きにけり』、即ち日本だけが列強に遅れてかうやって立ち上がらうとしてゐる。さういふ気持ちがかめられてゐます。

二節では、菊の花は皇室の御紋章、即ち日本を象徴してゐます。「霜におこるや」といふのは、霜にも毅然としてゐる。そして「あはれ」は立派だ、「人の操」もそのやうに志を立てて曲げないといふ、明治の人の気概を示してゐると思つてゐます」と語られて、「庭の千草」を歌はれた。

庭の千草

作詞

里見 義

曲

アイルランド民謡

一、 庭の千草も 虫のねも

かれてさびしく なりにけり

ああ白菊 ああ白菊

ひとりおくれて 咲きにけり

二、

露つゆにたはむや 菊の花

しもに おごるや 菊の花

ああ あはれ あはれ

ああ 白菊

人のみさをも かくてこそ

「庭の千草」に続いて、ピシヨップ作曲の「埴生の宿」を歌ひ、粗末な家にあつても楽しい家庭を営む尊さを伝へられた。

唱歌の精神

「かうして小学唱歌が発表されました。しかしそれは外国の歌でした。これに続いて日本人が自ら作詞をし、曲を作るのですが、それは高野辰之、岡野貞一らによつて始められました。それが『故郷』です。

この歌が愛唱されてゐるのは、その曲のシンプルさに加へて、詩の内容によるものです。第一節では、自分の育つた故郷の自然を歌つてゐます。二節では、故郷の人々との関係が歌は

れ、三節には自らの精神性が歌はれる。自然と、人と、精神が歌はれてゐるところに、この歌が歌ひ継がれる大きな理由があると思ひます。作曲者の岡野貞一は教会で育ちましたが、讃美歌に似た清らかさやシンプルさが、底に流れてゐます」と語られて、この歌を歌はれた。

故郷ふるさと

作詞 高野辰之

作曲 岡野貞一

一、 兔おひし かの山

小鮒釣りし かの川

夢は今も めぐりて

忘れがたき 故郷ふるさと

二、 如何にいます 父母ちち はは

恙なしや 友がきつつが

雨に風に つけても

思ひみづる 故郷

三、 志を はたして

いつの日にか 帰らん

山は青き 故郷

水は清き 故郷

先生は続いて同じく高野辰之作詞、岡野貞一作曲による「朧月夜」と文部省唱歌「仰げば尊し」を歌はれ、その後にかう語られた。

「五十年前、私は福岡県立福岡高校の生徒でした。この時、音楽の江口保之先生から、どうしても音楽部に入つて来いと引つ張られた。思へばそのお蔭で今日もかうしてステージに立つてゐます。その先生との出会ひがなかつたら、私のこのやうな人生はなかつたでせう。『仰げば尊し』を歌ふと、いつも先生のまなざし、面影が心に浮かんで胸が熱くなる思ひがします。さういふ先生との出会ひがあつて、私の一生は幸せであつたなあ、と思つてゐます」と。

「唱歌の精神」の最後に、「青葉の笛」を紹介された。「青葉の笛」は『平家物語』で有名な平敦盛と平忠度を歌ったものである。

一の谷の戦で、源氏の将である熊谷次郎直実は、海に馬をうち入れて逃れようとする平家の武者を呼び止め、引き返したところを一騎打ちで組み落とした。首を掻かうとして兜をとったところ、まだ一六、七の美少年である。それが敦盛であった。驚いた直実は逃がさうと思ふが、敦盛は早く首を取れといふ。目もくらむ思ひで討ち果たして側を見れば、袋の中に笛がある。ああ、暁に平家の陣から聞こえてきたのは、この若武者の笛であったかと、直実はいとほしさに泣き、のちに出家したと伝へられてゐる。

また、一の谷の戦の大將であった平忠度は、敗れて源氏の手にかかつて死をとげたが、このとき艤こひぢに結び付けてゐた歌が、「行き暮れて木下蔭こひしたかげを宿とせば花や今宵こよひの主あるじならまし」であった。これより前、木曾義仲に襲はれて平家が京都から都落ちをした時、平忠度は夜も更けて引き返し、歌の師である藤原俊成の家の門を敲き、和歌詠草一巻を預けて立ち去った。忠度が詠んだその中の一首が、「さざなみや志賀の都は荒れにしを昔ながらの山桜かな」であり、俊成はのちにこの歌を、読み人しらず、として『千載集』に載せたのであった。

先生は、平家一門に殉じて亡くなったこの二人を歌った「青葉の笛」の歌詞には、「ものの

あはれ」と「無常」を知る「もののふ」への思ひがあると語られ、一語一語に心を込めて、歌はれた。

青葉の笛

作詞

大和田建樹

作曲

田村虎蔵

一、 一の谷の 軍破れ

討たれし平家の 公達あはれ

暁寒き 須磨の嵐に

聞えしはこれか 青葉の笛

二、 更くる夜半に 門を敲き

わが師に託せし 言の葉あはれ

今はの際まで 持ちし籠に

残れるは「花や 今宵」の歌

童謡の誕生

「大正に入りまして童謡が誕生します。鈴木三重吉らが提唱した『赤い鳥』運動ですが、最初は二人の詩人に歌詞を頼んだ、それが北原白秋と西条八十です。その中でも、私が子供たちにはぜひ歌ひついで欲しい歌があります。それが『雨ふり』と『肩たたき』です。この歌を小さいときから繰り返し返し歌ってゐれば、友達との関係や親子の関係も、自然にその感慨のなかで育つのではないかと思ひます」

と述べられ、『肩たたき』では、「お母さんと一緒にきたお子さんは、お母さんの肩をたたきながら、白髪がありますねと顔をみながら、一緒に歌ひませう」と呼びかけられ、皆の大きな合唱は会場一杯に響き渡った。歌ひながらそれぞれの母を思ひ出してか、目頭を押さへる姿も見られたのであった。

肩たたき

作詞

西条八十

作曲

中山晋平

母さん お肩をたたきませう

タントン タントン タントントン

母さん 白髪がありますね

タントン タントン タントントン

お縁側には 日が一杯

タントン タントン タントントン

真つ赤な罌粟けしが 笑ってる

タントン タントン タントントン

母さんそんなに いい気持ち

タントン タントン タントントン

日本歌曲

先生は続いて、代表的な日本の歌曲を紹介された。北原白秋作詞、山田耕筰作曲の「この

道」では、歌詞の中で「おかあさまと馬車でいったよ」の一箇所だけに過去形があることで、ふっと昔に返る懐かしさがあることを語られ、次の野上彰作詞、小林秀雄作曲の「落葉松」は、昭和期の最も美しいメロディであると言はれ、胸にしみわたるやうな美しい調べを歌はれた。

「荒城の月」は、先生が歌を本格的に勉強された頃から、最も大切にしてこられた曲である。「大分県竹田市に岡城址があります。滝廉太郎は、故郷の岡城をイメージしてこの曲を作りました。明治三十三年、二十二歳の作品です。今日、日本の曲といふと世界では『さくら』と『荒城の月』がよく演奏されますが、百年以上たつてもなほ世界で歌はれる名曲です。『荒城の月』について司馬遼太郎氏は、このやうに書いてみます。明治四年の廃藩置県において、当時家族を含めて百九十万人以上の士族が一夜にして職を失った。士族の象徴であり、心の拠り所である城に立て籠もられては困る、といふので、時の明治政府は全国二百七十余の城を取り壊して行きました。つまり『荒城の月』は廃藩置県への挽歌、鎮魂の歌ではないか、と」。そして先生は、「封建国家から近代国家へ生まれ変わらうとするその節目のときに、礎となった人々への鎮魂の歌として、歌ひます」と仰った。

先生の朗々として力強い歌声の中には、過ぎし世への愛惜と悲しみと、替はらぬ光で世を

照らす月影を見つめる心とが交じり合ふ、深い響きがこもつてゐて、人々の胸をうった。

荒城の月

作詞

土井晚翠

作曲

瀧廉太郎

一、

春高樓の花の宴

巡る盃かけさして

千代の松が枝わけ出でし

昔の光いまいづこ

二、

秋陣營の霜の色

鳴きゆく雁の数見せて

植うる剣に照りそひし

昔の光いまいづこ

三、いま荒城の夜半の月

替らぬ光誰がためぞ

垣に残るはただ葛

松に歌ふはただ嵐

四、天上影は替らねど

榮枯は移る世の姿

写さんとてか今もなほ

嗚呼荒城の夜半の月

プログラムの最後に歌はれたのは「海ゆかば」であった。

「昭和十二年、日本放送協会は信時潔に『海ゆかば』の作曲を依頼しました。信時潔、五十歳の作品です。彼の作品は剛直にして飾り気がありません。一本筋であり、骨組みが太い。この精神は、信時潔の父、吉岡弘毅から受け継いだと思はれます。

吉岡弘毅は津山藩に生まれ、維新のころは弾正台（現在の警察庁のやうな所）に勤めていまし

たが、尊皇攘夷の心が強く、外来の耶穌（キリスト）教は日本の国体に合はないと考へ反感をもつてゐた。しかし同僚に、一度よく勉強したらどうかと勧められて、旧約聖書、新約聖書を読みます。すると、これはなかなか素晴らしいことが書いてある。むしろこれを世に広めなくてはならないと考へ、牧師を志します。大阪北教会で牧師をしてゐる頃に、三男として潔が生まれますが、後にこの教会の熱心な信徒であつた信時善政の養子となります。信時潔の直情径行の性格は、おそらく父ゆづりのものと思はれます。

『海ゆかば』を歌ふとき、私は戦争で亡くなつた方々への鎮魂歌として、これ以外はありません。『海ゆかば』を歌ふとき、私は戦争で亡くなつた方々への鎮魂歌として、これ以外はありません。また、日本歌曲としても、骨組みのしつかりとしたものです。と述べられ、姿勢を整へて歌ひ始められた。波が打ち寄せるやうな莊重な調べのピアノ伴奏に合はせながら歌はれた「海ゆかば」は、聞く人全ての胸に切々としてしみわたつたであらう。

海ゆかば

詞

万葉集、大伴家持「言立」ことたてより

作曲

信時潔

海ゆかば 水漬く屍みづつけ しかばね

山ゆかば 草むす屍くさむす しかばね

大君の 辺へにこそ死なめ

かへりみはせじ

プログラムのあとに

「海ゆかば」のあと、鳴り止まない会場からの拍手に應へて、先生は同じく信時潔作曲、北原白秋作詞の「帰去来」を歌はれた。北原白秋の最晩年の詩である「帰去来」は、視力を失ひつつあるなかに、故郷である福岡県柳川（山門）の自然と人々を懐かしみ思った望郷詩である。第一節の、「山門やまどは我が産土うぶぢ、雲騰あめがる南風はなのまほら、飛ばまし今ひとたび」から始まる歌の内容を解説されたあと、先生はかう述べられた。

「白秋は、ふるさと柳川をこよなく愛してみました。私は、郷土愛の深いところから、祖国への愛が芽生えてくると思ひます。まづ、故郷を思ふことが大切。白秋は死ぬまでふるさとを愛してゐました」と。

これに続いて最後は、会場全員で高野辰之作曲の「故郷」を合唱し、大きな感動と盛大な拍手のうちにコンサートは幕を閉じた。

講話

学問と友情

——昭和の御代を顧みて——

(社) 国民文化研究会副会長

(株) 宝辺商店相談役

宝辺正久



はじめに

今日はこのあと日没後、慰霊祭が行われます。その前置きのやうなお話しをします。標題の「学問と友情」といふのは、私の学生時代を顧みてのつもりだったので、改めて学問と友情といふ文字づらを眺めますと、参加者の皆さん方にとってこの二つの言葉はしっくり結びつくのかどうか少し心配してゐます。合宿第一日の山口秀範さんのお話の中で、皆さん方のお書きになったアンケートによると、合宿参加の目的として「日本の伝統」「歴史」を学びたいといふ趣旨のものが多かったと聞きました。聞いて嬉しく思いました。

知る感動

私が中学を卒業して旧制高等学校に入学したのが昭和十四年です。中学校とはすべて違った目の覚めるやうな学生生活でした。寮生活、ドイツ語、始めて聞く哲学的視点の用語、国語の古典など。交友の喜びもあり、知見を広めたい願ひもありました。軍事に対して関心は薄かったけれども、少しづつ、このままの生活でいいのかといふ焦りと不安を覚えたのは二

年も経った頃だったでせう。支那事変は長い戦争になってきたのです。誰もが民族的鼓動を聞きながら過ごした青春だったかも知れません。思ひ悩みながら「わが人生」「日本」「学問」が私には何もわかってゐないのだと気付いてきました。然し人生とか日本とか、それを判らうとするための知的概念をいくら仕入れても、また百科事典を引つ繰り返してみても「これが日本だ」といふ納得には至りません。「人生」の真つ当な本質は何かを知りたい、わがいのちに触れるやうな「日本」を知りたい。しかし、胸に沁み入るやうな或る事を自得するには、あるいは心で知るといふやうに知るためには巡り合はせのやうな切つ掛けがあつたのだ、と振り返ることができません。

私の場合を振り返ってみますと、私は五人兄弟の四番目でしたが、その頃一番上の姉が小さい子を残して、あつといふ間に伝染病で亡くなりました。その時の父の尋常ならざる嘆き悲しみを見て、幾晩も一緒に泣き、父の心、父の人生にはじめて近々と触れたのではないかと思ひました。遅蒔きながら人を知る、人の心を知るといふ切なる経験、それを私は父から貰つたのです。友人から教はつたことも強い思ひ出があります。先程まで皆さんは短歌を作り、お互ひに批評し合ひ、直し合つて苦勞されたと思ふ。自分が一つの感慨にこだはつて、目の前の友人と一緒に感じ一緒に語り合はうとしない、それが出来ない苦しみを味はふことが



あります。しかし、こちらのそんな苦しみを、ふつとまともに或る友が指摘してくれ、わかるよと言ってくれた言葉を聞いた時、塞いでみた胸は開かれ、泣きたい程に嬉しく、その友人を終生の友人と確信するのです。歌をほめられた時も、こちらの心の振動が友の心にひびいたと知れて、実に嬉しかった。こんなこともありました。友人四五人で一つ下宿屋に陣取って生活してゐた頃、そこへ東京から房内幸成先生が立寄って下さった。先生はその頃旧制第八高等学校教授をお辞めになって先輩方の「精神科学研究所」に入られた方、国学の徒とでも申すべき方だったと思ひますが、私たちと同座して寛ぎながらお話しされ、東歌（萬葉集卷十四）の

多摩川に曝す手作りさらさらささらに何ぞこの児このこ
こかなだ愛しき

など幾つかを朗誦されて「いいねえ、萬葉集は」と言はれた。手作りの布を川に曝す、さらさらと流れる川の、さらさら(さらさらさら)に(さらさらさら)この娘の何と美しいことか。「いいねえ萬葉集は」の一言に「さうだ、萬葉集はいいですねえ」とわかる感動。あとで知ったことですが、先生は当時御夫人を亡くされてをられるのです。先生の一言一言には大きい感慨が籠っているのでせう。忘れることの出来ない感動を戴きました。「日本」を知るとは、「感動」をこめて知ること、だらうと思ひます。

ますらをのかなしきいのち

これから臨む慰霊祭の初めに和歌一首が朗詠されます。

ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を

これは三井甲之といふ方が昭和二年にお詠みになった歌で、靖国神社遊就館二階入口の六角形の部屋の一角に掲げられてゐます。この歌はご存じの方も多と思ひますが、「悲しきい

のち」のかなしきは悲喜哀楽の悲とも違ひ、また観念的な思想歌でもない。わが国開闢以来の長い歴史の中で磨きあげられた「かなしきのち」であらうと思ひます。この歌は、昭和二年八月二十四日深夜の日本海、島根県美保関沖合で、夜間猛訓練中の駆逐艦「蕨」と巡洋艦「神通」が激突、「蕨」は乗組員もろとも瞬時に沈没した事故で、「蕨」機関長福田氏をしぬびまつる」といふ詞書のある九首連作の最後の歌です。機関長福田氏といふのは、作者三井甲之の年来の同志、松田福松氏（英文学者）の姻戚に連る人で福田秀穂少佐といふ方です。駆逐艦の主眼とする所は高速力を追求する機関の性能にあり、その機関科の総括長が福田少佐です。夜間、高速で敵艦を追ひ、魚雷で仕留めるのが駆逐艦の使命です。

第一首は

船とともに沈みましたるますらをのことうけたまはりき友のたよりに

とこの事を知らされた折の悲傷の印象から始まり、燃料研究の第一人者であったその功勞を偲び、第八首に

人の世は悲し御国につかふるはますらたけをのねがひなれども

と歌ひついで第九首目、最後の歌がこの歌です。全国に伝播されたこの壮絶な殉職は、大正十年ワシントン海軍軍縮条約以降の、「軍備に制限はあつても訓練には制限あらじ」（東郷元帥

の励まし」といふ海軍を挙げての緊張の只中に起つた事件でした。その死を悼む作者の胸中に波打つものは、遠い古へ以来、数多の祖先、ますらを達がそのいのちを積み重ね積み重ねして守ってきた大和島根よ、祖国日本よ、だったのだらう、そんなふうには思はれます。

この事件の余韻は、大東亜戦争まで生き残つた巡洋艦「神通」の壮烈な戦闘に及びます。その事を富山の廣瀬誠さん（昨平成十七年十月逝去・元県立富山図書館長）が「海の荒御魂——巡洋艦〈神通〉駆逐艦〈蕨〉鎮魂の賦」と題して三聯三十首の連作に歌つてをられます（平成十年七月）。その中から幾つかを御紹介します。

日本海闇深くして猛訓練の艦隊はゆく波しぶきも暗く

轟然と「神通」激突、駆逐艦「蕨」一瞬に裂け砕け沈む

と昭和二年の事故を回顧する所から始まるのですが、「神通」は廣瀬さんの故郷富山を流れる大河神通川からその名を採つて命名されてゐるのです。事故当時の「神通」水城艦長は、責を負つて自刃されたのですが、歌は大東亜戦争下のスラバヤ沖、ソロモン沖の海戦に展開します。

自刃せし水城艦長の荒御魂も艦橋に叱咤し戦ひ闘ふ

傾きて艦体裂けつつなほもなほも砲撃続けつつ轟然と沈む

ソロモンの海もどろに沈みにし「神通」猛然と面影に立つ

この終りの歌の次に、甲之作「ますらをのかなしきいのち……」を採り納めて連作は結ばれてゐます。

第一次大戦が終つてベルサイユ条約（大正八年）に臨んだわが国の国際的地位は五大強国に列し、「それを頂点として、苦難の谷底に落ちることになった」。〔東京裁判パール判事の所見〕その昭和初年の海軍大事故から大東亜戦争敗戦に至る胸疼く悲劇を詠ったのが、平成の廣瀬さんの鎮魂賦だらうと思ひます。

昭和のたたかひ

甲之三井先生について少し付け加へます。先生が正岡子規の根岸短歌会に入られたのは、子規歿後三年、東京帝国大学国文科に入学された明治三十七年です。やがて子規門として『アカネ』を創刊し、『日本及日本人』の和歌選者となられます（二十六歳）。そして、明治天皇崩御に際し「友よ、はらからよ、さきのみかどのかむあがりまししとき 暗やみにわれらまどへりき」（長詩「祖国礼拝」冒頭句）と歌ひ、われらの人生と祖国日本は明治天皇の大御心

にをさめられてあるから、その大御歌（明治天皇御集）を拝誦して、大御言葉をそのままいだかう、と同志に、読者に呼びかけ、和歌と研究の発表を進められたのです。

先生の提唱された和歌は、「連作」であり、「人生を歌ふ」ことであつたと思ひます。「人生を表現するとは、人の心を自然にそそぎ、わが心を人の心にそそぐことである」と言つてをられます。また、一つの思想とか情趣を無理遣り一首に押しこむのではなく、感情の推移と高まりを、ありのままに具体的に連作してゆくことを目指されたのだと思ひます。先生が大正・昭和を通して、心こめて明治天皇の御製を拝誦し、人生、祖国、日本に信順する心を歌ひ上げよう、と言はれたことに共鳴する同信の友人たちの中に、川出麻須美（歌人・国文学者）、井上右近（佛教学者）、井上孚麿（歌人・憲法学者）、河村幹雄（地質学者・斯道塾主宰）、黒上正一郎ほか多数の方々をられました。

黒上正一郎先生とは、昭和四年、第一高等学校昭信会の設立と教導に力を盡された方ですが、その間、僅か二年に満たず、翌昭和五年に三十一歳で亡くなりました（二高昭信会とは、現在の国民文化研究会の前身、日本学生協会を昭和十五年に設立された田所廣泰さんほか、本会前理事長、小田村寅二郎、現顧問・加納祐五、同・夜久正雄の方々の出身母体）。

先生は徳島のご出身で地元の商業学校を卒業後、向学心止み難く、一旦つとめられた銀行をお辞めになつて、聖徳太子の研究に専心されます。大正九年二十一歳の時、京都に井上右近先生を訪ねられた時の五首が一番早い時期の歌として残つてゐます。

あひまつりしその日よ空はうすぐもり大比叡がねはほのにけむりし
みことばにつなかりを得て一信海にわれも入らんとおもふよろこび

師に会つて開かれる心のよろこび、また師の「ことば」、大聖の「ことば」に触れて開かれ、繋がりを得た「よろこび」を高らかに歌つてをられます。「一信海」、信といひ海といふのは、後年、一高昭信会で度々引用解説された聖徳太子のみことば、「広く衆生を抱くこと、即ち大海の抱納無窮なるが如し」の「大海」につながることでせう。一つの言葉を共に味はふ信、同じ大海に生きるよろこび、と解されます。

亡くなられる前年、徳島の病床に見舞に行かれた一高生徒田所廣泰さんへのお便りに添へられた歌四首があります。

ふるさとの春とひまししみこころは目をふるごとになつかしきかな

ふるさとの春ふけし夜にふたりしてかたりしことはとを貫かむ

二人して語りしことは永久を貫かむ、と書かれたことばこそ、学問と友情の強くして微妙な、

精進と支へ合ひを俛ばせるものだらうと思ひます。

「友は是れ相救ふを義となす。然れども請ひて後に救ふは真の友にあらず。故に不請の友と作ると云ふ」(勝鬘經義疏)

この太子の御言葉は、黒上先生がその御著書の随所に引かれるみことばで、田所さんが感得されたことは、黒上先生こそが田所さん達に対して「不請の友」(請はれる前に救はうとする友)として接して下さった事であり、それはまた、太子が国民に対して「不請の友」であられた、と黒上先生が語って止まらなかったのだらうと思はれるのです。

昭信会の例会で黒上先生が講義された内容を、暫定的に謄写刷本(昭和五年版)として発行されましたが、他日の完成を期することも出来ず、やがて「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」活版刷となつて今日まで版を重ねることになります。その暫定的謄写刷本の巻頭に、當時一高三年生二十一歳の田所廣泰さんが「序文」を書いてをられます。その始めのところ、今より二年前我等が黒上先生に遇ひまつり、先生によりはじめて 明治天皇 聖徳太子の大御教にめさめしめられし尊き機縁によつて、我等は混沌として帰趨に迷ふ現代日本青年の行手に定かなる道が示されたのである。(中略)我等は国民帰趨の大道を示させ給ひし

大御教を仰ぎまつり、永遠の国民教化を念じたまふ廣大の大御心に攝取せられつつ同じき心の友らと共に師の下につどひ痛苦と努力の一生を祖国日本の為に捧げつくさんと誓ひてつとむるものである。(後略)

「同じき心の友らと共に師の下につどひ痛苦と努力の一生を祖国日本の為に捧げつくさんと宣べられた言葉は、そのまま田所さんご自身の一生を映すことばとなっております。先生亡きあとの昭信会の継承、やがて突入する戦時下の、長期戦論に集約される日本危局対応のための運動展開、それが弾圧され解散を命令され、日本敗戦、昭和二十一年三十七歳を以て病歿されるに至る御生涯でした。

三井先生の「ますらを」の歌(昭和二年)。黒上先生の御導き(昭和初期)。田所さんの御生涯(敗戦まで)。——昭和を生きたいのちの、その繋がりを顧みた次第です。

なほ、聖徳太子について、『本居宣長』を書かれた小林秀雄さんがおっしゃった言葉をご紹介します(小田村寅二郎稿、昭和五十三年八月の或る夕食の席の談話)。

「聖徳太子は、日本最初の思想家だ。太子の書かれた『義疏』といふ本は、外圧をじっと耐へて爆発するやうに日本人があらはれた、といふものだ。」

同席の夜久正雄さんに、「太子の本当の姿は、まだ研究されてみません。あなた方頼みます

「心ゆるぶな」

三井甲之先生に、敗戦後の昭和二十三年に記された歌（夜久正雄宛）があります。

たたかひにやぶれてすべて失へどもなほたもちをりやまとことのは

たたかひにやぶれしつみをかへりみておごることなかれ末の世までも

かちほこり心ゆるぶなのみをしへをわすれてつひに戦やぶれぬ

一首目に、「たたかひにやぶれて」とありますが、これは昭和二十二年元旦の新聞に、昭和天皇の御製、

皇居の勤勞奉仕者

戦たたかひにやぶれしあとのいまもなほ民のよりきてここに草とる

が発表され、それを先生はかう解説してをられます。「戦にやぶれしあとのいまもなほ」この五七五の三句をタダそのままタダシクよめば天皇御自身かくよまれたことは歴史上未曾有の重大事である。……重大事が平易のコトバでよまれたことが（日本のコトノハノミチ）と

してのシキシマノミチの秘訣である」。三井先生作の一首目の出出しは御製をなぞって使はれたのだと思ひます。君も民も、この普通の日常のコトバで、現実を歌ふコトノハノミチ。「なほたちをりやまとことのは」、すべてを失つても尚、ヤマトコトバ、神代からそのままの日本語が生きてゐる、国民の中に、国土の上に。日本滅びずといふのはかういふことだったのでせうか。

二首目の「戦ひにやぶれしつみ」を、戦つた民の一人としてかへりみて、つひに思ふ——「おこることなかれ」（威張るな）、「末の世までも」と。この自戒は、そのままタダシクよむとほり、強烈です。

三首目の「心ゆるぶなのみをしへ」は、明治天皇の御製、述懐

戦のかちにはこりてむらぎもの心ゆるぶなわがいくさびと（明治四十二年）

を心に拝誦して詠まれたものと思ひます。御製の「戦」は日露戦争で、辛苦して歎びの勝利を得たあとの、わが国を繞る国際情勢、国内の驕りと激化思想の行先を思へば「国家を保護し国権を維持するは兵力に在れば」（軍人勅諭）の御宸念を深く煩はし奉るものがあつた。それを「心ゆるぶな」わが股肱よ、わが軍人よ、と親しく誡められたのです。そのみ教へを忘れて「つひに戦やぶれぬ」——わがくにたみの嘆きここに極まると思ひます。

いま、世界列強を相手に戦つて敗れ（大東亜戦争）、憲法を捨てさせられ、兵力は保持しないとさせられ、それだけでなく或る者は軍事軍人を憎み、敗戦の責を全部軍人に負はせ、国運を誤導した自らの言行を言ひ繕つて恥ぢない学者、言論人、政治家もみました。

神話から建国へ、そして聖徳太子の自立日本以来の一貫した日本があります。同時に大陸文化圏に接してそれを攝り入れるために、身を喪ふやうな危ふさをいつも舐めてきたともいへます。日露戦争の後、第一次大戦の後のわが国の思想的軍事的苦難と、大東亜戦争敗戦以来の今日の国難は、切れ目のない同じ性質のものかも知れません。

同じ苦難を戦つてこられた先祖先輩のみたまたちが、み空から私たちを見てをられるやうに思はれます。ご一緒に篤くお祭りしたいと思ひます。

短歌入門

短歌創作導入講義

戸田建設(株)東京支店開発営業部長

青山直幸



- 一 はじめに
- 二 短歌創作の意義
- 三 作歌の心構へ
- 四 短歌創作の作法
- 五 短歌と人生

— はじめに — 大和心の回復を —

いよいよ、これから短歌創作の時間が、やってきます。初めてで、不安で一杯の方もいらっしゃるでせう。でも、私の話を眠らずにしっかり聞いてみれば、必ず良い歌ができますので安心して下さい。ただし、居眠りをした人は、保証の限りではありません。(笑)

◎日本人の心は、なぜかくまで荒れてしまったのか

昨今、秋田の児童殺害事件をはじめ、親が子を殺し、子が親を殺すといふやうな、おぞましい事件が続々と起きてみます。更に幼児虐待や学級崩壊等心の荒廃は、留まる所を知りません。若者の会話を聞いてみても、「ムカツク」「ウザイ」等といふ同じ言葉ばかりが目立ちます。人の気持は、一言では表現できない、多様なものだと思います。いつも、同じ言葉を使つてみると、心の働きもワンパターン化してしまふのではないでせうか。このやうな状況を見るにつけ、日本人の情意がまさに枯渇してきてみると言はざるを得ません。

◎日本人が本来大切にしてきたこと

日本人が本来大切にしてきたことの一つに、ツギハシ気遣ひの感覚ツギハシがあります。日本人は、四季

の変化に富んだ豊潤な自然、風土の中で「大和言葉」を生み、その「大和言葉」を使ふ中で、人の心を思ひやること、心を通はせ合ふことを育んできたのです。言語学者の金田一春彦氏が著書『日本語』の中で書いてゐるやうに、日本の主婦は、書齋で仕事をしてゐる亭主に「お茶が入りました」と言ひます。「お茶を入れました」ではなく、自然現象の如く、「お茶が入りました」と言ふ。自分の行為を誇示して、相手に不快な思ひをさせないやうにとの思ひやりなのです。ベストセラーとなった『声に出して読みたい日本語』の著書・齋藤孝氏は、「日本語を使うこと自体が、相手の気持や、場の流れを読む力をはぐくむトレーニングとなっているのだ」（『ハイライトで読む美しい日本語』）と述べてゐます。

◎日本人の品格を取り戻すために——「武士道」と「敷島の道」を見直さう——

かうした日本人の、氣遣ひの感覚は、「武士道」や「敷島の道」（和歌を詠み交はすことにより、心を磨いてゆく道）によって、更に洗練されていったのです。「武士の情」や、「惻隱の情」は、敗者や弱者に対して、武士が持つべき徳として賞讃されました。そして、この感覚は、日本人の美意識にも相通ふものでした。新渡戸稲造は、名著『武士道』の中で、次のやうな歌を引用してゐます。



敷島の大和心を人間はば朝日に匂ふ山桜花

この歌は、江戸中期の国学者本居宣長の作。宣長は、伊勢松阪の生れで、医師を志しますが、三十四歳の時の賀茂真淵かものまぶちとの運命的邂逅かいこうにより、一念発起、古事記の解説に一生を捧げた人なのです。宣長は、大和心とは何かと人が問ふたならば、朝日に照らされて、そこはかとなく清らかに咲き匂ふ山桜の花のやうなものだと答へようと詠みました。日本人が大切にしてきた^ッあるがままの、素直な清き心^ッを山桜の姿に見たのでせう。かうした美意識や感性を取り戻してゆくには、日本人が大切に守り育ててきた「敷島の道」を見直し、実生活の中に取り入れてゆくことが是非共必要だと思ひます。

二 短歌創作の意義

(一) 短歌とは

それでは、日本人が、「敷島の道」として大切にしてきた和歌、短歌とは何でせうか。

「和歌」は、本来「からうた」(漢詩)に対する「やまとうた」のことで、古代の人々の生活の中から生まれた古代歌謡に源を発してゐるのです。長歌、旋頭歌、片歌、仏足石歌等様々な定型が、生まれました。「短歌」は、長歌の後に続く「反歌」(長歌の末に添へて、その歌の大意を取り、又は言ひ漏らしたことを短く要約して詠んだ歌)として発達しました。五七五七七といふ韻律は、日本人の心に次第に定着してゆき、平安時代になると、長歌が衰微し、専ら「短歌」が「和歌」や「やまとうた」と呼ばれるやうになつたのです。日本人は、短歌を歌ひ交はすことによつて、心を磨き、情意を育くんできたのです。

(二) 短歌創作の効用

私のささやかな作歌経験に基きますと、短歌創作により、次のやうな効用が得られると思はれます。

- ① 感性を磨き、心を鍛へることができる。
- ② 心の交流をはかることができる。
- ③ 古人の心に触れ、歴史に連なる喜びを味はふことができる。
- ④ 生きていくことの充実感が実感できる。逆境にあっても生きていく力が湧いてくる。
- ⑤ 日本国民としての一体感が生まれる——「国民同胞感」の涵養——

三 作歌の心構へ

(一) 題材・テーマ

次に、短歌の題材・テーマですが、基本的には、心動かされたことであれば、自然や人と人との交流はもとより、思想や哲学でもよいのです。ただし、体験に基いた「切実な感動」を詠むことが肝要です。体験に基かない、観念だけの世界は、短歌の形はとつても、人の心を打つことはできません。どんな題材でも、日常のさ細なできごとでも、体験に基いた感動を詠めば良い歌になる例を挙げませう。

「ベースボールの歌」より三首

正岡子規

久方のアメリカ人のはじめにしベースボールは見れど飽かぬかも
打ち揚ぐるボールは高く雲に入りて又落ち来る人の手の中に
九つの人九つのあらそひにベースボールの今日も暮れけり

正岡子規は、御存知のやうに、明治を代表する俳人、歌人で、短歌の革新を行ひ、近代短歌の基礎を築いた人です。「写生」を説き、すぐれた短歌を多く残しましたが、子規にはこのやうに野球を詠んだ歌もあるのです。野球の面白さ、心のときめきを実に平易に、率直に詠んでゐる歌だと思ひます。

(二) 基本姿勢

短歌を詠む際の基本姿勢としては、詠まうとする対象に焦点を絞つて、正確に詠むこと、心に感ずるままに卒直に詠むことが肝要です。私が短歌を詠む際に心がけてゐること（自稱三三ないの原則）があります。

① 偽らない……心に感じもしないことを歌に詠むなどいふこと。

② 飾らない……うまく詠まうとして技巧に走るなどいふこと。

③ 欲ばらない……あれもこれも一首の中に盛り込まうとしないこと。

明治天皇は、短歌を詠む際の基本姿勢について、次のやうに詠んでをられます。

歌

おもふことうちつけにいふをさなこの言葉はやがて歌にぞありける（明治四十年）

四 短歌創作の作法

それでは、短歌を創作する際に心得るべき点をお話ししませう。

(一) 一首一文の原則

短歌は、五七五七七といふ音数律で構成される定型詩で、一息に詠み上げる歌が良い歌とされてゐます。三十一音が、ワンセンテンス（一文）であることが原則なのです。短歌は、一

首の統一性が大事で、上の句（五七五）と下の句（七七）が分かれて、二文になったものを「腰折れ」と言つて避けて来ました。

むしがし
東の野にかぎろひの立つ見えてかへりみすれば月かたぶきぬ

『万葉集』を代表する歌人柿本人麿の作。「かぎろひ」は、光り輝くものの意で、曙の光を指してゐると思はれます。御狩の朝の緊張した空気の中に、雄大な自然を詠み上げた名歌ですが、これを一首二文にしてみると、

東の野にかぎろひの立つ見えぬ。かへりみすれば月かたぶきぬ

実に、まとまりがなく、迫力のない歌になってしまひますね。

(二) 字余り、字足らず

短歌は、五七五七七に整へるのが基本ですが、思ひが溢れ、どうしても五音、七音に収まらない場合、表現上、不自然でなければ、「字余り」でも良いと思ひます。

ものいはぬ四方の獸けだものすらだにも哀あはれなるかなや親の子を思ふ

この歌は、鎌倉幕府の三代將軍・源実朝みなもとのさねちかの作。あらゆる動物でさへも、親が子を思ふ慈いつくしみの心は、本当に深いものだといふ感慨を詠んだ歌。動物に託して、人間の親の子に対する愛情の深さを詠んでゐます。下の句の「哀あはれなるかなや」が八音、「親の子を思ふ」が八音で、「字余り」ですが、実朝の無限の思ひが溢れてをり、不自然ではありません。

一方、「字足らず」は、歌のしらべ、リズムが壊れてしまふので絶対に避けるべきです。

(三) 用語

現代歌人の中には、俵万智さんのやうに、口語体の短歌を詠む歌人もありますが、口語体のやうな日常語ですとどうしても軽々しく浅薄な感じになり、切実な感動を深みと味はひのある言葉で表現することが難しいのです。

従つて、文語体を使ふことをお勧めしますが、馴れないうちは無理して難解な古語を使つたりせず、自然で平易な表現を心がけることが大切です。

(四) 連作

前述したやうに、複雑な思ひや連続的な体験を一首の短歌に詠み込まうとすると、焦点の定らない、概括的な歌になつてしまひます。それを避ける為の一つ一つの体験を具體的に何首にも分けて詠むと、より正確な表現となり、感動がより伝はり易くなります。これを「連作」と言ひます。

(五) しらべ

短歌の源流は、国民の生活の中から生まれた歌謡です。従つて、感動がそのまま言葉になり、それが音律的リズム \parallel しらべを伴つてこそ、良い歌となるのです。良い歌は、音楽のやうに心に快い響きをもたらしめるものです。

大海の磯もとどろによする波われてくだけてさけて散るかも

これも、源実朝の歌ですが、打ち寄せる波の姿が実に克明に正確に詠み込まれてゐます。オケストラサウンドのやうな、力強くダイナミックな響きの中に、どこか哀しみの漂ふしらべです。

(六) 作歌の手順

それでは、短歌創作の手順をまとめてみませう。

題材を絞る

↓ スケッチをする

↓ 言葉を選び、定型（五七五七七）にまとめてゆく

↓ 音読し、しらべを整へる

五 短歌と人生——おもに『名歌でたどる日本の心』を繙きながら——

人生には、様々な出会いや、体験があります。日本人は、悲喜こもこもの人生経験や思ひを短歌に詠み込んできました。それは、^{あか}生きる証しでもあったし、短歌を詠むことが、生きる励みにもなったのです。私の心に残った、いくつかの短歌を、おもに『名歌でたどる日本の心』（草思社刊）——本会五十周年記念出版——を繙きながらご紹介し、短歌と人生を考へてみたい思ひます。

（一）家族への思ひ

たのしみは妻子むつまじくうちつどひ頭ならべて物を食ふ時

たのしみは家内五人五たりが風だにひかでありあへる時

橘 曙覧

たのしみは三人の児どもすくすくと大きくなれる姿みる時（『独楽吟』より）

橘曙覧は、江戸後期の歌人、国学者で越前福井の生れ。幼くして父母を亡くし、三人の娘を次々と亡くすといふ悲しみの中で、国学に開眼。その後、弟子も増え、二人の男子が誕生して、平安で充実した日々が送れるやうになりました。『独楽吟』は、その頃の作で、五十三首にも及ぶ連作です。貧しいながらも家族と共に過ごせる日々の喜びが、率直に歌ひ上げられてゐます。



窪田空穂

其子等に捕へられぬと母が魂蚩と成りて夜を來たるらし

蚩來と見やる田の面は星の居る遙けき空に続きたりけり

門川の汀の草に居る蚩子にとらせけり帯とらへつつ（『土を眺めて』より）

生きてわれ親を措きては聞かざりしいつくしみみ言御声もて聴く

窪田空穂は、西行の研究で知られた国文学者で歌人。結婚生活十年で妻藤野が他界したの
で、幼い子供二人を長野県松本市郊外の実家に預けて、東京で单身生活をしてゐました。夏

になって、久し振りに子供達に会ひにゆきます。蛍を追ふ、いとほしい子供達、その子供達に会ひに妻の魂が蛍となって、闇の中をやってきたのだと詠ずる、空穂の家族に対する切々たる思ひが伝はってきます。

四首目の歌は、終戦の時の玉音放送を聴いた時の作です。昭和天皇の御言葉を親以外からは耳にしたことのない慈愛あふれる声として受け止めたのです。空穂にとっては、肉親の情と君臣の情は、ひとすじに連なるものでした。

(二) 人生の苦難

人生には、想像を絶するやうな苦難に直面することがあります。次の連作は、宮脇昌三氏みやわき ちやうぞうがソ連抑留体験を詠んだ歌です。氏は、国民文化研究会の源流・一高昭信会の会員で、亜細亜大学教授・教養部長を勤めた方です。

終戦時、昭和二十年八月、ソ連軍は満州の地に突然侵攻し、降伏した日本の軍人・文官約六十万人を強制連行し、労役につかせたのでした。ラーダの收容所に護送途中、吹雪のバイカル湖畔を通った時に詠まれた歌です。

バイカル湖畔

バイカルの波の音高き汽車の扉よ雪はだれ入る寒き夕べを
はるばると来つるものかなバイカルの湖畔をゆくと人の知らなく
命あらん限り忘れじ因とらはれてバイカル湖畔を凍こえゆく日を

極寒の地での労役といふ過酷な運命を家族や祖国への思ひと、短歌を詠むことを心の支へ
として生き抜いていったのでした。氏は、十年余の歳月を経て無事日本に帰還しました。

(三三) 祖国への祈り

最後に、遠く海外の地にあつても、祖国日本への熱い思ひ断ち難く、歌に詠んで新年の宮
中歌会始に詠進した二人の海外在留邦人の歌をご紹介します。

あけほのの大地しつかと踏みしめて遠くわれば呼ぶ祖国よ起てと

(米国) 高柳勝平
たかやなぎ

此の波のはてに祖国の美しと孫に語らひよはひかさねる

(ブラジル) 村岡虎雄

一首目は、アメリカの地から、敗戦に打ちひしがれた祖国の行末を思ひ、「祖国よ、立ち上がれ」と同胞を励ます歌。二首目は、自分の孫に対し、祖国日本の美しさを語り続けて、年を重ねてきたといふ感慨を詠んだ歌。いづれも日系人の心の中に、日本人としての矜持きょうぢと自覚をもつて、力強く生きていかうとする生き方が脈々と受け継がれてゐることが伝はつてくる歌です。

○

それでは、皆さん、合宿教室での体験や感動を素直に、ありのままに五七五七七の言葉に表現してみてください。きっと、良い歌ができると思ひます。

短歌入門

創作短歌全体批評

熊本市役所廃棄物指導課長

折田豊生



はじめに
批評と添削
をはりに

はじめに

合宿教室初日からこれまで幾つも講義があり、討論や輪読が繰り返されてきました。そして、昨日は短歌創作が行はれた訳ですが、それらの研修を通じて、皆さんそれぞれに言葉の重みといふものを強く感じてをられるのではないかと思ひます。

私達は、日頃、国語でものを考へ、語り、聴き、書いてをります。私達の思想は、国語によつて形成され育まれますが、言葉がいい加減に使はれますと、思索の内容はおそまつなものとなり、とても思想の形成どころではなくなるでせう。

御承知のやうに、正しい言葉は正しい思索を可能にし、正しい思想を形成します。同じやうに、美しい言葉は美しい感性を育み、高雅な言葉は高雅な精神の糧となります。

ところが、この数日の経験でも痛感してをられるでせうが、言葉を正確に使ふといふことはなかなか容易なことではありません。この合宿教室で、互ひに言葉を磨き合ひ、自分の考へ方の誤りを正し合ひ、足りないところを補ひ合つて、よりよい研修にして頂きたいものだと思ひます。

前置きが長くなりましたが、ここで、昨日の青山直幸先生の短歌創作導入講義で御指摘頂いた「作歌の心構へ」を思ひ返して下さい。

先生は、「体験に基づいた切実な感動を詠む」「正確に詠む」「ありのままを素直に詠む」ことが大切だと言はれ、更に「三ないの原則」として「偽らない、飾らない、欲張らない」の三点をお示しになりました。

私は、これらのことがらに基づいて皆さんがお詠みになった短歌の批評を試みて参りたいと思ひます。

○

この国を生きた先祖の志我が双肩にかかる心地す

大変重々しい大きなテーマの短歌ですが、「我が双肩にかかる」といふのは、ややオーバーな表現ではないかと思ひます。

また、祖先に対する尊敬の念が背景にあるのですから、単に「生きた先祖」とするよりも



「護って来た祖先」とすれば、その気持ちを表はすことができないのではないでせうか。次のやうに直してみました。

この国を護り来りしみおやらのみこころ我も受け継ぎゆかむ

「我も」としたのは「皆と力を合はせて」といふ意味が含まれますが、「二人で日本を背負ふ」といったやうな力みよりも遥かに真実味を帯びた決意を表明することになりはしないでせうか。

○
講義では知らぬ事ばかり語り続き必死に動くペンの先々

私も初めてこの合宿教室に参加したときは、殆ど何も理解できず、苦しい思ひをしたことを思ひ出します。このセミナーで次々に提起される諸問題について、作者が何とか理解しようと思死にメモを取つてゐる様子が分かりますが、「語り続き」といふ述語は主語との関係が整理されてをらず、「必死に動くペンの先々」には擬人化による不自然さがあります。次のやうに直してみました。

講義では知らぬ事ばかりなりければ我は必死にメモを取りゆく

○
神宮の空を貫く立つ様は神が教へつ大和魂

霧島神宮の境内に立つてゐた大きな御神木に深く感動してゐる、壮大で元氣な歌ですが、「大和魂」といふ言葉に込められた作者の心情をこの歌から読み取ることは難しい。それは「大和魂」といふ言葉が主観的に使はれてゐるからで、そのことがこの歌の問題点なのです。歌に詠まうとしたことが読んだ人に伝はらなければ意味がありません。班の相互批評でも作者の氣持ちをよく聴いて添削して頂きたいと思ひます。取り敢へず、次のやうにしてみました

た

御神木

神宮の空にそびえて立つ様の神々かみかみしさに打たれけるかな

○ 高千穂の景色を見つつこころ思ふここに家を建てたいな

ここに家を建てるのは止めた方がいいかもしれないね。友達は訪ねて来ないでせうし、国立公園でもありますから。(笑)

冗談はともかく、口語と文語が入り混じり、しかも、五七五六五と下二句は字足らずになつてゐます。次のやうに語調を整へるといいでせう。

○ 高千穂の景色を見つつかく思ふここに我が家を建てたきものと

○ さざれ石小石密して大になるもたまほしたし共同原理

詠まうとしてゐることはとても大事なことです。上三句と下二句がつながらずに一首二文となつてをり、しかも、「密して」「もたまほしたし」「共同原理」など、言葉使用が不正確です。

井尻千男先生がお使ひになられた言葉は「共同体原理」であつて、それを「市場原理」と対比させながら説明されたのではなかつたでせうか。共同体を支へるのは損得に預からない共同体意識であつて、それがあつてこそ共同体は成り立つ。それが共同体原理です。ですから、持ちたいのは共同体原理ではなく、共同体意識もしくは共同体だといふことになります。それらを踏まへて、

さざれ石のごとく心を寄せ合ひて育みゆかむ共同体を

としてみました。下二句は「心の通ふ国となしたし」とすれば、もっと柔かいしらべの歌になるかと思ひます。

すばらしき唱歌のところに聞き入つて気付けば涙溢れ出て

山本健二先生の唱歌には本当に心を打たれましたね。他にも、多くの皆さんが短歌に詠んでをられました。

「このころに聞き入つて」は不正確ですし、結句は字足らずですから、次のやうに直してみました。

すばらしき唱歌に聴き入り胸打たれ知らず涙の溢れ出でけり

○

日の本に永く伝はる唱歌をば皆で歌ひてつながり感ず

これは、まさに共同体意識の表現ですね。唱歌の果たす役割が如何に大きいかを思はされます。「大和魂を持たなければ」などと力まなくても、自づから皆の心が通ひ合ふ雰囲気がつくられていく。そんなことがたくさん積み重ねられていい国が築かれていくのではないでせうか。

○
御友らとみくじ開きて喜びつためいきつきつ笑ふは楽しき

「喜びつためいきつきつ」は「喜んだりためいきをついたりしながら」といふ意味です。普段の生活にも心を共にする経験はたくさんあります。この歌も、共同体意識の一つの発露と言つていいでせう。日頃の付き合ひや心の通ひ合ひをお互ひに大事にしていきたいものです。

○
観るみることと感かじることの奥深さ講義聞きいりまぶたつぶれず

集中して研修に取り組んでゐる様子が覗はれる歌ですが、三句目と四句目がつながらず一首二文となつてゐます。また、必要な言葉が省略されてゐるため、全体がぎくしゃくしたものになつてしまつてゐます。短歌も国文法を離れては成り立ちません。韻文であっても、一つの文章であることに変わりはないのですから。「感じる」は口語です。また、「まぶたつぶれず」は、折角のいい内容と比べて品位が落ちますから、全体を次のやうにしてみました。

観みることと感ずることの奥深さ思はれて講義に聞き入りにけり

○
霧島に唄を響かせ高らかに荒城の月わが里を思ふ

「霧島に唄を響かせ」は、少しオーバーな表現になります。「みやまコンセールにて」といふ詞書ことばがきを添へると、敢へて「霧島に」と言はなくていいでせう。「荒城の月」は固有名詞ですから括弧で括くくるべきであり、その下には「に」といふ助詞を補はなければ一文が形成されません。

みやまコンセールにて

高らかに唄声響かせともに唱ふ「荒城の月」にわが里を思ふ

とすれば、情景がより具体的に表現できるかと思ひます。

○
懐かしき友に会ふがに胸踊り車走らす霧島の道

「がに」は「ごとく・やうに」といふ意味であり、ここでは正確な用法ではないやうです。また、「踊り」といふ自動詞と「走らす」といふ他動詞の主語は同一ですから、いづれかに統一させる必要があるでせう。次のやうにしてみました。

懐かしき友に会はむと胸踊らせ車走らす霧島の道

暖かさと躍動感が伝はってくるいい歌だと思ひます。

○

みやまコンセール駐車場にて

続々と車来りて忙しく駐車手配が楽しかりけり

来場者このひと月の杞憂事満席会場うれしかりけり

地元霧島在住の作者は、この春から合宿教室の準備に携はって来られ、地域の人々にも研修を公開したこの日の唱歌コンサートにどれだけ参加者があるか、かなり気を揉んでをら

れたやうです。予想外の多くの来場者に嬉しい悲鳴を上げてゐるご様子が目に見えるやうですが、幾つか不正確な部分がありますので、次のやうに添削してみました。

続々と車来りて忙しく駐車の手配が楽しかりけり

来場者少なきことを恐れぬしも満席となりてうれしかりけり

吹きわたる風すがすがし古宮ふるみやの社やしろしのびていざのほりゆく

きれいな詠みぶりですが、二句目で切れて一首二文になってゐます。「いざ」の対応も「のほりゆくかむ」とするべきであり、不完全です。

吹きわたる風すがすがし古宮の社しのびてのほりゆく路みちに

としては如何でせうか。

立つ雲を知覧の方に凝視して機影の消えし時を偲びぬ

知覧は薩摩半島の真ん中にある町で、かつて陸軍の特攻基地があったところです。私はこの町の出身で、幼少時に作者と同様の体験をしたことがあります。この歌の場合、「凝視して」といふ硬い言葉よりも「見つめつつ」とした方が「偲ぶ」といふしみじみとした行為に相応しいのではないかと思ひます。また、「消ゆ」はヤ行の動詞ですから、「消えし」となります。

立つ雲を知覧の方に見つめつつ機影の消えし時を偲びぬ

○

眼閉じまぶたこころをこめて歌はれる美しき声に心引き込まれる
眼閉じ一言一言を大切に心をこめて歌はれてゆく

山本健二先生の唱歌を詠まれた連作短歌です。二首とも韻律の乱れによりリズムが損なはれてみますので、仮名遣ひを含めて次のやうに修正してみました。

眼閉ちこころをこめて歌はるる美しき声に引き込まれゆく
眼閉ち一語一語を大切に心をこめて歌ひゆかるる

なつかしき神話の里に集ひ来て若き友らと語る楽しさ

これもまた共同体意識が表明された短歌の一つですが、根源的な歴史を共有する厳肅な一体感だけでなく、「若き友らと」といふところに世代の差を越えた広がりや暖かさが感じられます。このやうなつながりを通して、共同体意識の自然な継承が図られたら素晴らしいと思ひます。

霧島神宮にて

流れ出る汗を拭きつつ進みゆけば霧島の宮鮮かに見ゆ
照りつける厳しい日射しを背にあびて姿勢を正し二礼二拍手す

口語表現を文語表現にすると、

流れ出づる汗を拭きつつ進みゆけば霧島の宮鮮かに見ゆ

照りつくる厳しき日射しを背にあびて姿勢を正し二礼二拍手す

具体的で分かりやすい歌ですが、行為の説明に終はつてゐます。ここでは、祈りの内容(心情)を詠んだ方がいい歌になつたのではないでせうか。短歌の素材は、即ち、作者の視点であると言へます。感じたこと、思ったことが感動の中味ですから、行為を振り返りながら、そのときの心情を顧みることが大切であるやうに思ひます。

をはりに

これから班別の短歌相互批評に移る訳ですが、批評は創作と同じ位重要です。討論や輪読でも経験してをられるやうに、自分の誤りは自分では気付かないことがしばしばです。『短歌のすすめ』の相互批評の件(二十三頁から二十四頁)にもあるやうに、高みに立って評価をする

のではなく、互ひの立場を尊重しながら丁寧に誤りを指摘し合って下さい。

また、青山直幸先生は、短歌創作の意義の一つとして「心の交流を図ることができるといふことをお示しになりました。短歌を創作すること自体、心を開かないとできませんが、相互批評の時間では、もっと心を開き合って、腹の底からつながり合へる時間帯にして頂きたいものだと思ひます。

講義

一年の歩み

——第五十一回合宿教室までの一年——

第五十一回合宿教室運営委員長

日章工業(株) 代表取締役社長

藤 新 成 信



運営委員会の発足

平成十七年八月二十九日、伊勢の神宮のお膝元、三重県伊勢市「神宮会館」での「第五十回全国学生青年合宿教室」は閉幕したが、その直後の打合せ会で翌夏の第五十一回合宿教室に向けた運営体制並びに合宿開催候補地の検討がなされた。三泊四日間に短縮された開催期間でよかったのか、夏休み前に移行した学生の前期テストとの関係、会社勤めの社会人の夏季休暇の実情等々から、開催時期が適切であったかななどの懸案事項が討議された。そして、第五十一回の開催に向けて左記の運営委員会を組織することが決定された。運営委員のほかに運営委員OBなどからなる「参与」と開催予定地の南九州在住の会員からなる「地域協力者」とが力を添へる体制が確認された。以下に氏名を記す。

○運営委員長…藤新成信 副委員長…吉村浩之（西日本統括） 大日方学（東日本統括）

運営委員…坂本芳明（関東） 久保田真（熊本） 古川広治（福岡） 横畑雄基（福岡）

○参与…山口秀範（福岡） 定栄安治（鹿児島） 小柳左門（宮崎） 宝辺矢太郎（山口）

小柳志乃夫（関東） 絹田洋一（関西） 酒村聡一郎（福岡） 最知浩一（関

東）

○地域協力者：七夕照正（鹿児島） 野間口俊行（鹿児島） 竹下鉄郎（宮崎） 京田清人（鹿

児島）

また運営委員会との連絡にあたる全国学生リーダーとして関東地区・小柳雄平（明治大学工学部四年）、九州地区・林祥人（九州工業大学三年）の二名を決めた。

運営委員会の開催

第一回運営委員会―平成十七年十月八・九日（土・日） 於・ホテル霧島キャッスル―

五十一回合宿教室の開催地に内定した鹿児島県霧島市で開かれ、地区別の活動報告、伊勢合宿の反省および今後の課題の整理、役割分担等の打合せが行はれ、五十一回合宿教室の目標として「二百五十名規模の開催」、「天孫降臨の地霧島に因んだ内容の研修」、「地元協力体制の構築」、「五十周年記念出版『名歌でたどる日本の心』の普及活動」などが話し合はれた。

次いで、運営委員会参与の三氏から以下のやうな日頃の国文研活動と仕事との関連についての発表がなされた。（株）寺子屋モデル代表世話役社長・山口秀範氏（本会常務理事）「『寺子屋モデル』に学ぶ国文研活動」、福岡県立筑紫ヶ丘高校教諭・酒村聡一郎氏「教師生活と国文

研活動」、鹿児島県農協中央会考査役・定栄安治氏「日本の農業問題の本質」。その後、合宿開催を念頭にホテルの諸施設の検討(結局、このホテルを使はせてもらふことになった)、周辺のさまざまな施設の見学を行った。中でも、県立の「霧島国際音楽ホール(みやまコンセル)」の建つ自然公園は左記のやうな歴史を有してをり、改めて霧島が合宿教室の開催地に相応しいことを感じ取った。

その自然公園は昭和十年の、牧園町の農林省種馬所への昭和天皇の行幸を記念して造営されたもので、中心部に「御展望所聖蹟記念塔」が建立されてゐた。そして戦後の昭和五十九年、全国植樹祭が開催された折、再び昭和天皇をお迎えした場所であった。大きく成長した三本のお手植木の杉の木の傍には、当時を偲んでお詠みになった御製を刻む石碑があった。

さらに不思議な御縁であったが、霧島市(国分市・牧園町・霧島町など一市六町の合併で発足)の前田終止市長は学生時代に小田村寅二郎前理事長の薫陶を受けた方であった。運営委員会参与の最知浩一氏の尽力もあって、第五十一回合宿教室に霧島市と霧島市教育委員会の後援をいただけたことは、「みやまコンセル」での公開講座を地元一般の方々へ広報するに大いなる力となり、誠に感謝に耐へぬことであった。

第二回運営委員会―平成十七年十一月六日(日) 於・國學院大學院友会館ギャラリー
合宿テーマ、講義の流れ、招聘講師・会員講師の検討、日程等が話し合はれた。

第三回運営委員会―平成十七年十二月十八日(日) 於・国文研福岡事務所―
討議内容は第二回委員会とほぼ同じ。

第四回目運営委員会―平成十八年一月十五日(日) 於・旅館太栄館(東京都文京区)―

まづ関東地区の活動報告がなされあと、合宿テーマ、日程の詳細、会員講師への依頼、合宿広報活動などの検討が行はれた。この場には関東地区の若手会員にも参加を呼びかけ、次の運営委員会参加と二名の講話を一緒に聞いた。みずほコーポレート銀行資本市場部長・小柳志乃夫氏(本会理事)「山根清さんのこと、会社生活と人生について」、板橋中央総合病院本部総合企画課長・最知浩二氏「卒業後の歩みを振り返って」。ことに小柳氏は一ヶ月余り前に逝去した同輩の防衛施設庁勤務・山根清氏を偲んで「学問と友情」について語り、追悼文集の編集への思ひを述べた(なほ小柳氏らが中心になって編まれた追悼文集は、平成十八年十二月三日の一周忌に「山根清君を偲ぶ―遺文遺詠ならびに追悼文」と題してご霊前に供へられた)。

第五回運営委員会―平成十八年二月二十五日（土） 於・吹田市民会館―

関西地区活動の報告に続いて、合宿テーマ、日程内容確認、パンフレットと、ポスター案の最終確認、勧誘体制などの検討が行はれた。その後、住友エレクトロニクス（株）社長・布瀬雅義氏（本会理事）から「伊勢正臣（布瀬氏の筆名）のちよつと佳い話―国際日本人養成講座の中で」と題したお話を聞いた。お仕事の傍らで国内外に向けて発行され続けるメルマガ「国際日本人養成講座」についての講話に運営委員会は大きな力を得た。

第六回運営委員会―平成十八年五月十三日（土） 於・ホテルタイセイアネックス（鹿児島市）

地元協力者を交へた拡大運営委員会として、鹿児島市に滞在中の防衛大学教授太田文雄先生（会員）にご無理をお願ひし、早朝から「薩摩と国防」と題する講演をいただいた。緊迫する東アジア情勢の中で、日本が置かれてゐる状況、鹿児島・沖縄地域が果たす役割などについて、歴史的な地政学的な見地から貴重なお話を伺ふことができた。この講演会には地元の会員も多く参加したことで、霧島での第五十一回合宿教室開催に向けた協力体制の立ち上げに多大なるお力添へをいただくこととなった。

この後、合宿日程の詰め、みやまコンセールでの公開講座（コンサート）企画についての具

体案を検討し、地元の鹿児島・宮崎において公開講座実行委員会を立ち上げることとなった。実行委員長に野間口俊行氏（本会理事）が就任し、定栄安治氏、京田清人氏、七夕照正氏、有村浩明氏、古川貫祐氏らが地元の運営協力メンバーとして加はって、合宿教室の二日目の午後のプログラムに、一般の人達が幅広く年代に関係なく参加してもらへるやうな企画を入れることとなった。国文研活動を広くアピールする場にしたいたする特別公開講座の準備が具體的にスタートした。

拡大委員会終了後、参加者は鹿児島市内に元国文研副理事長（元鹿児島大学名誉教授）川井修治先生のお墓をお参りして霧島での合宿成功へのお力添へを祈願した。

第七回運営委員会―平成十八年六月十八日（日） 於・熊本県立装飾古墳館（熊本県山鹿市）―

勧誘状況の報告のあと、日程の確認、特別公開講座への参加呼びかけの方法等が検討された。公開講座については、みやまコンセルの収容能力からみて、多くの地元の方々に参加していただけるやうに霧島市教育委員会から市内の全ての小中学校に広報してもらふこと、また九州電力を中心に多数の地元企業にも広報して社員・家族の参加と、後援ならびに協賛の働きかけをすることを決定。これにより、公開講座当日は多数の家族連れを含め三百余名

の地元の方々が来場してホールはほぼ満席となった。なほ小中学校を初めとして霧島市内の各所にポスター（デザインは小柳佐和氏）が掲出された。

運営委員会の討議のあと、アニメ映画「平和への誓約」を視聴した。特殊潜行艇にてシドニー湾を攻撃した地元出身の松尾敬宇中佐とその母について描かれたものであったが、霧島合宿教室に向って運営委員の気持ちを一層高めることとなった。

第八回運営委員会―平成十八年七月三十日（日） 於・ホテル霧島キャッスル―

合宿会場の現場に於いて日程表に沿って細部を検討し、ホテルの施設担当者とも詰めの打ち合せを行った。

慰霊祭に関しては、草木の伐採、山道の整備、手すりや照明の設営など、ホテル側の特段のご配慮をいただくこととなった。

そのほか、福岡県立太宰府高校教諭・占部賢志先生（本会理事）による「日本の歴史に学ぶ会」主催の歴史講座は、鹿児島、大分など各地で開催されたが、霧島合宿教室の紹介もなされた。

運営委員会としての一年間の歩みは概略以上の通りであるがこの間、適宜電話やメールを使っての情報交換が繰り返された。霧島の神々と今は亡き諸先生諸先輩のみ霊のお導きとご加護をいただいての諸準備であった。あとは、全国各地からの参加者の到着を待つばかりとなった。

各地区の活動状況

関東地区

○信和会……………毎月第三土曜日の午後四時から、正大寮にて。神奈川県立氷取沢高校教諭大日方学氏を中心に、三井甲之著『明治天皇御集研究』の輪読。亜細亜大・早稲田大・明治大・成蹊大・明星大・東京大などの学生と若手会員が参加。

○柴田会……………毎月第四土曜日の午後二時から、柴田悌輔理事経営の（株）柴田「会議室」にて。柴田氏を中心に小林秀雄著「本居宣長」の輪読を実施。

○四土会……………毎月第四土曜日の午後二時から、国文研事務所にて。松本淳氏を中心に、黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』並びに小林秀雄著『本居宣長』の輪読を実施。

○第十八回国民文化講座開催―平成十八年四月二十二日（土） 於・明治神宮参集殿―
フランス在住の竹本忠雄筑波大学名誉教授（本会顧問）から「フランスから見た祖国日本」と題する講演を賜り、三百名余の参加を得た（講演の要旨は本会の月刊『国民同胞』六月号に掲載）
また霧島合宿教室のパンフレットも配布され、直接来場者に参加を呼びかけた。

福岡地区

○福岡国民文化懇話会…毎月第三土曜日を基本として、会員研鑽のための勉強会を福岡事務所会議室にて。この一年の内容は次の通り。

平成十七年九月…小柳陽太郎先生講話（『名歌でたどる日本の心』について）

十月…（株）日本文化チャンネル桜・社長水島総氏講話（メディア論）

十一月…東中野修道先生講演（本当にあったのか、「南京大虐殺」）

十二月…久米秀俊氏講話（博多湾開発の歴史）

平成十八年一月…莊島幼稚園長・堤孝雄氏講話（幼児教育の重要性）

二月…福岡事務所開所一周年記念式典

小柳陽太郎先生記念講演（皇室について）

三月…是松秀文氏講話（教育現場から見た教育改革のあり方）

四月…竹本忠雄先生講演（フランスから見た日本精神）——会場はホテル日

航福岡で、会員ほか百二十余名が参加——

六月…古川広治氏講話（皇室典範改正問題を考へる）

七月…長沢一成氏講話（同窓会と友）

八月…油山慰霊祭（於・正覚寺）

○春季合宿………

平成十八年三月四日（土）～五日（日）

福岡県飯塚市の八木山ユ

ースホステルにて。九州工業大学を卒業する結川高志君の卒業発

表、また(株)寺子屋モデル講師・三林浩行氏の「吉田松陰と久坂玄瑞の往復書簡」について講義。

○太子会……………毎月第二日曜日の朝七時より、福岡事務所会議室にて。黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』を輪読。併せて事務所近くの「住吉大社」に早朝参拝。明治天皇御製拝誦を行つてゐる。

○九州工業大学輪読会……………毎週一回、福岡県宮若市の県立直方高校教諭・小野吉宣氏(本会参与)宅に近接の国文研書庫にて。吉田松陰の「講孟筭記」を輪読。また小野氏による『英訳・明治天皇御製(斎藤秀三郎謹訳)』研究の連続講義。

○古典輪読会……………毎月第二火曜日、(株)石村萬盛堂本社「会議室」にて。小柳陽太郎先生を囲んで論語などの輪読会。

○その他……………「短歌の会」、(株)寺子屋モデル講師・黒岩礼子さんの主催、国文研福岡事務所にて。学生、社会人が参加。また久留米市の水天宮事務所をお借りして福岡県立小郡高校校長・志賀建一郎先生を

講師に、国文研叢書『日本思想の系譜』の輪読会開催。

熊本地区

○竹本忠雄先生講演会……平成十八年四月十五日午後十一時から、熊本大学「くすの木会館」にて。八十余名が聴講。

○社会人輪読会……毎月第三土曜日に、熊本市の国際交流会館にて。黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読会。

○学生輪読会……毎週水曜日夕方、熊本大学キャンパス内にて。吉村浩之（理事）・久保田真両氏も参加。松原正著『人間通になる読書術』の輪読を実施。

鹿児島地区

○読書会……毎月一回、『万葉集』と三井甲之著『明治天皇御集研究』を通読する集ひを実施。

関西地区

○輪読会………毎月最終日曜日、主に吹田市民会館などにて。小田村寅二郎著『日

本思想の源流』（聖徳太子論）を輪読。

その他各地にて輪読会及び短歌の会などが開催された。右に列記した各地区の集ひに於ても、顔を会はせた会員同士は研修の傍らで霧島合宿教室への勧誘について話し合ひ、また自身の参加が語られて、第五十一回の夏の合宿教室を迎へることになったのである。

合宿教室のあらし



第一日目

(八月二十四日・木曜日)

第五十一回全国学生青年合宿教室は、鹿児島県霧島市のホテル霧島キャッスルにて開催された。霧島は半世紀前の昭和三十一年に第一回の合宿教室が開かれた場所であり、「五十一回目」の今夏は初心を確かめるべく霧島での開催となったのである。ホテルからは眼下に広がる山々の彼方に遠く鹿児島湾や桜島を望むことが出来、近くに聳える高千穂の峰は皇室の御祖先・天孫邇邇芸命(ニニギノミコト)が天降った霊峰であり、赤銅色の頂上には神話のままに「天の逆鋒」が突き立ってゐる。施設も、自然環境も、さらには歴史的な面から見ても全く申し分ないこの地に、全国各地から、それぞれの思ひを胸に百九十一名が参集した。参加者は、六、七名で編成された班に分れて、三泊四日の日程に取り組んだ。

開会式は午後二時三十分すぎから講義室で行はれた。明星大学四年高橋佑太君による開会宣言の後、一同で国歌を斉唱した。次いで主催者を代表して小田村四郎会長は「第一回合宿を行ったこの霧島の地で合宿教室を開催出来たことを嬉しく思ふ。北朝鮮のミサイル発射、中国の軍事増強等々、日本を取り巻く国際環境は厳しい。様々な問題について、自分の頭で考へ、自己を確立することが大事である。交流を深め、本当の心の友を作ってほしい」と挨拶

した。地元・霧島市の前田終止市長は「この合宿教室には私も学生時代に参加した。日本の文化伝統を学び、自らを鍛へ多くのいい友と出会って欲しい」と歓迎の意をこめつつ激励された。ついで参加学生を代表して九州工業大学四年林祥人君は「自分の気持ちを率直に語り、仲間の言葉を素直に聞く事で、初めて心から付き合へる友となれる。素晴らしい合宿にして行きませう」と呼びかけた。

開会式に続き、「合宿趣旨説明」「諸注意伝達」のオリエンテーションが行はれ、小休憩のあと、直ちに講義が始り、(株)寺子屋モデル代表世話役社長・山口秀範先生による「霧島でたどる豊かな歴史と日本のこころ」と題する合宿導入講義が行れた。

先生は、米国の黒人作家アレックス・ヘイリー著「ルーツ」に触れながら、移民・奴隷の子孫が大半のアメリカ人も自らの祖先の歴史を尋ねルーツ(根)を求めてみると話され、日本人の精神的原点を「霧島」にたどって、天孫邇邇にじのみに芸命降臨の神話、皇統を守護申し上げるために身を賭した和氣清麻呂の史実、さらに昭和六年、この地に程近い鹿児島湾上を夜間軍艦でご帰京になる昭和天皇と松明の灯りで奉送する沿岸の村人との「君臣無言のわかれ」のエピソード等々を紹介。神代に発して第百二十五代の今上天皇まで連綿と続く世界にも稀有な国がわが「日本」であり、「日本人は先祖がそれぞれの立場で精一杯、その時代を支へた

人々であったと信じていることができる歴史を持つてゐる」と説かれた。

講義終了後、参加者は各班室に戻り、講義についての班別研修を行った。まづ皆で講義内容をたどりながら、講師の最も伝へたかったことは何かを話し合ひ、さらに班員一人一人がどのやうに受け止めたかについて感想を述べ合った。なほ、この班別研修は、以後の各講義の後にも行はれ、研修を積みかさねて行くうちに班員相互の心の交流は一層深められて行った。

夕食休憩のあと、「古事記」「わたつみのいるこの宮」とのタイトルで元富山県立富山工業高等学校教諭・岸本弘先生によって古典輪読導入講義が行はれた。冒頭、先生は『古事記』『天孫降臨』の段を朗々と暗誦され、師事された廣瀬誠先生（富山女子短



期大学教授)の『古事記』講義の思ひ出を振り返りながら、火遠理命はをりのみことと豊玉毘売命とよたまひめのみこととの出会いや御二方が歌を交はされる場面を身振り手振りを交へてたり、最後に皇后陛下が浩宮徳仁親王の「立太子礼」に際し詠まれた御歌に豊玉毘売命の歌の一部が引かれてゐることを紹介、日本には遙か古代から現在の平成の御代に至るまで脈々として「国のいのち」が伝はつてゐると説かれた。

このあと、各班室では『古事記』の班別輪読が行はれた。千三百年前に「太古のころ」を筆録した『古事記』の文章を前に、その意味が理解できることの喜びとわが国の伝統の重みを感じ取った。

第二日目

(八月二十五日・金曜日)



合宿教室の一日は「朝の集ひ」からスタートする。早朝六時半、高原の爽やかな空気につつまれたホテル前の広場に一同は集合した。国歌斉唱の裡に国旗を掲揚し、声を掛け合ひながらラヂオ体操を行った。福岡県立直方高等学校教諭・小野吉宣氏によって明治天皇の御製が紹介され全員で拝誦した。そのあと英訳された御製も紹介された。第三日目と第四日目の朝は靄のかかる山々に向って唱歌を歌って、一日の研修を新たな気持ちで開始した(第三日目「故郷」、第四日目「埴生の宿」)。

なほ、第二日目に拝誦された明治天皇の御製とその英訳(斎藤秀三郎謹訳)は左記の通りである。

天

あさみどり澄みわたりたる大空の廣きをおのがこころともがな

As broad and clear and cloudless as

The lucid, azure sky

Would I could make my mind and heart,

With even heaven to vie!

午前の日程は、まづ本会顧問で招聘講師の拓殖大学日本文化研究所長・井尻千男先生の「戦

後論・共同体解体の六十年」と題する講義を拝聴した。先生は、特攻隊の攻撃に身震ひをしたアメリカはその「日本共同体」をどう解体させるかを占領統治の根底に据えて、「大東亜戦争」を「太平洋戦争」と言ひ換へさせたり、神社といふ村落共同体の中心領域を解体するために神道指令を発したりしたと述べられた。教育基本法では「個性尊重」を謳って歴史を軽視することを唆して、伝統を受け継がうといふ覚悟を若い世代から奪ひ続けてゐる。戦後の日本経済の回復は一君万民思想といふ日本的組織原理に基づく日本の経営が行はれた結果であつて、没価値の市場原理、経済的恣意の過剰によつて共同体原理を見失つたら日本は滅んでしまふと、世を覆ふ市場原理謳歌の風潮に警鐘を鳴らされた。

午後の短歌創作を兼ねた野外研修を控へて、戸田建設(株)開発営業部長・青山直幸先生による短歌創作導入講義が行はれた。先生は冒頭日本人の心は何故、かくまで荒すさんでしまったのかと昨今の「情意」が枯れてしまったかに見える現状に言及し、日本人が大切にしてきた「気遣ひの感覚」、日本の四季が織りなす豊潤な自然や風土の中で育まれてきた「大和言葉」の大切さを説かれた。古来日本人が大切にしてきた敷島の道(短歌の道)を実生活の中に取り入れて行くことが必要なのではないかと短歌創作の意義を述べ、具体的に創作上の留意点を説明された。

そのあと、昼食の弁当持参でバスに乗り込み、邇邇芸命をお祀りする霧島神宮へと向った。参道階段で揃って記念写真を撮り、神宮を参拝。再びバスで高千穂河原へ。高千穂の霊峰を真正面に仰ぎ見て「神話のふるさと」を実感する野外研修となった。バスの中で、或は参道を歩みながらそれぞれが短歌の創作に勤しんだ後、公開講座の会場・霧島音楽国際ホール「みやまコンセール」にバスで移動。三百名余の地元の方々も加はって、心洗はれる一時をともにした。

「唱歌でたどる日本のこころ」と銘打った公開講座では、最初に宮崎大学助教授・吉田好克先生の「日本待望論」と題する講話に耳を傾けた。先生は、明治以降の一部の知識人には外国からの日本賛辞を軽視し、一方で日本批判は受容するといふ歪んだダブルスタンダードの体質があるが、その体質は戦後の所謂進歩的文化人にそのまま引き継がれてゐると指摘され、なほ根強い自己卑下的な西欧崇拜の知的傾向を批判された。フランスの知日派作家O・ジェルマントマ氏の言葉を紹介しつつ、これからは文化的なルーツをしっかりと持ってゐる人間同士が交流する時代であり、自国の文化・歴史・伝統を大切にすることが世界に通じる道であると説かれた。

次いで、バリトン歌手・山本健二先生によるコンサート「唱歌のこころ」が開かれた。先

生は、まづ明治時代の初めに西洋の歌曲に日本人が自らの思ひを歌詞として付けた「庭の千草」「埴生の宿」や「仰げば尊し」などを唱はれ、これらの歌に流れてゐる日本人のこころを解説された。また友達を思ふ気持ちや母と子の心のふれ合ひがこめられた童謡「雨ふり」「肩たたき」が唱はれ、会場の一同も唱和した。最後に先の戦争で亡くなられた方々への鎮魂の曲であると解説されて「海ゆかば」を唱はれた。ピアノ伴奏によるその瑞々しい歌声に聴衆は胸を熱くして聞き入った。

ホテルに戻つて、夕食・休憩のあと、「日本の国柄」と題して、拓殖大学日本文化研究所客員教授・山内健生先生の講義が行はれた。先生は、情報化時代の今こそ自国の本質を自覚的に捉へ直す必要があると述べて、GHQの強権によって制定された現憲法ではあるが、「明治憲法の改正」といふその法的な連続性の建前において読めば、天皇を統合の中心とするわが国の揺るぎない伝統が浮上してくると、「三つの基本原理」に基づく憲法観を見直すべきと指摘。陛下は一年の折節に御祖先の神々をお祭りになつてをられること、国民と苦楽を共にされる歴代天皇の御精神を御製に仰ぎつつ、その「みたみ安かれ」の御祈りが歴史を貫いてゐる事実を示された。最後に、皇室典範問題について付言され、伝統とは事実の積み重ねであつて、伝統を軽んずるとは事実を軽んずることであると男系継承の重みを指摘された。

第三日目

(八月二十六日・土曜日)

三日目は、「生き方の鑑としての歴史」と題する福岡県立太宰府高等学校教諭・占部賢志先生の講義から始った。先生は、大正デモクラシーと言はれてゐる大正期は自国の文化伝統を足蹴りした激変の時代で、さうした混迷の時代思潮に戦った大学教授と海軍軍人の生涯を採り上げたいと口火を切られた。そして古典教育と日本人の精神体得の大切さ、女子教育の重要性を身を以て実践された九州大学教授で工学部長の河村幹雄博士の、マルキシズムに染まった一青年をも感化せしめた教育者としての姿を具体的に紹介された。また硫黄島玉砕の折に「ルーズベルトニ与ヘル書」を認めて、戦はざるを得ない日本の立場を書き残してゐた市丸利之助海軍少将は、かつて少年航空兵を育てる予科練の創設にあたって、その教育の中に短歌を取り入れるなど情操教育にも意を注いだ軍人であったと語られた。年譜やその短歌、文章を示しながら伝統を体現した先人の生き方が提示された。

午後からは、前日の夕刻、各参加者から提出された短歌が綴じ込まれた『歌稿』に基づいて、創作短歌全体批評が熊本市減量美化推進課長・折田豊生先生によって行はれた。先生は、言葉がいい加減になれば思索そのものがお粗末なものになってしまう、正しい言葉が正しい

思想を育て高雅な言葉が高雅な思想を形成していくと「言葉を正しく使ふ」大切さを述べられて、各班から一首を例示しながら、作者の気持ちを推し量りながら丁寧に添削して、続々班別短歌相互批評の手本を示された。

全体批評の後、各班での短歌相互批評が行はれた。歌をつくったのは初めてといふ参加者も多かったが、皆、一首一首の歌に作者の気持ちを察しながら取り組んだ。自分の気持ちを正確に伝えることの難しさを実感させられる時間であったが、お互ひの心が通ひ合ふひときでもあった。

夕食後は、慰霊祭の前に、(株)宝辺商店相談役・宝辺正久先生から「学問と友情―昭和の御代を顧みて―」と題する講話を聴講した。先生は、学徒出陣された青春時代を振り返り、日本の国そのものを概念ではなく心で感じとることが大事であると、ご自分の経験を振り返られた。心底から日本を知るといふことで三井甲之先生の「ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を」のお歌にふれられ、正岡子規の短歌革新を継いだ三井先生が「人生と表現」誌等を中心に「人生を詠ふ」同志を求めて、明治天皇の御製を拝誦することを提唱されたこと、そこに聖徳太子の御思想を研究された黒上正一郎先生がつながり、その弟子である当時一高生の田所広泰さんが国民文化研究会の前身・日本学生協会を作られた

と語られた。そしてこれら多くの先人の御霊が日本を見守つてをられると述べられた。

平時戦時を問はず祖国日本のために尊い命を捧げられた全ての祖先の御霊をお祀りする慰霊祭が、星空の下で厳修された。祭儀に先立って、元新潟工科大学教授・大岡弘先生から、祭りの意義と祭儀の形とが懇切に説明された。その後、参加者一同はホテル裏山の斎場へと移動。祭儀では(株)みずほコーポレート銀行部長・小柳志乃夫氏による御製拝誦、箱根町教育委員会(元小学校校長)・岩越豊雄氏による祭文奏上が行はれ、最後に「海ゆかば」を参列者一同が奉唱した。松明の灯りが揺れる斎場に整列した参加者は、伝統的な所作に習ひながら古式に則つて営まれる祭儀に、あらためて現代に生きる者の務めの重さを感じ取った。



左は奏上された「祭文」と拝誦された「御製」である。

祭文

われら 古事記上つ巻のふるさと 筑紫の日向の霧島に催せし第五十一回全国学生青年
合宿教室に集ひ学べる者百九十一名こぞりて ここ天津日子番の邇邇の命の天降りまし
し高千穂の霊じふる峰のもとなる さやけき草原を齋庭と定めまつりて とこしへにみ
国守ります 遠つみ祖達をはじめ み国のために命を捧げ給ひて わが祖国日本を守り
まししもろもろの同胞のみ霊を招きまつりて み霊祭り仕へまつらんとす

今宵み空はるけく神々のみ魂うつしくわれらが上にのぞみまします

願れば先の戦に み国敗れてより六十余り一年を過ぎたるも わが国の政治 外交 教
育 マスコミ各界の者の多くは 未だ東京裁判史観にとらはれ国の独立の気概と品格を
貶しめて恥ぢぬ昏き迷ひより目覚めざれども 若き国民の中より 小さなながらもをち
こちに新しき動き興りはじむるは頼もしき限りなり

ここに集ひしわれら さらに汝しみ祖達の伝へ来しみ言葉と いさをしき歴史に学び
心開きて語りかはし 力たらざれども心合せてみ国のいのち守らんと務むる われらが

上をみそなはし導き給へと 参加者一同に代り 岩越豊雄 謹み敬ひ恐み恐みも白す

御製拝誦

明治天皇

をりにふれたる

(明治三十九年)

ますらをも涙をのみて國のためたふれし人のものがたりしつ

友

(明治三十六年)

もろともなたすけかはしてむつびあふ友ぞ世にたつ力なるべき

蟲聲

(明治四十四年)

さまさまの蟲のこゑにもしられけり生きとしいけるもののおもひは

秋夕

(明治三十九年)

國のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて

神祇

(明治四十三年)

わがくには神のすゑなり神まつる昔のでぶりわするなよゆめ

昭和天皇

(終戦時の御製)

(昭和二十年)

爆撃にたふれゆく民の上をおもひくさとめけり身はいかならむとも
身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて
國がらをただ守らんといばら道すすみゆくともいくさとめけり

松上雪

(昭和二十一年)

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ

雲仙嶽にて

(昭和二十四年)

高原にみやまきりしまうつくしくむらがり咲きて小鳥とぶなり

八月十五日

(昭和六十一年)

この年のこの日にもまた靖國のみやしろのことにうれひはふかし

今上天皇

硫黄島

(平成六年)

精魂を込め戦ひし人未だ地下に眠りて島は悲しき

即位より十年たちて

(平成十一年)

日の暮れし広場につどふ人びとと祝ひの調べともに聞き入る

時

(平成十二年歌会始)

大いなる世界の動き始まりぬ父君のあと継ぎし時しも

サイパン島訪問

(平成十七年)

あまたなる命の失せし崖の下海深くして青く澄みたり

歩み

(平成十七年歌会始)

戦なき世を歩みきて思ひ出づかの難き日を生きし人々

第四日目

(八月二十七日・日曜日)

いよいよ最終日を迎へた。これまでの合宿生活を振り返りつつ、自らの思ひを確かめる時間となった。合宿を顧みてでは、まづ今林賢郁副理事長(日鐵プラント(株)顧問)が登壇して第一日目からの日程を思ひ起しながら「そこに流れるものは何であったか。祖国日本が今日までどう繋がってきたかを若い学生社会人に分ってもらひたいと願って合宿を重ね五十一回

となった。ぜひともお一人お一人が自らに問ふて、国のいのちを感じ取ってもらひたい」と述べた。次に運営委員長挨拶で登壇した藤新成信合宿運営委員長（日章工業（株）代表取締役社長）は「本合宿が無事に終はることに感謝したい。『神話のふるさと高千穂で日本の心を学ぼう』といふことで皆様と呼びかけて準備に当ってきた。私達日本人の『心のふるさと』とはどういふものなのかを確かめたいと願ってきた」と一年余り準備を念頭に語り、「良いことを勉強したと思ふだけではなく、ご両親や大学・職場の友人にも語りかけて、この合宿を他者との繋がりの中で自分自身を見つめて行く学問のきっかけにしよう」と共に学んで行かうと呼びかけた。

続いて、直ちに参加者による**全体感想自由発表**が行はれ、挙手をして壇上に立った参加者は合宿の終了に当っての自らの胸の思ひを次々に披瀝した。「古典を朗読し唱歌を歌ふことで、日本語の美しさが感じられたことは貴重な体験となった」「あまり勉強してゐなかつた無知な自分を恥ぢつつも、合宿で学んだことを伝えて行きたい」「自分の原点は感動することにあるといふことを講義や班員との交流の中で感じた」「次の世代に伝へ残して行くことがどれだけ大変かといふことを先生方の姿をみて感じた」「婦人の中に未来の人は眠れり」といふ言葉に感動した」「日本の神話の連続性とその尊さに気づかされた」「短歌相互批評で自分の気持

ちにびったりの短歌になって本当にうれしかった「学んだことを通して自分の実生活から変へて行かうと思ふ」「理屈で伝えるのではなく、自分の言葉で伝えて行きたい」等々……。

その後、各参加者は感想文を執筆して、班別懇談に臨んだあと、最後の昼食を一緒に摂った。

閉会式では、国歌斉唱の後、主催者を代表して上村和男理事長が若い参加者に対して「社会に出た最初の三、四年間は唯々一所懸命に生きて欲しい」と激励し、「一人一人が志を持って、日本の国を心から愛しその情熱を人々に伝えて行かなければならない。自分だけの世界に籠らずに身近な人に伝えるやう努めよう」と参加者に訴へた。次いで九州工業大学三年秋田崇文君は「合宿を通じて講義や友人達との出会いで得た深い感動をこれからの行動に生かして行きたい」と今後の抱負を語った。そして唱歌「故郷」を合唱し、東京大学一年の松藤卓君が閉会宣言を行って第五十一回全国学生青年合宿教室の全日程を終了した。

第五十一回(平成十八年)全国学生青年合宿教室「日程表」

8月26日(土)	8月27日(日)
起床・洗面	起床・洗面
朝の集ひ	朝の集ひ
朝食	朝食
講義 占部賢志 先生	合宿を顧みて 今林賢郁 副理事長 藤新成信 合宿運営委員長
班別研修	全体感想自由発表
	地区別懇談
	班別懇談 感想文執筆
昼食	昼食
創作短歌全体批評 折田豊生 先生	閉会式 上村和男 理事長
班別短歌相互批評	
夕食 入浴 休憩	
講話 宝辺正久 先生	
慰霊祭の説明 大岡 弘 先生	
移動	
慰霊祭	
移動	
班別懇談	
就寝	
消灯	

合宿教室のあらまし

	8月24日(木)	8月25日(金)
6:00		起床・洗面
		朝の集ひ
7:00		朝食
8:00		講義 井尻千男 先生
9:00		質疑応答
10:00		班別研修
11:00		短歌創作導入講義 青山直幸 先生
12:00		移動
13:00	開会式 小田村四郎 会長	野外研修・短歌創作 ●写真撮影 ●霧島神宮参拝
14:00	オリエンテーション	●高千穂河原到着
15:00	藤新成信 合宿運営委員長 横畑雄基 指揮班長	●散策 みやまコンセルへ移動
	小休憩(15分)	
16:00	合宿導入講義 山口秀範 先生	唱歌でたどる日本のこころ 講話 吉田良好克 先生
17:00		小休憩
18:00	班別討論	コンサート 山本健二 先生 (ホテルへ移動)
19:00	夕食 入浴 休憩	夕食 入浴 休憩
20:00	古典輪読導入講義 岸本 弘 先生	講義 山内健生 先生
21:00		
22:00	班別輪読	班別研修
23:00	就寝	就寝
	消灯	消灯

公開講座

参加者の内訳

(学生班 三十大学) (洋数字は参加学生数)

北海道大学1 早稲田大学1 東京大学2 日本大学1 麗澤大学1

明星大学1 東京理科大学1 一橋大学1 成蹊大学1 同志社大学1

九州工業大学5 福岡教育大学2 福岡大学3 九州大学3 長崎大学3

佐賀大学3 中村学園大学1 下関市立大学1 九州造形短期大学1 崇城大学2

九州女子大学1 首都大学東京1 高知大学1 玉川大学1 法政大学1 千葉大学1

志學館大学1 東京外語大学1 鹿児島県立短期大学1 大阪大谷大学1

計 四十五名(うち女子十名)

(社会人参加者) 六十五名(うち女子十名)

(招聘講師) 二名

(国民文化研究会) 七十二名

(事務局) 五名

(写真) 二名

総計 百九十一名

合宿詠草抄



霧島神宮・高千穂の峰

目の前にそびえ立ちたる御神木の歴史の重み肌に感じる

高知大 農四 江頭嵩礼

遙かなる時を経たりて大空に神々しくも伸びる杉かな
東京理科大 理工一 小柳宏太

石段を登りてみればそびえ立つ宮の大杉我ら迎へぬ
九州大 大学院工二 藤浪武志

たらちねの母に見せたし美しきみどりつらなる高千穂のみねを
同志社大 社会二 鏝 純香

講義

難しき講義なれどもひたすらに思ひを寄せてメモを取りゆく
崇城大 芸術二 宇野浩一

井尻千男先生の御講義を承って

阿部サナエ

国をうれひ力強くもさはやかに思ひのたけを語る師の君

班別研修

東京大 教養一 松藤 卓

真剣に意見を述ぶる我が友の言葉を必死に我も聞くなり

日本大 経済一 奈良崎 大祐

我思ふことを相手に伝ふるはかくも難儀と痛感しけり

九州工業大 情報工三 秋田 崇文

輪になりて古事記ふることぶみを読みゆけば面白きことと声上がりぬ

福岡教育大 教育四 山口 瑛美

班友と声を合はせて古事記声たからかに読みまつりゆく

家族を思ふ

大阪大谷大 教育二 松元京子
我を待つ母に語らむここに得しお土産話を心尽くして

日本植生(株) 谷尻良太
研修の間に思はず浮かび来る愛しき吾子はいかにあるかと

維新の志 古河綾子
霧島のこの美しき風景を母にも見せたとしと思ひけるかな

コンサート

九州工業大 情報工四 多賀祐之介
しみじみと「故郷」の歌に聴き入りて故郷を想ひ涙流るる

柏原商事(株) 山田理絵
ふるさとの唱歌聴きつつさまさまの想ひわききて胸うるみくる

福岡教育大 教育三 平田無為
「荒城の月」を聞きて
城を失ひし武士の御魂を鎮めむと歌ふ声音の高く響きぬ

創作短歌相互批評

経験の有るや無きやにかかはらず思ひを語らふ場にはぞ楽しき

(株) 井筒屋 山口道生

うんうんと知恵を出し合ひ作る歌苦勞するほど深き喜び

(株) 渡辺組 渡辺 丈

詠み人の心をみなで共感す相互批評の楽しみなるかな

九州工業大 情報工三 瀬木 裕太郎

知られざる大和ことばにふれてみて初めて知りし美しき日本

(株) 石村萬盛堂 河口 太郎

合宿の日々

あまたなる講義を受けて短歌作り知らざる我を思ひ知るかも

(有) Ma・Net 島津拓也

日の丸の上がるを友らと仰ぎ見て胸熱くなる朝の集ひに
(株) ワイドレジャー 水上 弘

友達と互ひの思ひを語り合ふ更けゆく夜に時を忘れて
麗澤大 国際経済三 小林紀恵

霧島であらためて知る日の本の歴史の深みと言葉の重み
(株) 九州旅客鉄道 古川眞也

様々な人々集ひし霧島で心が学ぶ日本の文化
松田都市開発(株) 柴戸秀之

決意

みおやらの守り伝へし日の本の文化と心我も継ぎたし
(株) 九州旅客鉄道 岩熊 英理沙

日の本に受け継がれ来しまごころに連なりわれも生きむとぞ思ふ
長崎大 教育三 村里友紀

佐賀大 大学院農二 小代智之

我はまだ何もしてない未熟者学びて学びて心を磨かん

士心道 笹川能孝

先人の深き想ひをしのびつつ学びてゆかむ友らと共に

福岡大 商三 北野雄一郎

研修はわづか四日で終れども我が勉学は今始まりぬ

中村学園大教務課 岩尾祐介

見聞させし新たな知識多けれどそれを活かすは我次第なり

大学教官有志協議会・国民文化研究会

第一回合宿教室を偲ぶ

(社)国民文化研究会理事長 上村和男

友どちと集ひし館なくなりて木立繁りて淋しさつのる

石段を踏みしめゆけば師の君と歩きし時の偲ばるるかな

石宮の鳥居はるけき高千穂の峯は気高く美しく見ゆ

高千穂河原（元宮跡）より高千穂峯を仰ぐ

元拓殖大学総長 小田村 四郎

照りつくる日射し浴びつつ高千穂のここしき峰をよづる人あり
いただきの天の逆鉾拝まむと登りゆくらむ力の限りに

合宿最終日

（株）宝辺商店相談役 宝辺 正久

晴れわたる薩摩の海の桜島雲なびかせて遠くかすめり

高千穂の嶺の朝風音もなく薩摩の日向の野に吹き通ふ

若きどち老いも共々語りこしこれの集ひをけふ別れゆく

霧島神宮前の写真撮影の折に

元九州造形短期大学教授 小柳 陽太郎

みやしろのきざはしの前に集ひたる遠き日のうつしゑいまよみがへる

「混沌の時代に指標を求め」むとただならぬおもひに友らつどひき

友らみな若きおもはに集ひにしその日ゆ五十年の月日すぎにき

すでに世を去りにしみ友らあまたありて茫々のおもひ尽くことなしに

霧島に又新らしき若きらとつどふつどひよかりそめならず

霧島神宮早朝参拜

元電源開発（株）環境立地本部本部長代理 長内 俊平

国の基ひらき給ひし皇孫をいつき給へるみあらか仰ぐ

霧島のしづもる丘の杉むらに千木高そりて宮居ますかも

はるばると来つる甲斐ありてみ友らと朝のしじまに柏手をうつ

青砥（安二）君（二十年前になくなった友人）と共に詣づる心地して語りかけつつぬかづきまつりぬ

（株）日鐵プラント設計顧問 今林賢郁

五十年のときはめぐりてふたたびもこの霧島に集ふ縁よ

逝きましし師やみ先輩らの偲ばれてひとしほ身にしむ集ひなりけり

山本健二先生による歌唱指導にて

元大日本園芸（株）取締役社長 磯貝保博

声あげて唄ひ始めば目がしらのあつくなりゆき涙とまらず

子の母へおもひ伝ふる歌唱ふ逝きにし母の姿思ひつ

（株）日章工業代表取締役社長 藤新成信

霧島の神のご加護によりてこそこの合宿は無事に終へたり

行く道はよしけはしくも来年の合宿教室の今より待たるる

霧島神宮の旧きみ跡を詣でて

元佐賀県立佐賀商業高校教諭 末次祐司

木洩れ日のうすぐらき林登り来て眼前に仰ぐ高千穂の峰

空高く天つみ空ゆ神々の天降りし給ふ姿偲べり

霧島神宮にて

熊本市役所廃棄物指導課長 折田豊生

石の上古事記の物語思ひ出でつつ参道をゆく

おごそかにそびえて立てるみやしろの庭の神杉仰ぎ見るかな

かしの実のひとつ心にみ友らと詣でけるかな宮の広前

おのおのおも思ひを込めて宮前にみ友ら何を祈りますらむ

夏木立みづ枝わづかに揺らしつつ迎へたまふは風の神かも

八百万千万の神護り来しみ国を我らも護りゆきなむ

元中京コカ・コーラ(株) 広報室次長 高村光紀

久々にまみえし友は若き日の優しきまなざし今も変わらず

合宿地の朝

(株) マネジメントシステム評価センター契約審査員 山本博資

朝日さす殿湯の里の山あひに真すぐのほる湯けむりの見ゆ

宝辺正久先生の御講話に

元富山県立富山工業高校教諭 岸本弘

語り給ふ師のみ言葉は我が心のま中にひびき迫り来るなり

いつの日にもまさりて大きく思ふかな語りゆきます師のみ姿を

山本健二先生のコンサートにて 戸田建設(株) 東京支店開発営業部長 青山直幸

澄みわたる声朗々としづまれるコンサートホールに響きわたれり
なつかしき唱歌の数々聞きをればしらず涙のあふれ出づるも

童謡を共に歌へば幼き日母と歌ひし日々よみがへる

武士もののふの思ひ偲びつつ歌はるる「荒城の月」胸にしみ入る

山本健二先生「唱歌のこころ」を聴きて 鹿兒島市役所企画部主査 有村浩明

みおやらの思ひしのびて歌ひたまふ声朗々と胸に響きく
日の本の歌若きらに伝へむと思ひをこめて歌ひたまひぬ

井尻千男先生のご講義をお聴きして (株) 寺子屋モデル 三林浩行

「運命愛」「宿命愛」と述べられし言葉心に響きくるなり

ふるさとも御国みくにも父母ふはも選ひび得ぬものなればこそ良き見つけたし

コンサートコンサートの準備に区切りがつきて (株) ラック 高橋俊太郎

合宿のあわただしさもひと区切りついて見上ぐる緑うるはし

不二サッシ(株) 高木雅史

飯食はず眠りもとらず裏方を支へこし人ありがたきかな

あとがき

第五十一回「合宿教室」は八月二十四日～二十七日の間、第一回開催地であつた鹿児島県霧島市において―神話のふるさと「高千穂」で日本のこころを学ぼう―を合言葉に大学生・社会人及び関係者、総数百九十一名の参加者によつて真剣な研鑽が行はれた。本書は、その合宿研修において繰り広げられた各種講義等を中心にしてその要旨を収録したものである。合宿参加者の皆様にはこの合宿記録をあらためて味読いただき、思ひを新たに人生の葉として、また日本のあるべき姿を求めるための指針としてご活用戴きたく願ふ次第である。

さて、今夏の「合宿教室」は来る八月十六日（木）～十九日（日）までの三泊四日間の日程で古代の心が息づく奈良の信貴山「玉蔵院」（生駒郡平群町）を会場として開催される。招聘講師として東京大学名誉教授の小堀桂一郎先生をお迎へし、「聖徳太子の憲法と日本の國體」との演題でご講演いただくと共に、法隆寺の宮大工・故西岡常一棟梁の弟子で「鶴工舎」舎主の、小川三夫氏にもご講話をいただくこととなつてゐる。

全国の学生、青年諸氏多数のご参加を願ひつつあとがきとする。

平成十九年二月

編集委員

山内 健生
磯貝 保博

——日本への回帰——
(第42集)

平成十九年二月二十八日発行 定価 九〇〇円

送料 二一〇円

編者

大学教官有志協議会

籍国民文化研究会

編集委員代表 上村和男

発行所 籍国民文化研究会

〒一五〇一〇〇一 東京都渋谷区東

一―二三一―四〇二

TEL (〇三) 五四六八―六二三〇

振替 〇〇一七〇―一六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします

大学教官有志協議会 | 編
社団法人 国民文化研究会

